

予算審査特別委員会

平成19年3月9日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

浦 野 圭 司

副 委 員 長

里 川 宜志子

出 席 委 員

嶋 田 善 行

飯 高 昭 二

坂 口 徹

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 清 水 建 也

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 西 本 喜 一

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 藤 原 伸 宏

住 民 生 活 部 長 中 井 克 巳 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 植 村 俊 彦 環 境 対 策 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 課 長 阪 野 輝 男 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 堤 和 雄

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 山 崎 善 之

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 清 水 孝 悦 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議会事務局職員

議会事務局長 浦口 隆 係 長 峯川 敏 明

(予算審査特別委員会)

○中川議長 委員の皆さん方には、早朝から御出席をいただきありがとうございます。
ただいまから、本会議から付託をされました、平成19年度斑鳩町一般会計、各特別
会計及び水道事業会計予算についての審査を行っていただきますが、会議に先だちま
して、正副委員長を互選していただきますために、暫時、休憩いたします。

(午前 9時00分 休憩)

(午前 9時00分 再開)

○中川議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に浦野委員、副委員長に里川委員を互
選されましたので、お二人にはよろしく願いいたします。

ここで委員長と交代のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時00分 休憩)

(午前 9時01分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を努めてさせていただきます
す。里川委員とともに委員会の運営に当たらせていただきますので、皆様のご協力
方よろしくお願い申し上げます。

理事者各位におかれましても、的確な説明、答弁をされるように務められ、スム
ーズな審査ができますようお願いしておきます。

それでは、ここで署名委員を委員長において指名いたします。里川委員、嶋田委員
の両委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

初めに町長のあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 おはようございます。今日から3日間、予算審査特別委員会、去る3月2
日の本会議から付託されています議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算につ
いて、特に今年予算の関係につきましても、93億円ということで、一応かなりの
増となっております。この中には、社会福祉総合センターということで、皆さんが懸
案の関係でありました遅れをなしてきたわけですけれども、ようやく用地が買収でき
て、そしてまた、本工事にかかっていくのですけれども、そういう盛りだくさんの関

係等がございます。そういう一つの一般会計予算についてご審議をお願いしたいと思います。

それと、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号につきまして、慎重審議をしていただきまして、何とぞ原案どおりご承認賜りますことを心から、お願いいたしまして、開会のあいさつとします。

○浦野委員長 それでは、本会議から付託を受けました、

議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算について

議案第9号 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第10号 平成19年度斑鳩町老人保健特別会計予算について

議案第11号 平成19年度斑鳩町大字龍田財産繰出金特別会計予算について

議案第12号 平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

議案第13号 平成19年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

議案第14号 平成19年度斑鳩町水道事業会計予算について

以上、7議案を一括上程し、議題といたします。

はじめに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に、一般会計について審査することとし、理事者から一般会計の総括説明と、歳入全般についての説明を受けた後、これに対する質疑を行い、次に歳出については、第1款から各款ごとに説明、質疑を順次行うこととして、一般会計の審査を行い、次に各特別会計の審査については、会計ごとに全体の説明を受けたのち、それぞれ質疑を行うことで審査を進めたいと思います。このような順序で行っていきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 それでは、そのように進めてまいります。

初めに、議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算についての審査に入ります。

総括説明と歳入全般についての説明を求めますが、本会議初日に町長から施政方針について、詳細な内容の説明を受けていますので、この説明を受けていることを前提に、これと重複しない内容での説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算につつまし

てご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第 8 号

平成 19 年度斑鳩町一般会計予算について

標記の件について、地方自治法第 211 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 19 年 3 月 2 日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

初めに、本町の財政事情につきまして、簡単にご説明申し上げたいと思えます。平成 19 年度における本町の財政事情につきましては、歳入面では、町税においては、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて、家計部門へ波及し、民間需要中心の経済回復が続くものと見込まれていることや、所得税から個人住民税の税源移譲によりまして増収が期待できる状況となっております。しかしながら、町税収入と並び柱となります地方交付税が交付税総額の抑制や、基準財政需要額に算入される事業費補正分等の減によりまして、引き続き減収となる状況にあり、さらには地方交付税の振替でございます臨時財政対策債も大幅に減額されるなど、極めて厳しい状況下でございます。この結果、平成 19 年度の一般財源総額は 60 億 9,068 万 2,000 円となり、前年度と比較いたしまして、3 億 6,502 万 3,000 円、5.7%の減となっております。

一方、歳出面におきましては、少子・高齢社会の進展に対応した、社会保障関連経費の増加や、懸案となっております（仮称）総合福祉会館建設への取り組み、JR 法隆寺駅周辺整備の着実な推進、史跡藤ノ木古墳整備をはじめといたします文化財の保存、継承など、各分野において相当額の財政需要が生じております。さらには、健全で安心できる社会の実現など、時代の変化に即した新たな施策の展開も求められております。このため、非常勤特別職報酬の見直し、職員総数の抑制、町長、副町長、教育長の給与の削減、部課長級の管理職手当の抑制などによる人件費の抑制や、臨時職員賃金の見直しを中心とした内部管理経費の縮減、さらには、団体運営補助金等の

補助金の見直しを行うとともに、特例的な地方債でございます臨時財政対策債を発行するなどして、収支の均衡に努めているところでございます。しかしながら、これら対応だけでは収支の均衡は図ることができず、なお不足する財源につきましては、やむを得ず公共下水道特別会計繰出金の財源といたしまして、都市計画事業整備基金から2,700万円、史跡藤ノ木古墳整備の財源といたしまして藤ノ木古墳整備基金から3,000万円を活用するとともに、(仮称)総合福祉会館の整備や、JR法隆寺駅周辺整備などの行政課題に対応するため、財政調整基金から9,800万円の取崩しを行い、収支の均衡を図ったところでございます。

このように基金の取り崩しによって収支の均衡を図る大変厳しい財政環境ではありますが、行政サービスの維持・向上と、「第3次斑鳩町総合計画」に掲げました主要施策の着実な推進を図るため、「選択と集中」によって、限られた財源を真に必要な施策・事業に財源を配分し予算を編成したところでございます。

以上、簡単でございますが、本町の財政事情につきましての説明とさせていただきます。

それでは、お配りいたしております一般会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計予算書の方を朗読させていただきます。

平成19年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93億円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は23億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費、(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成19年3月2日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

次に、予算総則に定めました債務負担行為と地方債の内容につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

恐れ入りますが9ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、債務負担行為についてでございます。第2表 債務負担行為といたしまして、債務負担行為にかかります事項、期間、限度額についてそれぞれ定めておるものがございます。債務保証では、斑鳩町土地開発公社が資金調達をして金融機関から借り入れます資金の債務保証額を定めております。その期間は平成19年4月1日から平成20年3月31日とし、限度額は30億円と定めております。

次に、債務負担行為でございます。幸前集会所の新築にかかります地域集会所施設整備補助、指定管理者の指定に伴います文化振興センター施設管理運営業務委託契約、観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約、斑鳩の里観光案内所施設管理運営業務委託契約。

10ページに移らせていただきますが、斑鳩町土地開発公社に依頼しております都市計画道路事業用地取得等にかかる事業の債務負担行為をそれぞれ定めておるものがございます。

それでは、それぞれの内容についてご説明を申し上げたいと思います。恐れ入りますが、9ページにもう一度お戻りいただきたいと思います。

初めに、地域集会所施設整備費補助につきましては、債務負担行為の期間を平成20年4月1日から平成21年3月31日とし、限度額を911万円と定めております。

次に、文化振興センター施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成20年4月1日から平成22年3月31日とし、限度額を1億7,700万円と定めております。

次に、観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成20年4月1日から平成22年3月31日とし、限度額を1,684万円と定めております。

次に、斑鳩の里観光案内所施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成20年4月1日から平成22年3月31日とし、限度額を3,914万円と定めております。

それでは、10ページにお移りいただきたいと思っております。

このページにつきましては、斑鳩町土地開発公社に依頼しております用地取得にかかる債務負担行為を定めているところでございます。それぞれの債務負担行為にかかります期間につきましては、平成19年4月1日から平成20年3月31日としておりまして、限度額につきましては、都市計画道路事業用地取得で2億9,100万円、都市計画道路代替用地取得で5億8,100万円、道路新設改良事業用地取得で1億7,600万円、法隆寺駅周辺整備事業用地取得で6億1,200万円、町単独土地改良事業用地取得で1,500万円、いかるがパークウェイ関連整備事業用地取得で4,300万円と定めておるものでございます。

それでは、11ページにお移りいただきたいと思っております。地方債についてでございます。第3表 地方債といたしまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

初めに、起債の方法でございますが、普通貸借または証券発行といたしております。また、利率につきましては、4.5%以内とし、利率見直し方式で借り入れます政府資金等につきましては、利率見直しを行った後において、見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にありましては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨も定めておるものでございます。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが予算書の42ページをお開きいただきたいと思っております。

初めに、第1目の民生債でございますが、総合福祉会館建設事業債といたしまして、（仮称）総合福祉会館の建設にかかります町債14億9,320万円を計上いたしております。これにつきましては、地域総合整備事業債で充当率で75%の11億1,990万円、地域再生事業債で充当率100%の3億7,330万円を計上いたしております。地域総合整備事業債にあつては、元利償還金の52.2%が後年度事業費補正によりまして基準財政需要額に算入されるということで、交付税措置があるものでございます。

次に、第2目の土木債でございますが、地方特定道路整備事業債といたしまして、法隆寺線整備事業にかかります町債1億800万円を計上させていただいております。これらにつきましては、臨時地方道整備事業債で充当率75%の4,790万円、地域再生事業債で充当率100%の1,080万円を計上し、臨時地方道整備事業債にあつては、元利償還金の30%が、今年度事業補正により基準財政需要額に算入されることとなっております。

また、まちづくり事業債といたしまして、（仮称）文化財活用センター整備、JR法隆寺駅整備にかかります町債2億20万円を計上させていただいております。これにつきましては、起債充当率75%で、元利償還金も10%が後年度事業費補正により基準財政需要額に算入されることとなっております。

JR法隆寺駅周辺整備事業債といたしまして、JR法隆寺駅南口広場等の整備にかかります町債2億1,930万円を計上いたしまして、一般補助施設整備事業債で充当率72%の1,530万円、県振興資金で充当率75%の2億400万円を計上いたしております。

最後に、第3目の臨時財政対策債におきましては、引き続き地方負担分の一般財源の不足に対処するため地方財政法第5条の特例として発行されます臨時財政対策債2億8,510万円を計上いたしております。この臨時財政対策債の元利償還金相当額につきましても、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっておりますのでございます。これら町債を合わせました総額は23億580万円となり、前年度の予算額と比較いたしまして、12億9,690万円の大幅な増となっております。

また、町債残高の見込みについてでございますが、予算書の174ページをお開き

いただきたいと思います。

平成19年度末の一般会計における町債残高見込額は一番右上であります。101億5,017万2,000円となる見込みであり、上水道事業、公共下水道事業合わせました残高合計は一番右下にありますが、189億931万1,000円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算にかかります総括説明をさせていただきます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど、それぞれの担当部長の方から説明をさせていただきますが、私の方からは、簡単に予算の目的別にそって前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきましてご説明を申し上げたいと思います。予算書の15ページをお願いいたします。

初めに予算額の増減とその財源内訳につきましてご説明を申し上げます。第2款総務費では8億8,925万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして652万9,000円、0.7%の増額となっております。予算の財源内訳につきましては、国、県支出金で8,642万4,000円、その他で4,611万4,000円、一般財源で7億5,671万5,000円となっております。

次に、第3款民生費では32億7,192万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして14億7,877万3,000円、82.5%の大幅な増額となっております。予算の財源内訳につきましては、国・県支出金で4億4,342万3,000円、地方債で14億9,320万円、その他で1億3,060万6,000円、一般財源で12億469万1,000円となっております。

次に、第4款の衛生費であります。7億9,449万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,711万9,000円、3.3%の減額となっております。予算の財源内訳につきましては、国・県支出金で2,521万8,000円、その他で7,396万5,000円、一般財源で6億9,531万4,000円となっております。

次に、第5款の農林水産業費におきましては8,416万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして4,218万9,000円、33.4%の減額となっております。予算の財源内訳につきましては、国・県支出金で250万7,000円、その他で822万2,000円、一般財源で7,344万円となっております。

います。

次に、第6款の商工費では1億1,776万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして1,263万円、12%の増額となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で270万円、その他で2,114万7,000円、一般財源で9,392万円となっております。

次に、第7款の土木費では、15億7,497万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、4億3,350万円、21.6%の減額となっております。予算の財源内訳では、国・県支出金で4,298万2,000円、地方債で5億1,750万円、その他で3,388万3,000円、一般財源で9億8,060万6,000円となっております。

次に、第8款の消防費では3億2,127万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして980万2,000円、3.0%の減額となっております。予算の財源内訳はその他で12万円、一般財源で3億2,115万6,000円となっております。

次に、第9款教育費では9億810万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして7,940万6,000円、8.0%の減額となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で1億2,604万8,000円、地方債で1,000万円、その他で6,758万1,000円、一般財源で7億447万3,000円となっております。

最後に第11款の公債費でございます。11億9,100万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2億781万4,000円、14.9%の減額となっております。その予算の財源内訳につきましては、国・県支出金で5,880万円、その他で1,887万8,000円、一般財源で11億1,332万8,000円となっております。

続きまして、平成19年度予算の主な取り組みについてでございますが、恐れ入りますが平成19年度予算の概要の9ページをお願いしたいと思います。9ページからそれぞれの部の所管ごとにつけておりますけれども、まず総務費では9ページ上から4つ目の地域集会所施設整備の支援といたしまして739万円、コミュニティバスの運行で924万円、11ページにお移りいただきたいと思います。1番下の男女共

同参画社会づくりセミナーの開催で18万2,000円、次の12ページにお移りいただきまして上から2つ目でございます。女性総合相談の窓口で50万円でございます。

次に、14ページでございますが、上から3つ目のいかるがホール開館10周年記念事業の実施で100万円、その下の文化振興財団への支援で1,314万4,000円、次の16ページに移っていただきまして、上から2つ目の地域防犯の推進で88万3,000円、17ページにお移りいただきまして上から4つ目の広報紙の充実で528万1,000円を計上させていただきました。以上が総務関係でございます。

次に、民生費関係でございます。22ページをお願いいたします。

上から3つ目の(仮称)総合福祉会館、上から3つ目でございます。(仮称)総合福祉会館の建設で、15億3,500万円、その下の社会福祉協議会との連携で3,744万5,000円、次に23ページに移っていただきまして一番下の高齢者生きがいくりの推進で1,002万2,000円、次に飛んでいただきまして30ページをお願いいたします。上から3つ目の障害者介護給付・訓練等の給付費の支給で1億5,984万円、次の31ページの一番下の児童手当の給付費におきましては、1億8,654万円、次に32ページに移っていただきまして、一つ目の保育体制の充実では2億5,763万円、その下の広域入所の充実におきましては5,175万7,000円、それと33ページに移っていただきまして中ほどでございますが、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携で677万9,000円、次のページに移っていただきまして、中ほどの乳幼児医療費の助成で4,000万円、ずうっと送っていただきまして47ページに移っていただきませんが、災害弱者把握実態調査の実施ということで70万円を計上させていただいております。以上が民生費関係でございます。

次に衛生費関係でございますが、ちょっと戻っていただきまして36ページでございます。一番上の愛と輝き夢フェスタの開催で120万円。一番下の高齢者インフルエンザ予防接種で1,600万円。次に38ページに移っていただきまして、2つ目の乳幼児健診の実施で210万円。それと次のページに移っていただきまして、上から3つ目の基本健康診査の実施で3,500万円。次に、少し飛んでいただきまして44ページでございますが、資源物集団回収の奨励で964万5,000円。次の45ページで、4つ目の資源物のリサイクルで3,939万円。次に46ページにお移

りいただきまして一つ目の衛生処理場の維持管理で6,653万8,000円。2つほど飛びまして鳩水園の維持管理で6,742万6,000円などを計上いたしております。以上が衛生費関係でございます。

次に、農林水産業費関係でございますが、53ページに移っていただきまして、上から2つ目の里山林機能の回復で16万1,000円、大きく58ページに移っていただきまして、一つ目の高安農道の整備で572万円、その下の三井農道の整備で560万円、その下の幸前水路の整備で300万円、一つ飛んでいただきまして、一番下の農地・水・環境保全向上対策活動の支援で555万6,000円、それと、59ページに移っていただきまして、一つ目の遊休農地再生活動の実践スタートで83万8,000円、産業フェスティバルの開催で160万円などを計上いたしております。以上が農林水産業費の関係でございます。

次に、商工費でございますが、23ページの方にお戻りいただきたいと思っております。上から2つ目のシルバー人材センターの充実で3,043万円、それと51ページに移っていただきます。一番上の斑鳩の里ふるさと秋祭りの開催で300万円、それと、52ページに移っていただきまして、観月祭の開催で300万円。60ページに移っていただきまして、一つ目の商工会に対する支援で1,260万円。その下の債務保証による支援体制の整備で300万円。それと、61ページに移っていただきまして、一つ目の観光協会に対する支援で675万円。木造世界遺産の活用で78万2,000円。一つ飛びまして観光ルートサインの整備で275万円などを計上いたしております。以上が商工費関係でございます。

次に、土木費関係でございますが、少し戻っていただきまして54ページでございます。一番上の既存木造住宅耐震診断の支援で40万円。一番下のJR法隆寺駅周辺整備の推進で5億9,800万9,000円。次に55ページに移っていただきまして、上から2つ目の法隆寺線の整備で1億4,700万円。その下の道路環境の整備で3,482万6,000円。その下の道路新設改良で2億16万2,000円。次に56ページに移っていただきまして、一番上、景観形成作物の栽培で308万6,000円。次に57ページに移っていただきまして、一番上の水路改修で1,800万円。一つ飛びまして交通安全施設の整備で461万など、それぞれ計上させていただいております。以上が土木費関係でございます。

次に、消防費関係でございます。恐れ入りますが前の方へ15ページの方へお戻りいただきたいと思っております。一つ目の避難所施設の充実で250万円。災害物資の備蓄で280万円。その下の消防団運営で1,808万5,000円。その下の自衛消防団の支援で100万円。それと16ページに移っていただきまして、一つ目の西和消防組合との連携で2億8,441万8,000円を計上いたしております。

最後に教育費関係でございますが、71ページの方へ移っていただきたいと思っております。上から4つ目でございます。図書館サービスの充実で1,144万3,000円。その下の町立図書館蔵書の充実で1,800万円。次の72ページへ移っていただきまして、2つ目のチャレンジデーの開催で20万円。次のページの73ページに移っていただきまして、一つ目の小学校講師の配置で664万3,000円。その次下の中学校講師の配置で1,300万2,000円。その下の小・中連携教育の実践で69万5,000円。次に76ページに移っていただきまして、上から2つ目でありませんが、小学校校舎の耐震補強で1,500万円。その下の小学校新規格机・いすの導入で384万7,000円。小学校学校図書の整備で230万円。一番下の日本伝統文化の学習で47万5,000円。76ページに移っていただきまして、一番上の地中学校校舎の耐震補強で800万円。中学校学校図書の整備で198万円。心の教室相談員の配置で15万9,000円。その下の子どもと親の相談員の配置で32万5,000円。次に78ページに移っていただきまして、上から4つ目でございますが、地域ふれあい活動推進で20万円。次に80ページに移っていただきまして、一つ目の町内遺跡の発掘調査・保存で320万4,000円。一番下の古文書の保存・整理で200万2,000円。次の81ページに移っていただきまして、上から2つ目の史跡藤ノ木古墳の整備では8,000万円。史跡中宮寺跡整備に伴う発掘調査で958万7,000円。次、82ページに移っていただきまして、一つ目の（仮称）文化財活用センターの整備で6,816万4,000円。次に、83ページに移っていただきまして、「子ども安全安心メール」の配信で64万円をそれぞれ計上いたしております。

以上がそれぞれの主な事業の内容でございます。

続きまして、歳出予算の性質別増減につきましてご説明を申し上げたいと思っております。

恐れ入りますが、平成19年予算関係参考資料がございます。その13ページをお

開きいただきたいと思います。

一般会計性質別明細書により、大きく増減のありましたものを中心に前年度と比較いたしましてご説明をさせていただきますと思います。

初めに義務的経費でございますが、32億7,400万円となっております。前年度と比較いたしまして2億7,970万円、7.9%の減となっております。人件費につきましては、職員総数の抑制、町二役の給与の抑制、収入役の廃止、部課長級の管理職手当の抑制などにより、前年度と比較いたしまして8,455万1,000円、5.2%の減。公債費につきましては、平成8年度に火葬場の整備に伴って発行いたしました厚生福祉施設整備事業債が平成18年度をもって完済したこと、また同じく平成8年度にいかるがホール等の建設に伴って発行いたしましたふるさとづくり事業債が平成19年度に完済時期を迎え、半期分のみの償還となったことから、前年度と比較いたしまして2億750万円、14.8%の減となっております。しかし、扶助費が児童手当の拡充等により前年度と比較いたしまして1,235万1,000円、2.4%の増となっております。

次に、経常的経費でございます。31億9,587万3,000円となっております。前年度と比較いたしまして258万7,000円、0.1%の減でございます。経常的経費のうち、修繕費であります維持補修費については、し尿処理場や、町道維持管理工事の減により、前年度と比較いたしまして2,860万3,000円、22.1%の減となっております。

また、補助費等では団体運営補助費等の補助金の見直しや、水道事業会計の繰出金の見直しなどにより2,778万1,000円、4%の減となっております。

一方、繰出金につきましては、老人保健事業では医療諸費の減によりまして前年度と比較いたしまして、696万4,000円、4.2%の減。また、介護保険事業では地域支援事業費にかかる繰出金の減により前年度と比較いたしまして193万9,000円、0.9%の減となったもの、国民健康保険事業特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金が増加したことによりまして4,353万3,000円、4.8%の増となっております。

最後に投資的経費につきましては、27億4,494万1,000円となっております。前年度と比較いたしまして9億6,122万5,000円、53.9%の増と

なっております。これにつきましては、町道新設改良事業費や、JR法隆寺駅周辺整備事業費、史跡藤ノ木古墳、史跡中宮寺跡公有化事業が減となったものの、（仮称）総合福祉会館の建設に伴い大幅な増となるものであります。

以上、簡単ではありますが、歳出予算にかかります総括説明とさせていただきます。続きまして、歳入予算の内容について、それぞれご説明を申し上げたいと思います。一般会計予算書の16ページにお移りいただきたいと思います。

恐れ入りますが、予算関係参考資料の4ページから10ページにかけて税目ごとの積算内容を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

初めに町税についてでございます。町税全体では32億90万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、3億3,340万円、11.6%の伸びになっております。引き続き課税客体、課税標準等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、確保を図ってまいりたいと考えております。

それでは、税目ごとにご説明をいたしますと、第1項の町民税につきましては、三位一体の改革に伴い、税源移譲が実施されることや、定率減税が廃止されることにより前年度の予算額と比較いたしまして2億9,330万円、20.9%の増の17億円を計上いたしております。

次に、16ページから17ページでございますが、第2項の固定資産税につきましては、家屋の新增築分の増加によりまして、前年度の予算額と比較いたしまして5,880万円、5.3%の増、11億6,750万円を計上いたしております。

次に、第3項の軽自動車税につきましては、課税台数の増加によりまして前年度予算額と比較いたしまして70万円、2.1%増の3,350万円を計上いたしております。

次に、18ページのたばこ税でございます。平成18年7月に税率改正がされたものの売上本数の減少が見込まれますことから、前年度予算と比較して2,800万円、14.1%の減の1億7,100万円を計上いたしております。

第5項の都市計画税については、固定資産税と同様の事由によりまして増収となりますことから、前年度予算額と比較いたしまして860万円、7.1%増の1億2,890万円を計上いたしております。

続きまして、19ページでございますが、第2款の地方譲与税についてございま

す。地方譲与税全体では7,730万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、1億9,680万円、71.8%の減となっております。

第1項の自動車重量譲与税におきましては5,710万円、第2項の地方道路譲与税では2,020万円、それぞれ計上いたしております。これらにつきましては、平成18年度の譲与見込額をもとに地方財政計画等に基づきまして算定させていただいたものでございます。なお、所得税から個人住民税の税源移譲に伴い、税源移譲が実施されるまでの間、暫定的に措置されておりました所得譲与税の制度が平成18年度をもって廃止されますことから皆減となっております。

次に、20ページにお移りいただきたいと思っております。

第3款の利子割交付金についてでございます。預金利子の低迷等によりまして前年度の予算額と比較いたしまして410万円、17.8%減の1,890万円を計上させていただきます。

次に、第4款の配当割交付金につきましては、2,460万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして1,060万円、75.7%の増となっております。これらにつきましては、平成18年度の交付見込額をもとに地方財政計画等に基づいて算定させていただいたものでございます。

次に、第5款の株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、2,040万円を計上させていただきます。前年度の予算額と比較いたしまして940万円、85.5%の増となっております。これにつきましても、平成18年度の交付見込額をもとに地方財政計画等に基づいて算定させていただいたものでございます。

次、21ページにお移りいただきまして、第6款の地方消費税交付金についてでございます。景気回復が個人消費につながっていない現状が地方財政計画にも反映されておまして、前年度の予算額と比較いたしまして940万円、4.8%減の1億8,690万円を計上いたしております。

次に、第7款のゴルフ場利用税交付金でございます。利用者の増等により前年度の予算額と比較いたしまして80万円、2.5%増の3,280万円を計上いたしております。

次に、22ページに移っていただきます。

第8款自動車取得税交付金については4,690万円を計上いたしております。前

年度の予算額と比較いたしまして10万円、0.2%の増となっております。これにつきましては、平成18年度の交付見込額をもとに、地方財政計画等に基づいて算定させていただいたものでございます。

次に、第9款地方特例交付金についてでございます。地方特例交付金全体では3,190万円を計上いたしております。前年度と予算額を比較いたしまして6,130万円、65.8%の減となっております。第1項の地方特例交付金では児童手当の制度拡充に伴う措置分を含み1,170万円を計上させていただいております。

次に23ページ、第2項特別交付金では、恒久的減税による減収を補填する制度であります。減税補てん特例交付金が平成19年度から廃止されることから、その経過措置として平成21年度までの3年間交付されることとされており、新年度につきましては2,020万円を計上いたしております。

続きまして、第10款地方交付税についてでございます。新年度では18億1,000万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して2億2,100万円、15.1%の減となっております。普通交付税では、交付税総額の抑制や、基準財政需要額に算入される事業費補正分等の減により、前年度と比較いたしまして3億2,100万円、17.3%減の15億3,000万円、また特別交付税にありましては、本町の福祉事業であります（仮称）総合福祉会館建設事業や、JR法隆寺駅周辺整備事業、文化財の保護・継承にかかる財政事情を勘案して、昨年度と同額の2億8,000万円を計上いたしております。

恐れ入りますが、予算関係参考資料の11ページをお願いいたします。

この表は、平成19年度地方交付税交付見込額算出表として平成18年度交付決定額との状況を比較したものでございます。普通交付税につきましては、18年度交付決定額と比較いたしまして1億7,881万1,000円、10.5%の減になってございます。

恐れ入りますが、一般会計の予算書24ページにお戻りいただきたいと思っております。

第11款の交通安全対策特別交付金についてでございます。交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額の460万円を計上いたしております。これにつきましては、平成18年度の交付見込額をもとに、国における交付金計上額の伸び率に基づいて算定したものでございます。

次に、12款分担金及び負担金についてでございます。新年度は1億505万3,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして34万5,000円、0.3%の減となっております。

初めに第1項の分担金についてでございます。農林水産業費分担金といたしまして、農道整備等の土地改良事業費にかかります分担金797万7,000円を計上いたしております。

24ページから25ページにかけてごらんいただきたいと思います。第2項の負担金については、新年度は9,707万6,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして636万1,000円、7.0%の増となっております。その主な内訳は民生費負担金で、保育園保育料8,825万2,000円、老人福祉施設措置費負担金で393万1,000円等の計でございます。

次、同じく25ページでございますが、第13款使用料及び手数料についてでございます。新年度では2億3,486万5,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして398万7,000円、1.7%の減となっております。

初めに第1項の使用料については、25ページから27ページにかけてごらんいただきたいと思います。各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として1億5,250万6,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して346万7,000円、2.2%の減となっております。

次に、第2項の手数料については、27ページから28ページにかけてでございますが、ごみ処理、し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など8,235万9,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして52万円、0.6%の減となっております。

次に、28ページにお移りいただきたいと思います。

第14款国庫支出金についてでございます。国庫支出金全体では4億3,371万6,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、4,416万3,000円、9.2%の減でございます。その主な内訳につきましては、第1項国庫負担金で自立支援給付費にかかる障害福祉費負担金が給付費の減による減額となるもの、被用者児童手当負担金、非被用者児童手当負担金が児童手当の制度拡充により増額となりますことから、前年度の予算額と比較いたしまして761万7,000

円、3.9%増の2億376万4,000円となっております。

一方、第2項の国庫補助金は、史跡中宮地跡史跡用地先行取得にかかる償還費補助金や、藤ノ木古墳等の整備にかかります保存整備費等補助金が増額となるもの、JR法隆寺駅周辺整備事業に活用します交通安全施設等整備事業費補助金や、史跡中宮寺跡の整備にかかります史跡等購入費補助金が減額となりましたことから、前年度の予算額と比較いたしまして5,136万6,000円、18.8%減の2億2,232万円となっております。

次に、31ページにお移りいただきたいと思えます。

第3項の国庫委託金でございます。国民年金事務取扱交付金の減等によりまして前年度の予算額と比較いたしまして41万4,000円、5.1%減の763万2,000円となっております。

続きまして、第15款の県支出金でございます。県支出金全体では3億5,438万6,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして2,829万3,000円、8.7%の増となっております。その主な内訳につきましては第1項県負担金で国庫負担金と同様の事由によりまして、自立支援給付にかかる障害福祉費負担金が給付費の減により減額となるものの、被用者児童手当負担金、非被用者児童手当負担金が児童手当の制度拡充により増額となりますことから、前年度の予算額と比較し1,623万8,000円、7.2%増の2億4,094万6,000円となっております。

次に、32ページから33ページ、34ページにかけてでございます。第2項の県補助金についてでございます。乳幼児医療費補助金が乳幼児医療費助成の制度拡充によりまして、また史跡中宮寺跡史跡用地先行取得にかかる償還金補助金が増額となったもの、県単独土地改良事業費補助金や、史跡等購入費補助金が減額となりますことから、前年度の予算額と比較いたしまして1,495万8,000円、16.4%減の7,619万9,000円となっております。

また、第3項県委託金では、参議院議員、知事選挙、県議会議員選挙の執行等にかかります選挙費委託金が増額となりますことから、前年度の予算額と比較いたしまして2,701万3,000円、264.1%増の3,724万1,000円となっております。

次に、35ページでございます。

第16款財産収入についてであります。新年度は258万8,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして190万8,000円、28.6%の増となっております。

第1項財産運用収入といたしまして、普通財産の貸付に伴います使用料と基金にかかります利子で258万7,000円を計上いたしております。

次に、36ページの第2項の財産売払収入につきましては、名目予算のみの計上でございまして1,000円を計上させていただいております。

次に17款の寄附金でございます。それぞれ名目予算のみの計上で1,000円を計上させていただいております。

次に、37ページの第18款繰入金についてでございます。新年度は1億6,010万6,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして3億4,500万円の減となっております。

第1項基金繰入金では（仮称）総合福社会館の整備や、JR法隆寺駅周辺整備など、今この時期に対応しなければならない課題に果敢に取組むためやむを得ず財政調整基金から9,800万円、公共下水道特別会計繰出金の財源といたしまして都市計画事業整備基金から2,700万円、藤ノ木古墳整備の財源といたしまして藤ノ木整備基金から3,000万円の基金繰入金を計上させていただいております。

次に、同じく37ページであります。第19款繰越金については、平成18年度の予算の執行を見る中で、前年度と同額の2億円を計上させていただいております。

次に、38ページの第20款諸収入についてであります。諸収入全体では4,828万5,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして469万4,000円、10.8%の増となっております。

第1項延滞金加算金及び過料については、町税の滞納にかかります延滞金180万円を計上いたしております。次、第2項町預金利子については、歳計予算にかかります預金利子3万円を計上いたしております。第3項貸付金元利収入につきましては、福祉医療費資金貸付金にかかります元金収入341万円を計上いたしております。

次に、39ページにお移りいただきたいと思っております。

第4項の受託事業収入につきましては、広域保育受託料548万5,000円、発

掘調査受託料404万2,000円を計上させていただいております。第5項雑入につきましては、39ページから41ページにかけてごらんいただきたいと思います。その主な内訳につきましては、39ページでは、滞納処分費として40万4,000円、雇用保険料納付金として137万5,000円、40ページでは保育園職員給食費負担金として254万4,000円、41ページでは職員駐車場使用料で612万円、市町村振興宝くじ交付金で407万6,000円、広告料収入で74万9,000円、ワークプラザ奨励金で1,000万円などを計上させていただいております。

次に、42ページの第21款町債につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上、一般会計予算の総括説明をさせていただきました。よろしくご審査のほどご了承くださいますようお願い申し上げます。

○浦野委員長 一般会計についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 ちょっと幾つか質問をしたいというふうに思っておりますが、まず、町税の方が増収になる、これは説明もありましたように、税源移譲の問題で増収だということになっていると思うのですが、ただ、廃目となりました、ただいま説明もございました所得譲与税ですね、ここで1億9,570万円、これが一応19年度の税源移譲になる分の経過措置として組まれていたと。実際予算立ててみたら住民税、この経過措置のこの金額よりもかなり上回るという状況にあるのですけれども、それをどのように見ればいいのか。税務課の方でもお尋ねさせていただきましたら、住民税が増えた分、必ず所得税が減るのだと、それはもうプラスマイナス0だということは聞いているのですけれども、そういうふうに説明は受けているのですけれども、ところがそういう経過措置の中で見ると、かなりの増額になっている部分を私たちはどのように見ればいいのかというのがちょっとわからないので、この点について教えていただきたいと思うのです。

○浦野委員長 藤原税務課長。

○藤原税務課長 ただいま税源移譲のお話でございますけれども、19年度の町税、特に個人住民税でございますけれども、ただいま質問者がおっしゃいますように、税源

移譲にかかるものが約1億9,700万円でございます。そして、定率減税の廃止、これにつきましては、平成17年度まではいわゆる15%の定率減税を行っていました。そしてこれを廃止されるということから、18年度につきましては7.5%の減税、19年度については完全に廃止がされるといったことで、その定率減税の廃止分につきましては6,700万円の増になっています。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね、一応、変わりませんよというものの定率減税が廃止ということで、結局はやっぱり負担増になるわけなんですよ。ですから、定率減税が廃止された分の負担増も含めて、住民税がどうしても上がってしまうということについて、所得税で減りますから一緒ですよとだけの説明やったらね、住民さんまたこれいろいろ問い合わせくるのかなと思うのですが、その説明だけでは不十分ではないかと。やっぱり定率減税が廃止されたということについても、十分な説明をしていただかないといけないというふうに思いますので、また、その点については、対応方よろしくお願いしておきたいと思います。

それともう1点ですね、私もう本当に不思議なのですが、地方交付税の関係でいえば、中身が難しいので細か過ぎて私たちも勉強不足で大変申しわけないのですが、先ほどから部長の説明もありましたように、臨時財政対策債であるとか、それとか後年度に交付税算入をされて措置されるのだ、何%されるのだということで、これまでもそういう形でいろいろな事業もやってきて、交付税の算入がありますと、後年度でねというようにしてきている割には、交付税がこのぐらいどんどん減らされている、基準財税需要額が低くなっているというところについて、この辺の減というのを項目、交付税項目多いですから、その項目ごとの計算を積み上げていただいた結果になっているのだと思うのですがけれども、私これまでそういう形でやってきている事業、きちっと本当に、このぐらい交付税減らされたら保障されているのかなと、とても心配になっていまして、また、臨時財政対策債も減らされてきていますが、かなり大幅に減らされながらも、まだその利用も19年度についてもするという中において、すごく不安に思っているところなのですが、この辺のところは私たちどのように見とけばいいのかなというのがちょっとわかりにくいものですから、できましたらご説明の方をもう少し詳しくしていただけたらと思います。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 地方交付税が減ってきたということで、それはどういうことかということかと思えますけれども、国の方で三位一体の改革があつて、国庫補助負担金の改革とか、税源移譲、それから、地方交付税の改革とこういった3つの柱で三位一体の改革が行われております。こういった中で、地方交付税の改革につきましては、国におきましては、大幅な抑制ということで、約5兆円の減額を示されているところであります。こういった中で、この改革に沿った形で、市町村にもそのしお寄せがきているものと考えております。また、最近では地方交付税の算定につきましては、今現在国の方で新たな算定方法、簡単に地方交付税の算定をしていこうということで、人口とそれから面積で算出したものを地方交付税のうち、先ほど質問者もおっしゃってました基準財政需要額、基準財政収入額、こういった細かい算定のうちの約3割を新しい算定方法にして、一応ここで算定していこうということも今言われていますけれども、根底には三位一体の改革によります5兆円の減額ということから、今後も市町村につきましては、厳しい交付税の配分が続くのではないかというふうに見ておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね、今、非常に財政課長の方からも、今後の心配についてご答弁いただいたのですが、後年度の交付税に充当するという部分については、きちっとこれまでの事業について担保の方は、それはされているというふうに見てよろしいのですか。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 今回、19年度で予定しております一つの事業で（仮称）総合福祉会館建設事業でございます。これにつきましては、旧の地域総合債という起債を利用するわけでございますけれども、これにつきましては、交付税算入が52.2%というふうに説明させていただきましたし、こういった今ある箱もの行政の中での優利な起債を登用していき、交付税に入れていこうというふうには考えております。なお、この起債につきましても、これからはそういう交付税の算入がなくなっていくというふうに見ておりますので、この（仮称）総合福祉会館建設事業につきましては、最終の交付税算入の町債ということで、こういった面をフルに活用いたしまして、交付税

の少しでも確保に努めてきたところがございますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。また、詳しいことについて私たちも、この辺のところはきちっと勉強しながら、今後も交付税の算入についても、非常に大変な状況でありますので、さらにきちっと見させていただかんといかんというふうに思っております。

もう一つ、ちょっと申しわけないのですが、予算書の41ページにありました雑入なんです、ここの中のワークプラザ奨励金というのが意外と1,000万円ということで、大きくなっているのですが、この入についてと、それとまたこれをどのように使うものなのかということについて、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 これは、かねがね皆さん方からご要望ありましたシルバー人材センターが、現在、NTTを借りておられる、非常に高額である、できるだけ町で何とかしていただけないかと議会からもいろいろご要望いただきまして、今回そういう関係でシルバー人材センターの事務所あるいは作業所ということで、ワークプラザの奨励金をいただく、2分の1ですから、今現在、建設しているのが2,000万円ということで2,000万円の2分の1、1,000万円ということの奨励であります。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、そういうワークプラザというところからの奨励金2分の1ということで進めていくという考え方にあるということについては理解をさせていただきました。

ただ、シルバーさんの建てはるところについて、今、現状との関連の中で心配している点もちょっとあるのですが、それについては後ほどのまた各款のところでご質問させていただきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、10時30分まで休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

次に、一般会計予算の歳出について、各款ごとに審査を進めます。

第1款議会費についての審査に入ります。説明を求めます。

浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 それでは、議会費についてご説明を申し上げます。座らせていただきます。

一般会計予算書の43ページから44ページにかけてでございます。

本年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要します所要額として1億703万3,000円を計上させていただきました。前年度予算額と比較して189万8,000円、1.8%の増となっております。議員にかかります人件費の増が主なものでございます。前年度は議員定数16名の中、議員失職1、死亡退職1名による欠員2名の14名をもって予算計上しており、本年度においては、平成18年3月議会における議員提案の議決により、議員定数は1名減の15名となり、予算との比較では1名増分と、平成18年度の予算執行時においては議会みずからの取り組みとして、報酬額を当分の間、約7%減じた措置を講じられてきたところではありますが、特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成18年12月議会において、議員報酬額を約7%減ずる条例改正案が議決されたことにより、報酬期末手当支給額においては減額となっておりますが、議員共済負担金率が引き上げになったことにより、差引額で議員にかかる人件費では250万4,000円増の7,918万5,000円となっております。また、事務局職員の人件費においては前年度より82万5,000円減の1,929万円で議会費にかかる人件費総額では167万9,000円増の9,847万5,000円となっております。

次に、物件費であります旅費、需用費、役務費においては、本年4月29日付をもって現議員の任期が満了することに伴い、改選時における所要の経費等を計上いたしました。その他につきましては、地方自治法の改正による議会機能の充実強化と活性化を図るため、複数常任委員会制等について検討が進められておりますが、議会における財政健全化の取り組みを図る中、例年、各委員会において行われておりますバス借入によります行政視察研修等につきましても、現状の1泊2日を限度とする内容の

見直しを図るなど、議会活動にかかります必要最小限の所要額をもって、平成19年度の議会費の予算計上とさせていただいたものでございます。

以上、簡単でございますが、第1款議会費の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

○浦野委員長 第1款議会費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の43ページから44ページまでです。

里川委員。

○里川委員 ちょっと私も確認をようしていなかったのですが、この際ですのでちょっと確認したいのですが、複数常任委員会制を採用した場合の視察についても、私たちは条例の方で、条例改正などする中でいろいろ今精査をしているところですが、ただし、常任委員会の視察という点については、人数が若干ふえるというような形になってしまふのかなということを考えておったわけですが、そのところについては、視察関係についての予算についてはどのような変化があるのか、確認だけしておきたいと思えます。

○浦野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 議会の行政視察関係につきましての予算でございますが、平成18年度におきましては、各特別委員会、現在、都市基盤整備特別委員会がございしますが、特別委員会を含めました行政視察の分、総額で予算計上させていただいておりましたが、ただいま里川委員の方からご質問ございましたように、複数常任委員会制をとられるということで、特別委員会については平成19年度の改選以降につきましては設けないという方向で進められておりますので、この特別委員会の都市基盤整備特別委員会の予算相当分を常任委員会の人数がふえますが、充当できるということで予算を計上させていただいておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思えます。以上です。

○浦野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費についての審査に入ります。説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第2款総務費につきましてご説明申し上げます。座ってご説明をさせていただきます。

予算書の15ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費につきましては、本年度は総額8億8,925万3,000円を計上いたしております。前年度の予算と比較いたしまして652万9,000円、0.7%の増となっております。それでは、逐次ご説明申し上げていきたいと思っております。

45ページから68ページまででございます。

恐れ入りますが、まず45ページをお開きいただきたいと思います。

初めに第1項総務管理費でございます。第1目一般管理費につきましては45ページから48ページでございますが、本年度は3億4,256万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして3,397万6,000円、9.0%の減となっております。減額となりました主な要因は一般管理費に計上しております人件費の減によるものでございます。主な予算の内容につきましては、職員人件費と職員研修、情報公開制度、職員健康管理、コミュニティバスの運行、無料法律相談の実施、行政出前講座の開催、地域集会所施設整備費補助金などに要します費用となっております。

まず初めに職員研修についてでございます。施政方針でも申し上げておりましたが、厳しい財政状況のもと、地方分権の対応、行政改革の推進など、行政を取り巻く環境が著しく厳しくなる中で、多様な有為の人材育成が重要でありますことから、平成16年4月に策定いたしておりました斑鳩町職員人材育成基本方針に基づきまして、引き続き職員の能力開発、行政の経営能力の向上と創造性の向上に努めてまいります。その必要経費といたしまして46ページでございますが、第8節報償費で5万円、第9節旅費で55万3,000円、第13節委託料で5万円、47ページの第19節で負担金補助金及び交付金で22万円など合わせて89万6,000円を計上させていただきます。

それでは、46ページにお戻りいただきたいと思います。次に、情報公開制度についてでございます。個人情報保護条例を含む情報公開制度を住民の皆様に広く利用していただくよう引き続き啓発の推進を図り、より一層の町行政の透明性と公平性の確

保に努めてまいりたいと考えております。その必要経費として11節の需用費で547万7,000円のうち3万4,000円を計上しております。

次に、職員の健康管理についてでございます。職員が多種多様化する行政ニーズに的確に対応していくためには、職員の健康管理保持も大切であることから、全職員を対象に定期健康診断を実施しておりますが、新年度も引き続き定期健康診断を実施、職員の健康管理の推進になお一層努めてまいりたいと考えております。これらの職員の健康診断等に必要経費といたしまして、その必要経費であります。同じく46ページの第8節で報償費で36万円、第13節の委託料で341万3,000円、合わせまして377万3,000円を計上させていただいております。

次に、コミュニティバスの運行についてでございます。本年度も住民の公共施設の利用における利便性を高めるため、また日常生活上の身近な交通機関として利用していただくため、引き続きコミュニティバスを運行することとし、その必要経費といたしまして同じく46ページの第13節で委託料で924万円を計上させていただいております。

次、47ページにお移りいただきたいと思っております。同じく13節委託料のところをご覧いただきたいと思っております。無料法律相談についてでございます。奈良弁護士会に委託を行う中で、引き続き年間36回開設いたして、住民の方々が抱える諸問題について対応することといたしております。その費用といたしまして無料法律相談委託料137万6,000円を計上いたしております。

次に、行政出前講座についてでございます。職員が住民の方々のもとに出向き、町政の課題等について説明することによりまして、住民と行政共同によるまちづくりを推進するために実施しているものでございます。さらに平成18年度からは、町長自身が住民の皆様のもとへ出向き、町政の課題等について説明をさせていただく、町民対話集会を始めております。本年度は会場となる施設の借上げ料として同じく47ページの第14節使用料及び賃借料で1万2,000円を計上させていただいております。

次、48ページの第19節負担金補助及び交付金の中の地域集会所施設整備費補助金でございます。地域における生涯学習や、福祉等のコミュニティ活動の拠点として地域集会所の整備のより一層の促進を図るため、地域自治体等に対し、その整備費用

の一部を補助金として交付することとし、住民福祉の向上とコミュニティの推進に努めてまいります。本年度は新築倉庫の修繕、公共下水道設備など、集会所の整備に要します費用の補助を行うため、その必要経費739万円を計上させていただいております。

次、48ページから49ページの第2目の文書広報費についてでございます。本年度は601万5,000円を計上しております。前年度と比較して48万3,000円、8.7%の増となっております。その主な予算の内容でございますが、町広報紙の発行、公聴活動の充実、町ホームページの運用などに要します費用となっております。初めに、町広報紙の発行では、本年度も住民の皆様からの声やご意見を反映していくとともに、行政施策など、より見やすくわかりやすい広報紙になるよう紙面の充実を図り、引き続き、お知らせ版、広報を発行し、より多くのタイムリーな情報の提供を行ってまいります。さらに声の広報といたしまして、いかるが草笛のご協力を得ながら、視覚障害者等の方を対象とした広報紙等の記事の録音テープを制作し配布いたしてまいります。その必要経費といたしまして48ページの第8節報償費26万7,000円のうち、声の広報謝金で16万円、第11節需用費のうち印刷製本費474万2,000円、第12節役務費のうち通信運搬費で12万円、49ページの第18節備品購入費で12万9,000円など、合わせて528万1,000円を計上させていただいております。

48ページに少しお戻りいただきたいと思っております。

次に公聴活動の充実についてでございます。町が行う行政サービスについて、住民の満足度を把握し、行政運営に反映させるため、町政モニターを選任し、アンケート調査を実施しております。平成19年度は任期2年目となるため引き続き随時自発的な意見を伺いながら、町政モニターのアンケートを行い、住民ニーズに則した行政サービス等の向上を図ってまいります。その必要経費といたしまして第8節報償費で6万3,000円、第12節役務費で2万7,000円、合わせて9万円を計上いたしております。

次に、ホームページの運用では、インターネットを活用した行政施策や情報の提供についても町ホームページの活用の研究を行いながら、内容の充実を図ってまいります。その必要経費として、同じく48ページの第11節需用費のうち消耗品で7,0

00円、49ページの14節使用料及び賃借料で22万9,000円、合わせまして33万6,000円を計上いたしております。

次に、同じく49ページの第3目財政管理費についてでございます。本年度は262万4,000円を計上いたしております。予算の内容につきましては、第14節使用料及び賃借料の財務会計システムにかかる電算ソフト使用料233万1,000円が主なものとなっております。

次に、同じく49ページの第4目会計管理費についてであります。会計事務に要します経費といたしまして、本年度は52万7,000円を計上いたしております。

次に、49ページから51ページにかけてでございますが、第5目の財産管理費についてでございます。本年度は1億229万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,078万2,000円、25.5%の増となっております。主な予算の内容でございますが、斑鳩庁舎の維持管理、職員駐車場の土地借上げ、基金の運用などに要します費用となっております。また、増額となりました主な要因につきましては、昨年11月に発行した斑鳩町いきいきの里債の発行額1億円にかかります償還財源を新たに減債基金に積立することによるものでございます。

初めに、役場庁舎の維持管理でございますが、本年度は50ページの第11節需用費で2,338万4,000円のうち光熱水費で1,280万円、第12節役務費で通信運搬費等388万5,000円、第13節の委託料で2,645万5,000円のうち清掃業務委託料など2,578万8,000円、合わせて4,945万円を計上いたしております。

また、職員駐車場の土地借上げにつきましては、51ページの第14節使用料及び賃借料で土地借上げ料496万円を、基金の運用につきましては財政調整基金の積立基金にかかる運用費及び斑鳩町いきいきの里債の償還財源の基金への積立といたしまして、51ページの第25節積立金で4,177万2,000円を計上いたしております。

次に、51ページから53ページであります。第6目の企画費についてでございます。本年度は1億5,724万8,000円を計上いたしております。前年と比較いたしまして696万5,000円、4.2%の減となっております。主な予算の内容でございますが、行財政改革への取り組み、OA化の推進、男女共同参画社会の推進、

まちづくりを担う人材の育成、地域文化の振興などに要します費用となっております。また、減額となりました主な要因につきましては、52ページの第13節委託料の文化振興センター施設管理運営業務委託料の減、昨年度実施いたしました交通量調査及び町制60周年記念式典開催業務委託が終了したこと等によるものでございます。

初めに、行財政改革の取り組みについてであります。行政改革大綱及び実施計画を着実に進めていくために、実施状況の進捗管理を行い、その状況を広く公表してまいりたいと考えております。その必要経費といたしまして7万5,000円を計上いたしております。

次に、OA化の推進についてでございます。従来の業務の電子化による簡素で効率的な行政運営を図るとともに、町民の皆様が家庭にしながらインターネットを通じて市町村への申請、届け等の手続きができる汎用受付システムの開発運営を引き続き、県及び県内市町村共同で行ってまいります。これらOA化推進の費用といたしまして52ページの第13節委託料で9,324万3,000円のうち公共施設光ファイバー構築業務委託料等で562万3,000円、53ページの第14節使用料及び賃借料で3,978万6,000円のうちパソコン使用料等3,946万3,000円、第19節負担金補助及び交付金1,710万2,000円のうち汎用受付システム開発運営事業費負担金202万5,000円など合わせまして5,228万7,000円を計上いたしております。

次に、男女共同参画社会の推進についてでございます。平成16年4月に施行いたしました斑鳩町男女共同参画推進条例を基本理念とし、平成17年度に策定いたしました推進計画、人と人が輝く未来計画に基づき、女性総合相談、男女共同参画社会づくりセミナー、女性のエンパワーメント活動支援等も引き続き行い、男女共同参画意識の浸透を図ってまいります。

恐れ入りますが、51ページにお戻りいただきたいと思います。

これら男女共同参画社会の推進に要します費用として第8節報償費で26万5,000円のうち職員研修及び男女共同参画社会づくりセミナー講師謝金14万9,000円、52ページの第13節委託料で女性総合相談事業委託料で46万8,000円、53ページに移りまして、第19節負担金補助及び交付金1,710万2,000円のうち女性エンパワーメント補助金23万4,000円など、合わせまして108万

9, 000円を計上いたしております。

最後に地域文化振興についてでございます。恐れ入りますが、52ページにお戻りいただきたいと思っております。初めに、地域文化の振興、情報発信の拠点であります斑鳩ホールの管理運営につきましては、昨年度から指定管理者制度を導入しているところでございますが、その費用として第13節委託料で、文化振興センター施設管理運営業務委託料8,548万8,000円を計上いたしております。また、いかるがホールが開館して10周年を迎えますことから、記念事業を開催し、本ホールの魅力を広く内外に発信するために、その開催費用といたしまして同じく第13節委託料でいかるがホール開館10周年記念事業委託料100万円を計上いたしております。

次に、53ページにお移りいただきたいと思っております。

財団法人斑鳩町文化振興財団の活動支援では、第19節負担金補助及び交付金で文化振興財団補助金1,314万4,000円を計上いたしております。また、住民と行政の協働によるまちづくりを実現させるために、まちづくり太子塾としてイベント等を企画している住民グループの活動を引き続き支援していくために、第19節負担金補助及び交付金で事業への補助金として17万円を計上いたしております。

次に、54ページの第7目の公平委員会費についてでございます。公平委員会を開催するための必要経費といたしまして、第1節報酬で委員報酬9万7,000円、第14節使用料及び賃借料で総会参加駐車場料金1,000円、第19節負担金補助及び交付金で当委員会連合会負担金6,000円、合わせまして6万4,000円を計上いたしております。

次に、54ページの第8目交通安全対策費であります。本年度は第13節委託料で放置防止指導業務委託料として61万2,000円、第15節工事請負費で交通安全施設整備工事費といたしまして460万円、第19節負担金補助及び交付金で交通安全対策事業団体補助金として30万1,000円など、合わせまして575万1,000円を計上いたしております。本年度におきましても、交通安全協会等の協力を得ながら、春、秋の交通安全週間を中心に、広報活動及び街頭指導を行ってまいりますとともに、園児及び小学生等を対象とした交通安全教室を通して、交通安全教育の普及に努めてまいりたいと。また、迷惑駐車の新聞啓発や、JR法隆寺駅周辺の放置自転車対策にも引き続き取り組んでまいりますとともに、交通安全施設の整備につつま

しても、生活道路における安全確保を図るために、道路反射鏡等及び標識等の整備に努めてまいります。

次に、54ページでございます。第9目の自転車等駐車場運営費についてでございます。本年度は第11節需用費で90万8,000円、第12節役務費で7万1,000円、第13節委託料で自転車等駐車場運營業務委託料といたしまして1,976万4,000円を計上いたしております。自転車駐輪場の運営につきましては、適切な施設の維持管理に務めるとともに、利用者の利便を図りながら、その運営を図ってまいります。

次に、55ページでございます。第10目防犯対策費でございます。本年度は79万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして21万6,000円、2.6%の減となっております。その主な予算の内容でございますが、消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進、自治会防犯灯の設置及び維持管理費の助成などに要します費用でございます。

初めに年末警戒実施についてでございますが、年末警戒に従事する消防団員の手当といたしまして、55ページの第1節報酬で53万5,000円を計上いたしております。

次に、地域防犯の推進では、だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の形成にこども110番や、SOSネットワークなど、地域防犯のためのネットワークづくりを進めるために、第19節負担金補助及び交付金で、西和地区防犯協議会負担金62万4,000円、西和地区暴力団排除推進協議会負担金で17万3,000円、生活安全推進協議会補助金で18万円など、合わせまして97万7,000円を計上いたしております。また、自治会防犯灯設置への助成では、防犯灯設置補助金として100万5,000円、防犯灯維持管理補助金で340万4,000円を計上いたしております。

次に、55ページから56ページにかけてでございますが、第11目青少年対策費についてでございます。本年度は205万5,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして13万1,000円、6.0%の減となっております。青少年の健全育成につきましては、青少年問題協議会を中心に啓発活動、相談業務に取り組み、健全な社会環境づくりを推進するために、その必要経費として第1節報酬で青

少年問題協議会委員報酬といたしまして24万5,000円、第7節賃金で相談員にかかる賃金120万9,000円、第8節報償費で巡回活動にかかる謝金17万8,000円など、合わせまして205万5,000円を計上いたしております。

次に、第2項徴税费についてでございます。恐れ入りますが56ページから57ページでございます。第1目税務総務費についてでございます。本年度は7,807万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして487万3,000円、5.9%の減となっております。主な予算の内容につきましては、職員の人件費と協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要します経費として第2節給料で4,101万円、第3節職員手当等で2,582万4,000円、第4節共済費で1,079万1,000円、合わせて7,807万2,000円を計上いたしております。

次に、58ページから59ページでございます。

第2目賦課徴収費についてであります。本年度は5,633万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして750万3,000円、15.4%の増となっております。徴税の賦課徴収に必要な経費として58ページの第13節委託料で町民税課税事務委託料等で3,188万1,000円、59ページの第14節使用料及び賃借料で電算ソフト使用料等764万円、第23節償還金利子及び割引料で町税の過誤償還金等520万円などを計上いたしております。平成18年度税制改正において、国から町への本格的な税源移譲が実現し、地方分権の推進を図る上で、大きな前進を見たところであります。これに伴いまして、地方団体として責任の重さを痛感しているところでございます。町税の徴収対策につきましても、安定した財政基盤を確立するための税収の確保を図ることはもとより、今後一層の自主性の強化を目指し、納税者の理解と納得が得られるよう努めますとともに、税の公平性の確保を図るためにも引き続き差し押さえ等の滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に進め、税収の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、60ページから61ページにかけてでございます。第3項の戸籍住民基本台帳費についてでございます。第1目の戸籍住民基本台帳費についてであります。本年度は5,348万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして890万1,000円、14.3%の減となっております。その主な予算の内容

につきましては、職員の人件費と住民票等の交付などに要します費用といたしまして、61ページの第13節委託料で住民基本台帳ネットワークシステム機器更新業務委託料等852万1,000円、第14節使用料及び賃借料で電算システム使用料等1,423万7,000円などとなっております。窓口業務の遂行に当たりましては、個人情報の取扱いには、細心の注意を払いながら、事務処理の正確、迅速化を進めることはもとより、接遇マナーのより一層の向上を図り、町民の皆様を温かく迎えるさわやかな役所づくりに努めて参ります。

続きまして、62ページから64ページをごらんいただきたいと思います。第4項の選挙費についてでございます。本年度は4,110万3,000円計上いたしております。前年度と比較いたしまして3,290万円、401.1%の増となっております。初めに62ページの第1目選挙管理委員会費についてでございますが、選挙管理委員会の運営費用といたしまして、第1節報酬で委員報酬31万9,000円、第11節需用費で61万6,000円、第14節使用料及び賃借料で電算ソフト使用料で30万円など、合わせまして155万3,000円を計上いたしております。

同じく62ページの第2目常時啓発費についてでございます。本年度5万円を計上いたしております。斑鳩町明るい選挙推進協議会を中心として、すべての選挙が公明正大に行われ、一人でも多くの方々が投票に行っていただけるようその啓発に努めてまいります。

次に、62ページから63ページの第3目奈良県議会議員選挙費についてでございます。平成19年4月ごろに予定をされております奈良県議会議員選挙の経費として第1節報酬で投票管理者、投票立会人の報酬94万4,000円、63ページの第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当250万円、第11節需用費で218万2,000円など合わせて800万円を計上いたしております。

次に、63ページから64ページの第4目斑鳩町議会議員選挙費につきましては、平成19年4月ごろに予定されております斑鳩町議会議員選挙の執行経費として第1節報酬で投票管理者、投票立会人等の報酬82万円、64ページの第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当130万円、第11節需用費で156万3,000円、合わせまして700万円を計上いたしております。

次に、64ページから65ページでございます。第5目奈良県知事選挙費につつま

しては、これも平成19年4月ごろに予定をされております奈良県知事選挙の執行経費として、第1節報酬で投票管理者、投票立会人等の報酬131万5,000円、第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当等380万円、65ページの第11節需用費で319万4,000円など合わせまして1,200万円を計上いたしておりますが、選挙執行期日が当初予定より早まったことから平成18年度の予算において、予算の補正を行っております、本年度予算につきましては、選挙執行経費が確定した後、速やかに減額の補正をさせていただきたいと考えております。

次に、65ページから66ページでございます。第6目参議院議員選挙費につきましては、平成19年7月ごろに予定されております参議院議員通常選挙の執行経費といたしまして、第1節報酬で投票管理者、投票立会人等の報酬で140万4,000円、第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当430万円、66ページの第11節需用費で310万5,000円など合わせまして1,250万円を計上いたしております。

次に、67ページの第5項統計調査費、第1目指定統計調査費についてでございます。本年度は第1節報酬で136万5,000円、第7節賃金で5万3,000円、第11節需用費で12万5,000円、第12節の役務費で3万7,000円、合わせまして177万9,000円を計上いたしております。本年度に実施されます指定統計調査につきましては、商業統計調査、就業構造基本調査、工業統計調査及び平成20年住宅・土地統計調査、調査単位区の設定調査となっております。調査の実施に当たりましては、引き続き個人情報の保護等に細心の注意を払いながら実施してまいりたいと考えております。

続きまして、68ページでございます。第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。監査事務に要します経費として職員の人件費と第1節報酬で委員報酬96万円、第11節需用費で26万6,000円など、合わせまして1,061万2,000円を計上いたしております。

以上で、第2款総務費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○浦野委員長 第2款総務費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の45ページから68ページまでです。

嶋田委員。

○嶋田委員 先ほどちょっと聞き漏らしましたので、職員の駐車場ですね、それは民間から借り受けておられるということですね、土地は。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 はい、職員の駐車場につきましては、民間の方からお借りをして使っております。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 先ほど説明していただいたと思いますが、それが年間幾ら見込んでおられるのか。ちょっと教えていただけますか。再度、申しわけないです。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 予算書の51ページ、第14節使用料及び賃借料のうち土地借上げ料496万円でございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、それはもうこの土地借上げ料というのは、その駐車場に対して496万円まるまるということなのですか。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 はい、そうでございます。すいません。来客用の駐車場、役場の庁舎の東側にあります来客駐車場も含めて借りておりまして、その分も合わせまして496万円でございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、職員専用の駐車場というのは幾らになるのですか。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 申しわけございません。後ほど、その分につきましてお答えさせていただきますと思います。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら職員からは駐車料金として幾らか徴収してはると思うのですが、けれども、その総金額というのは幾らになるのですか、1年間で。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 職員から徴収しております駐車使用料は612万円でございます。

- 浦野委員長 嶋田委員。
- 嶋田委員 ありがとうございます。
- 浦野委員長 西本企画財政課長。
- 西本企画財政課長 すみません、申しわけございません。今、申しました612万円につきまして、出先機関の職員も含めましてでございます。ここの中の駐車場代につきましては、また後ほど報告させていただきたいと思います。
- 浦野委員長 嶋田委員。
- 嶋田委員 それとですね、50ページの清掃業務委託料の中に、1階、2階、3階、また地下にあるお茶とかの給湯施設いうのですかね、一般の方が飲める、それはその中に含まれているのですか。
- 浦野委員長 西本企画財政課長。
- 西本企画財政課長 はい、この清掃業務委託料の中に、庁舎の清掃として含まれております。
- 浦野委員長 嶋田委員。
- 嶋田委員 そうしたら、これお茶等の機械いうのですか、その清掃、またメンテいうのは、どのようなスパンでやっておられたのかお聞きします。
- 浦野委員長 西本企画財政課長。
- 西本企画財政課長 給茶機につきましては、買い取りでございますので、定期的に行っておりますけれども、まずは毎日、その横に備えつけております湯飲みがございませぬ、こういったものを定期的に片づけておりますので、そのときに異状があれば点検も行っているということでございます。これだけを給茶機だけを点検するというのはございません。
- 浦野委員長 嶋田委員。
- 嶋田委員 そうしたら、コップ等の湯飲み等の清掃ということで、そうしたら給茶機いうのですか、中に例えば雑菌が入っていると、そういうふうな恐れが考えられるのですけれども、そういうふうなことのメンテいうのは、どのようにされているのですか。
- 浦野委員長 西本企画財政課長。
- 西本企画財政課長 その辺につきましては、お茶の葉っぱは自動的に交換になります

し、その管につきまして、水が通る管につきましては、絶えず水が通っておりますので、そういったところでのメンテというのは、機械の管理というのは特段やっていないのですけれども、ただ、給茶機の全体の庁舎の管理の中で機械の管理はやっております。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 余り使われない給茶器については、パイプに水あかが溜まっているとか、そういうふうなのが見られますので、そこら辺は注意して、また見回っていただきたいとこのように思います。以上です。

○浦野委員長 ほかにございませんか。

木田委員。

○木田委員 いつも職員の採用について臨時職員、そして正職員ですかね、そのときにいつも若干名と記されていますはね、そうしたら何か幅があるのかなというふうにとれますのやけれども、それを何名というふうにはっきりと明示するということはできないものではないでしょうかね。

それと、先ほど嶋田委員の方からもありましたように、私は公共施設における駐車場についてはですね、前々から有料化、特に私の妹入院しとった京大病院やったらですね、1時間200円、やっぱり一昼夜おったら5,000円近くの駐車料金払わな出られんというような、そしてまた、市役所とかにおいても1時間100円とかいうようなそういう市民というのですかね、そういう負担をしていただいているような市役所とかもふえてきている中で、うちは職員だけに負担を強いておるというのは、やっぱり職員のそういう仕事というのですか、それを削いでおらへんのかなと、職員が率先して、いやもうわしら出しますというふうな形でそうして協力してくれはったんやったらよろしいけど、これから先、いろいろな財政苦しい、苦しいと言いながらも、やはりこれは町民にも負担していただかなければいかんような状況の中で、やっぱり例えなんぼかでも1時間以内やったらただにしたらって、それ以上に仮になれば例え100円でも、200円でも負担していただくというような機械設備とかいるやろうけれども、長い目で見たらその方がいいのではないかなと、それは私だけの考えやけれども、以前からもそういうふうに申し上げておりましたのですけれども、そういうことについての検討がなされておるのかどうかについて、お聞かせ願いたいと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 1点目の若干名の関係等については、これは職員採用します中で、必ずやっぱり正規として採用するところで、また辞退等もございますから、そういうことを踏まえる中で、結果的に何名ということとはなかなか言い表せないことはもう現実でございます。今年の採用についても、平成19年度採用についても、4名を採用しても2名が辞退ということで補欠を上げざるをえないということで、今現在そういう対応をしていますけれども、やっぱり確たるものが絶対にここへ就職しますということも確認をとっても、また辞退をしてくるということもございますから、若干名ということでせざるを得ないと思っております。

それから、2点目の料金の関係等について、私は住民の方々等が来られる中で、料金を取ることそのものはなかなか難しいのではないかと、そういう中で職員としては、やっぱり通勤手当とかいろいろな関係等を考える中で、出先の中には、やっぱり保育所あたりやったら駐車場ないけれども、やっぱりどこかの駐車場を借りておられる方はやっぱり5,000円も8,000円も払っている方もおられますから、そういうことを考える中で、やっぱり職員としても個人的に皆さん方が車をとめると、保管をしてもらうということであればやっぱり3,000円当然いただくということで決めたわけでございます、それについて大半9割近くの方々が、やっぱり自分が乗ってきた車については、やっぱり責任を持っていただいて、この駐車場へ置かせていただくという気持ちということで納めていただいているという現状でございますから、一般の方々から徴収するということとはなかなか今現時点では検討はしてはいるものの、難しいのではないかと。機械設備をするにしても、やっぱり機械というのは自動ですから、やっぱり我々も便利な世の中やから、切符を入れてなんぼ払ってくださいという清算でもなかなかできない、やっぱり小銭なかったら大変でございますし、そういうことも踏まえる中で、機械というものはやっぱり故障したら、呼びに行かないかんということで、いろいろと検討しておるわけでございますけれども、やっぱりなかなかそういう点では、住民にとっては、できるだけやっぱり庁舎へ来ていただく中で、そんなに長時間もかからないわけですから、簡単に証明証とかの発行等ございますから、そういう点については斑鳩町の関係等については、一般の方々については、当面無料でいきたいと考えております。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 一番目の職員の採用についてですよ、18年度か4名採用しはってその中2名が辞退されたということですね、そうしたら4名で、その後、何か補欠というのですかな、そういう何かランク付けつけてはって、そして直前に辞退されたらそれを繰り上げて採用すると、そういう補欠制度というのですかね、そういうふうなものも採用してはると理解してよろしいですかね。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 今回の採用につきましては、そういった町長が申しあげましたように、そういうことも懸念されておりますことから、2名の補欠を定めさせていただきました。それを今回、繰上させていただいて採用させていただくということにいたしております。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 そうしたらその2名の補欠の方は、そうして斑鳩町へ就職するというふうに決められたというふうに理解してよろしいのですね。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 その通りでございます。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 それと、そら2番目の駐車場の件については、やっぱり町長もそうして町民の方のことも考えて、そして長時間にもならへんということなのですねんけれども、私が申し上げたいのはですね、やはり病院であってですよ、患者がそないしていろいろな検査を受けたりですね、そういう治療、診療を受けに行く場所であっても、これも国の機関、今は行政法人になっているからやけれども、国の機関であってもそないして1時間に200円取るというような時代にですね、やっぱりこれからなっていくのではないかなということで、検討していただきたいということを今までから申し上げておりますので、これからもそういうことを検討してもらえるようお願いしたいと思います。以上、結構です。

○浦野委員長 ほかにございますか。

中川議長。

○中川議長 50ページの13節の委託料の浄化槽保守点検等業務委託料の、これは庁

舎の浄化槽ということで理解しているのですが、これ何人槽か教えていただけますか。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 500人槽です。

○浦野委員長 ほかにございますか。

飯高委員。

○飯高委員 46ページなのですけれども、13節委託料、自治会長等文書配送業務委託料、これかなり前年度と比べると3倍ぐらいになっているのですけれども、そういう形になっているのですけれども、内容の方をお聞かせいただきたいと思います。

○浦野委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 この委託料につきましては、負担金補助金の方で各自治会長さんに文具料を支払っております。その文具料、今現在18年度であれば800円のところを補助金等の見直しによりまして600円という200円減額させていただいております。そのことから、文書配付方法について、検討している、自治会連合会とも協議しているところでございます。今までは自治会長を通じまして、各自治会に配布しておりましたところ、今年度、ちょっと時期的にはまだ決まっておりませんが、直接、住民のポストへポストイング制度を取り入れてはどうかということで今進んでいる状態ですので、予算的には一応、7月から実施できるようにはしておりますが、これにつきましては、連合会と協議しているところでございますので、委託料は増額になっているということでございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 第8節の報償費その他の謝金ということなのですけれども、これちょっと参考に教えていただきたいのですけれども、これ扇子の揮毫の金額やと思うのですけれども、57万円という金額はちょっとわからないのですけれども、どういう形から57万円という金額を計上しているのか。

○浦野委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 報償費ということで謝金ということで57万円、これにつきましては扇子ということで、法隆寺の扇子でございますけれども、これにつきましてはいろいろな関係課が所属しておるところへ贈呈と言いますか、ごあいさつにお伺いするときに1,300円1本いたします。それ400本つくっておるのが52万円、その他

といたしましては、これにつきましてはその他の報償で一応5万円、予算として計上しているところがございます。

○浦野委員長 ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 そうしましたら、ちょっと幾つか教えていただきたいというふうに思います。

予算書の51ページに、指名願いデータ入力業務委託料ということで挙げていただいています。この入札にかかわりまして、以前にも公共下水の方で仮契約までいってだめになった、また今回、総合福祉会館の件でも、もう19年度間近において、入札を行ったものの、仮契約後またそれがだめになったというようなことの中で、入札する中で、町の方とされても困っておられる、議会もこれまた入札していただいて、また再度こういうことで、下水のときも大分悩みましたけれども、議会としても、こういうことが今まで起こったことのないようなことが同じ年度内に結構な金額のもので起こっているという状況の中においては、入札について対応、私もこれまでにいろいろな入札についても意見申し上げてきた経過もあるのですが、19年度について、何か町の方で対策というのか、お考えになられていたら、教えていただきたいなと思います。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 今回、今ご指摘のように、(仮称)総合福祉会館の入札について、本体工事について落とした業者が不祥事を起こしたということで仮契約を解除したということでございます。その前には、公共下水道事業で、それも同じく不祥事を起こしたということで仮契約の段階で解除したと、こういう連続してこういうことが起こったわけですが、入札につきましては、やはり競争性、透明性をきちっとした内容でやっついこうということから、指名競争入札と、そして一般競争入札、これも制限付の一般競争も実施していると、これ以上の入札については、里川議員も一般質問でおっしゃっていますように、総型の入札、これもございました。やっぱり総型についても、先般談合があるというような新聞の報道もありましたけれども、非常に難しい、最近そういう難しい状態になっていると、入札については、ただ、この斑鳩町がこういう状態起こったのが、この時期か、いわゆる官製談合を含めて、いわゆる談合が多

く起こったということでございますから、それは国交省においても、いろいろ規制を加えながら、そういうようなことが起こらないようにペナルティーをかけて対応していこうということをおられます。やはり、いろいろ入札方式はあるものですね、斑鳩町としては、今現在はやっぱり制限付一般競争入札、これ2億円以上は制限付一般競争入札、そしてその以下については、やはり指名競争入札において、入札制度を実施していこうという以外はないのではないかとこのように思います。ただ、これから国交省の方においてもいろいろ入札制度を研究されてこられると思います。そういう状況を見て、本町が入札制度を変更するといったようなことがあれば、それはそれを受けて検討するというにしていきたいとこのように思います。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 入札にかかわってご質問させていただきますと、いつも助役さんの方でご答弁いただいて、いろいろ多分、助役さんご自身も研究をさせていただいているのだというふうに感じているところなのですが、制限付での入札を今回、総合福祉会館でやっていただいた、多分、経審の1,500点というところでやっていただいているのだらうと思うのですが、ところが入札に参加されたのが2社しかなかった。2社しかなかったうえに、こういう結果が出ているということについて、非常に私もさらに総合福祉会館については入札もまたやっていただかなあかんしということの中で、非常に心配をしているところなのです。以前から提案もさせていただいた経過もございしますが、今、国の方でも子育て支援企業というのですか、子育てサポーターとしての企業としての責任というようなことで、まだ全300人以上の従業員のあるところでしたら、全体のまだ20%、2,600社ほどしか申請あげてないということなのですが、前も言いましたように、そういったいろいろ企業努力をしているところを、経審が1,500点まで届かなくても、何かそういうところでそういった企業として頑張っておられるところをプラスアルファに点数として加えて、経審では1,200点、1,300点しかないけれども、こちらの点数で1,500点までいけたとか、何かそういう方法をやっぱり研究させていただいて、より県内の事業者でそういった努力をされているようなところなども入札に参加していただけたらなということで願っております。さらに今後研究していただけたらと思っておりますし、総合福祉会館の入札につきましても、非常に心配をしているということだけ申し上げまして、次の質

問をさせていただきたいと思います。

細かいことも聞かせていただきます。すみません。予算書52ページの委託料の中にですね、役職名変更対応業務委託料ってありまして、私ちょっとこれ余り自分としてはこれまで余り見なれないな、意識してこういうのがあったというふうに余り覚えがなくて、内容的にはこれは何をするためにどこへ委託するものであるのかということとをちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 役職名の対応委託料ですが、これにつきましては、地方自治法の改正によりまして助役の名称が副町長になったということから、それぞれ今、役場にございます自動交付機とか、財務会計システム、住民登録システム、文書管理システム等におきます関係の書類等の役職の変更を一括して行うというもので、そのための委託料でございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 一つ名前変えるだけでも結構お金かかるのだなと思って、今ちょっと感心して聞かせていただきました。

それと、ちょっと順におっていきますと、54ページに自転車等駐車場運営費がございます。この委託料につきましては、99万8,000円の減額というふうになっているわけなのですけれども、この減額、昨年度の予算の時点では、この委託料の計算方法というのはお尋ねしてわかっておりますけれども、この減額になった計算というのはどのようにされたのかお聞きしておきたいと思います。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 この委託料でございますが、現在の財政状況、それとかいろいろな運営補助金の縮減に伴いまして、いろいろと財源については見直しを行っているところでございます。この件につきましても、近隣の市町村の動向を踏まえた中で減額させていただいたというふうなことでございます。この算定の基礎でございますが、昨年につきましては790円の単価でやっておりました。今年度につきましては約5%削減をさせていただきまして750円という形で算定をさせていただいております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そういう単価が変わって減額になったということで理解をさせていただきます。

引き続きまして、予算書61ページにございます住基ネットの関係でも、機器更新業務委託料なのですけれども、住基ネットの器械の関係も私よくわかりませんけれども、結構お金かかるなと思って毎年見させていただいているのですが、機器の更新というのは、これ大体更新していくというペースが決まっているのかどうか。それと、以前から、国の施策でやらざるを得なかったことですが、えらいお金かけている割に、国からの補助金も少ない、その中でカードの発行も少ないというようなことで、私いろいろ言うてきた経過あるのですけれども、今後の住基カードの方の収入というものの見方、普及の状況というものもあわせてちょっと考え方、それと19年度の予算の使い方についてお尋ねしておきたいと思います。

○浦野委員長 阪野住民課長。

○阪野住民課長 住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、平成15年から稼働しておりますけれども、19年度が機器の更新の時期に当たりまして、機器の入れ替えを今年度一応予定させていただいております。その費用が308万8,000円の予算を見させていただいております。あとの予算につきましては、従来のものと変わらないということでございます。

それから、カードの普及でございますけれども、住民基本台帳ネットワークの住民基本台帳カードにつきましては、一応、申請者の方の本人申請によって手続をするものであるということと、我々としても、窓口へ来られた方についても、どうですかということでお話を窓口で対応する中で勧めはしているのですけれども、一応、今現在パコちゃんカードを利用されている方等もございますし、現実になかなか普及が図れないというのが実情でございます。ただ、18年度の後半に入りましてから、国なり県などからの周知等もございまして、件数的には増加はいたしてきております。今後、徐々にではございますけれども、増加していくというふうに考えておるところでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明であれば、15年から稼働して19年が入れ替えの時期ということとは、これサイクルがほんなら4年ぐらいでずうっとこれからもサイクルで更新され

ていくのかなというふうに私、今お聞きして思ったのですけれども、それでいいのかなどうか。

それと、現在まで一番直近でわかるところで、住基カードがどれぐらい発行されてまして、19年度について予算を立てられる上において、どの程度の普及を見込んでの出とか、入とかを考えられたのかということのもあわせてお聞きしたいなというふうに思います。

○浦野委員長 阪野住民課長。

○阪野住民課長 平成18年12月末現在で、当初からの件数でございますけれども154件の申し込みがございます。現在、154件の交付をしているということでございます。

それから、平成19年度のカードの普及の予定数等につきまして、ちょっと調べて後ほどご返事させてもらいたいと思います。

○浦野委員長 器械のサイクルは4年でいいのですか。

○阪野住民課長 器械のサイクルは多分5年のリースだと思うのですけれども、多分、設置が14年ぐらいからされて、それで19年の更新になっていると思います。稼働したのは15年ということです。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたらちょっと予定ですね、19年度予算を立てられるにおいてどのぐらいを見込まれたかということにつきましては、また後ほど結構です。

それと、臨時職員の件では一般質問で私いろいろ言わせていただいていた経過がございます。その続きを予算審査特別委員会の方でさせていただきたいと思っているということを表明させていただいておりましたが、それはやっぱりこの総務費のところでお聞きするのが一番いいのかなと思いますので、その点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

私たちは、この臨時職員さんの賃金とかにつきましても、去年の3月議会のときに、こういうふうに変わりますというお示しを町の方からしていただいたというふうに思っております。人勧が変わったときですね、高卒の給与が少し下がった、全体に下がったので下げていくということで、そのときそういう説明を私は受けた記憶があるのですけれども、それでそのまま私たちとしては、そういう変わっているとは思ってな

いまま、斑鳩町としてはこれぐらいの金額で臨時職員の採用しているのだなど、だけでもやっぱり一般質問で言ったように、資質の向上は目指してほしいなど、ましてや職員さん少なくなる上ではなおさらとっていて、いろいろ調べたところが、要綱です。それはもちろん議会にかける必要はないといえませんが、議会に議決案件は条例ですので、規則や要綱というのは議決案件ではございませんが、わからなかったなど、パソコンで抜いてもらっても、結局前の表しかなかったの、私はそんなまさか変わっているという認識はなかってちょっと驚いたのですが、いつの時点で変えられたのか、要綱ですね。私たちが全く預かり知らないところで変わっていると思うのですが、この要綱が変えられたのはいつ。

それと、なぜこの表の中でも、全体をさわるのではなく一部分というのか、部分的に変更を加えられたというところも、よく私もわからないのです。しかも、比較的金額の低いところで、さらにしかも一気に1割のカットということについては、非常に厳しいなというふうに感じているところです。給食なんかにつきましても、委託が進んでくるから、委託19年度の南中の方の調理洗浄業務委託するのだということで、そういった委託を全校的に進めようと思っはるのかもわかりませんが、調理員さんのなかなか来てがないので、調理員さんを募集しても大変なので、順次、委託するに当たっては、そういう事前の説明もあったと思うのですけど。そのような中でさらに給食調理員さんとか、一般事務職の時間給とか、日給で来られている方とか、部分的にその公民館の夜の事務職員の方とか、こういったところだけ10%も下げていかれるということの意味もちょっとよくわからなくて、その辺で予算委員会の中でも、町の考え方というのをもうちょっと明らかに聞かせていただきたいと思います。

それとあわせて、何か近隣も調査したということも、近隣調査したら斑鳩町が高かったというようなこともちょっと事前に調査する中でもお聞きしたのですけれども、近隣の方を調べさせていただきましたけれども、もしも斑鳩町が1割カットをすれば、本当に近隣の中でも、安堵町を除いて斑鳩町が一番低いような状態になってしまうということもありますし、本当に職員さんたち、私は一部、苦情を聞いたりするときもありますけれども、相対的に正職の方も臨時職員さんの方も、よく頑張っているのではないかと。でも、さらに職員数が減る中では、さらなる努力をしてほしいということで、一般質問もさせていただいたわけなのですが、どうもいい人材を求

めて資質向上を目指そうということと逆行しているように思えてならないのですね。給食さんなんかやったら、もう逆にこんようにしようか、来る人をなくしたいのかなとか逆に私ら見ていたら、そういうことを期待してはるのかなとか、見ていたらそんなふうに思ってしまったたり、私自身もいろいろなことを思っていますが、やはり斑鳩町で働いていただく皆さん方、環境をやっぱり整えていただいて、住民の皆さんのために、臨時職員といえどもしっかり働いていただきたいですので、このところはこの委員会の中できちっと聞かせていただきたいと思っております。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、里川委員がおっしゃっていただくように、臨時職員の方は賃金等の関係等、私は人材と賃金の関係絡みというか、里川委員さんは臨時職員がこの人はええ、この人はとかいろいろな方もおられますけれども、私はやっぱり今、斑鳩町がやっぱりとってきている方式というのは、とにかく3月31日で一応1年間の契約が4月1日から切れるわけですから、また新たに採用していく中で、やっぱりなかなか続いていく、毎年同じ関係の人が入ってくるということを考えていくと、やっぱりできるだけ全体的に考えましたら、応募されているから、この近隣でも広陵町を見ますと、人材で3年ということ、3年以上したらもうそこはやめていただくとかいうことをしておられるところがございますし、私は全体的にいろいろ研究する中で、やっぱり職員の資質向上というのは、やっぱり斑鳩は、私、臨時行かせてほしいという方がたくさんおられると思うのです。そういう人材というのは、その試験によってするわけですから、面接等をやっているわけですから、そこらは十分考えていかないけませんし、給食の関係等については、給食は最近応募しないんです。というのはやっぱり現状から考えたら、いっぱい求人案内があるわけですから、給食の関係の調理員さんが非常に応募が少ない、そのことを考えますと、将来的にどうかということで、斑鳩南中学校を19年度から、あるいは斑鳩中学校をやるということを考えていく中で、これ来年もまたこれ、今年も非常に苦しんでいるわけです。なかなか来ていただけないから、関係者に方々に頼んで、とにかく11名を確保したいということで、ようやく2次でこの間11名を確保したというのが現状ですから、私は給食の関係等については、できるだけ早い段階で、やっぱりもう今おられる職員を、やっぱりこちらの臨時の方がやっておられるところに持っていくとかいうような教育委員会としても、そういう指

導ができないのか、そういうことも踏まえて、早くそういう措置をしていかなかったら、いつまでも調理員の臨時を募集するということで、仮に750円がそのまま安いか、高いとかという問題よりも、やっぱり来てくれないということについて十分考えていかないかん。800円の人が必ず来てくれるということには私はあいならないと思いますし、やっぱりそこらのことを十分考えて今後対応していくということが今後も大事です。今、近隣から見て、金額これどうかというよりも、やっぱり臨時を雇用する中で、斑鳩の私は臨時を採用したいのだという方もたくさんおられるわけですから、そういうことも踏まえて、人材をその中からいい人材を見抜いていく、そういうことによってこの斑鳩町の職員の資質の向上等に図っていくのではないかと、私は特に見ていく中では、職員がその臨時を補給していただいたら、その臨時さんをあてにして、やっぱり職員が切磋しないということもやっぱり見受けられるところもございいますから、やっぱり絶えずそういう努力をしていかなかったら、私もやっぱりみんなが今一番大事なのは、職員が一丸となって、やっぱり場の協力の中で、やっぱり斑鳩町がこれだけの財源の中でやっていくのだということを考えていかなかったら、いつまでもやっぱりこれ、財源が続くわけではないですから、どこかでやっぱり一つのことを考えますと、我々もある程度、15%、あるいは助役の10%とかそういうことをしていますけれども、そういうことを踏まえて、いつまでもそれが続くわけではないわけですから、そういうことも踏まえた中で、総合的に考えさせていただいたら。

先ほどの駐輪場の関係等についても、私はあれはもともと、町長さん悪いですけれども、この福島さんという亡くなられた福島さんが、障害者の中で、障害者を雇用したってほしいと、やっぱり自立をするために多少のお金でもやってほしいのだということから出発したから、そのことの趣旨はやっぱり十分考えていかんと、なんぼでも上がっていくのだということには私はあいなっていない、やっぱりそういうことも踏まえて、必ずそういうことも現場の方々もやっぱりそうしていかと、790円の者は750円になるということについてですね、そういうことも理解をいただかなかったら、やっぱりほかの方々是一般の方も入りたいという人もいっぱいおるわけですから、何で障害者やと、町長あんなところへ障害者ばかり雇用するなんてどういうことやということもおっしゃる方もございいますけれども、やっぱりそういうことも踏まえて、やっぱり斑鳩町の障害者を雇用していくということで、駐輪場もやっている経

過がございますから、そういうことも十分踏まえて、我々としては、慎重に考えさせていただきます、現状の関係をしていくということでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 この表の中で、部分的にカットをしたところについてのご説明については、今、町長からのご答弁だったので、大きな意味合いでご答弁いただいたとは思いますが、そういったちょっと細かい点についても、なぜこうなったのか、そしてこの要綱の公布ですね、書き替えられた時点、いつそういうふうな形でこれを進められたのかということと。

それと、平成18年度を見させていただく中で、ある時点をとらえて、私ちょっと人数の方を確認をさせていただいているのですが、臨時職員さんの場合は、勤務体系がいろいろあるので、どの時点でどういう職種をとるか、どういう勤め方というのか、いろいろ難しいと思うのですが、去年の18年の12月時点の人事の方でつかんでおられた数字を見させていただきますと、正職については、特別職を除いて215名いらっしゃって、臨時職員さんが147名いらっしゃるということの中では、全体で斑鳩町の行政にかかわる仕事をしていただいている人が362名、18年12月の時点でいらっしゃって、そのうち正職がやっぱり6割を切っているという状況があるということをお考えましたら、多くの40.6%も占める臨時職員さんに対しまして、今回のこの要綱を変えられたことについての影響というのは非常に大きいなということをつくづく感じているところなのです。実際は私最初は、そんなたくさんいらっしゃらないかなというふうには思っていたのですが、ちょっと調べさせていただくとかなり多くの方々に影響が出るのだなということを感じておりますので、余計にやっぱり来年度の予算を編成していく上において、きちっとそのあたりを議会としても承知をしておきたいなというふうに思いますので、ご説明の方をお願いできますでしょうか。

○浦野委員長 清水総務課長。

○清水総務課長 いつの時点で変えたのか、変えた理由、一部変えたのはなぜなのかといった質問にお答えしたいと思います。いつの時点で変えたという、申し上げますように、もうこの要綱につきましては平成19年の4月1日から施行することといたしております、平成19年3月31日までにつきましては、今、例規集に載っております要綱の金額のとおりということでございます。

あと、一部だけを変えた、それと、低いところで変えているというようなご指摘をいただいたところでございますけれども、今回の改正した内容について、一通り説明させていただきますと、委員皆様方もご存じのように、いろいろな職種でいろいろな割合で給料、月給であったり、日給であったり定めておるところでございますけれども、ただいま1割カットといった形でさせていただいたのは、いわゆる日給及び時間給で雇用する方々のものございまして、そのほか、例えば、4年制の大学卒業された方の臨時講師でありますとか、同じく短大卒業の幼稚園講師等々についてはそのまま据え置きはございますが、これまでは臨時職員であるにもかかわらず、2年のその方が雇用形態は1年、1年更新か、また採用試験を行うわけでございますけれども、たまたま同じ方が2年間来ていただいて、3年目にまたその方来ていただくと、昇給みたいな形で給料上げていた例がございます。これについては、そもそも臨時職員の成り立ちということで、1年、1年雇い入れるということがそういった昇給等の扱いがいかなものかということもございまして、平成19年4月1日からは、当分の間、この昇給のようなものにつきましてははしないという形で改めさせていただいております。それと、そういう方々につきましては、勤勉手当、従来3カ月を出しておったところでございますけれども、1カ月に改めると、ただし暫定措置といたしまして、平成19年につきましては1.5月という形でさせていただいております。そういう形で、一部の者だけではなく、臨時職員の給料、賃金につきましては、全般的に見直しを行ったところでございます。

先ほど、12月末時点で4割強の方が臨時職員として雇われているのではないかとご指摘があったということでございますけれども、たまたま12月の時点におきましては、例えば発掘調査員の方々がその時期に集中しているところであったりですね、それと147という臨時職員の中には、すべてがすべて8時間を来ていただく方々ではなくて、半日であったり、例えば週のうち2日だけ来るとか、3日だけ来るとかいった方々も含めての人数でございまして、実際には120名程度になるのかなというふうに考えておるところでございます。それにしても多いことは多いわけでございますけれども、先ほどふれていたと思うのですけれども、本庁におきます一般の事務につきましては、実質は常時勤務しておられるのが本庁の正職員110人に対しまして12人でございますし、そういったことで本庁に限って40%を超える等ということに

は当たらないと。ただ多いのは、出先のいわゆる単純労務職の方で臨時職員の雇用が多いということでご理解を賜ればありがたいというふうに考えております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 今、単純労働というのか、そういう言い方なされたのですけれども、そういうふうに職種を分けて臨時職員さんを採用されていることについては、これまでの流れもあって、私自身も一定理解はしてきているつもりですし、出先であっても本庁であっても、そして例え週に2回でも3回でも、斑鳩町の仕事をしていただくということについては、やはり気持ちとしては私どこにも何も変わりはないというふうに思っております。ですから、先ほども申しましたように、斑鳩町の仕事を何らかの形でしておられる方が147名いらっしゃったということをご申しあげましたけれども、ただ、そんな中で、今、課長もおっしゃっていたように、レセプトの点検であったら、その月のうちの何日か来るとか、グループでローテーションを組んで来るとか、調べたらそういうことらしいです。こういった方々も、そういう期間に、こちらの期間に合わせて来ていただいて、無理言うてそういうローテーション組んでまで、その忙しいときに来ていただく、必要のあるときだけ来ていただくと、そういう方についても、いや賃金下げますよというような言い方というのは、何か町として、その仕事をしていただく方に対して、どんなふうに説明してくれはるのかなど。もう本当にこちらの必要なときだけ来てもうてる、しかも賃金低い、低く来ていただいている上に、さらに10%カットするというようなところについては、非常に私としてはこれぞうっといろいろ調べれば調べるほど、なかなか理解しにくいし、町の姿勢について、それはよくわかりますよ、いろいろ財源厳しいと、入のところでも言いました交付税も少なくなっただけでね、財政が厳しいことはよくわかりますけれども、でもやはりこの行政を動かしていくのはあくまでも私は人だと思っていますので、この人に対する考え方というのが、どうも臨時職員さんに対して、私は何かちょっと自分の持っているのと、斑鳩町が町としてお持ちになっているのが、何か違うのかなという気がしてならないのですけれども、私はこの件につきましては、どうしても私の中では、今説明を受けただけでも、どうしても納得ができないということだけ今、申し上げておきたいと思っております。

○浦野委員長 ほかに質疑ございますか。

けれども、今現在、かなり利用しておられる方もおられますので、だからそれを急にやめるということもできないと思いますので、それらの点について、やはりずうっと続けていっていただけるのか、それはいろいろな財政状況も考えながら、あるいは利用者料金というのですかね、なんぼか負担してもらおうふうに変えていかなんのか、それらについて教えていただきたいなど。そして、コマーシャル入れるということは、なんぼかをいただくということなのですから、どれぐらい考えておられるのか、それらについてちょっと簡単で結構です。

○浦野委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 広告料の収入につきましては、これは斑鳩広報、またコミュニティバスの関係もございまして、またその関係につきましては、財政課長の方から説明あるかと思いますが、一つは、広告収入といたしましては、コミュニティバスにつきましては、今のところ中に1箇所、外に磁石をつけて1箇所程度後ろに考えております。

それと、コミュニティバスによります補助金ですね、これにつきましては、平成12年度当初に雇用対策ということでやらせていただいて、13年度以降につきましては、一般財源で924万円町費でやっているところでございます。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 そうしましたら、広告の関係でございましてけれども、19年度から有料広告、公共施設等におきまして有料広告を行っていきたいということで、今現在考えておりますのは、先ほど吉田参事が申しましたように、町の広報紙と、それからコミュニティバスと考えておりますが、今、要綱を作成しております、その要綱ができ次第、新年度に入りまして早急に審議を行い、そして掲載に向けて行っていきたいと考えております。

それから、あと基本的な一つ要綱をつくりましてけれども、町の広報紙は町の広報紙の一つの基準、またコミュニティバスはコミュニティバスの一つの基準をこしらえて、それぞれ有料広告、その形態が違いますので、個々の基準が違いますので、それにした形で有料広告を募集していきたいこういうように考えております。

○浦野委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いた

します。

1時10分まで休憩いたします。

(午後 0時06分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

第3款民生費にいく前に、先ほどの質疑に対します報告がありますので、どうぞ。

阪野住民課長。

○阪野住民課長 朝から里川委員の方から、質問をいただいております、住基カードの19年度の発行予定枚数ということでございましたが、一応、15年の8月から18年の12月まで、先ほど申していましたように154件の実績がございます。平成18年の4月から12月までの間に29件の発行枚数がございます。19年度につきましては、一応実績等を見る中で、36件程度の発行枚数ということで予定をいたしております。以上でございます。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 それでは、先ほどの嶋田委員よりの質問の関係でございます。職員駐車場分の借上げ料、それから、職員駐車場に対します職員の使用料の関係でございます。予算書は51ページでございます。第14節使用料及び賃借料、土地借上げ料496万円に関しまして、職員駐車場西側が793㎡で借上げ料は106万2,620円、それから、職員駐車場の東側でございますが、面積が1,613㎡、216万1,420円、それともう一つ、役場の東側の来客用の駐車場でございますが、この面積が1,295㎡、借り上げが173万5,000円で、この3つ合わせまして496万円になってまいります。

それと職員の駐車場に対します使用料でございますけれども、これは役場の東側、西側の駐車場にとめております職員で全部で合わせて103台とまっております、370万8,000円でございます。以上でございます。

○浦野委員長 それでは、次に第3款民生費についての審査に入ります。説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、第3款民生費につきましてご説明を申し上げます。座

らせていただきまして説明させていただきます。

予算書の69ページから89ページにかけてでございます。民生費につきましては、本年度は32億7,192万円を計上させていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして14億7,877万3,000円、82.5%の増となっております。増となっております主な要因でございますが、(仮称)総合福祉会館建設工事に取り組むための事業費15億3,500万円によるものでございます。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。

69、70ページの第1項社会福祉費の第1目社会福祉総務費でございます。本年度予算額は1億8,061万9,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして2,758万4,000円、13.2%の減でございます。職員にかかります人件費、社会福祉協議会等への補助金及び国保特別会計への繰出金等が主なものでございます。地域福祉の推進役であります社会福祉協議会と連携をし、地域福祉の向上に向け取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、70、71ページの第2目国民年金事務取扱費でございます。本年度予算額は1,107万8,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして137万7,000円、14.2%の増でございます。これは社会保険事務所との間で行います継続免除審査にかかります磁気媒体化に伴います電算システムの変更業務委託料を計上したことによるものでございます。国民年金事務につきましては、法定受託事務といたしまして第1号被保険者の資格関係届けや、保険料免除などの手続を行っているところでございます。また、窓口では、年金の受給に関します相談などが多数あり、単に法定受託事務を遂行するだけでなく、制度の正しい認識と理解を持っていただくため、社会保険事務所と連携を図りながら、年金制度全般にかかります対応に努めているところでございます。

次に、71、72ページの第3目老人福祉費でございます。本年度予算額は2億3,991万5,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして654万円、2.7%の減でございます。高齢者優待券交付事業及び老人保健事業特別会計への繰出金が減になったことが主な要因でございます。

72ページをごらんいただきたいと思っております。

第19節負担金補助及び交付金では4,449万9,000円を計上をさせていただ

だいております。三室園組合への負担金、斑鳩町老人クラブ連合会への助成のほか、平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が始まりますことに伴いまして、奈良県後期高齢者医療広域連合が設立をされますことから、その準備委員会負担金といたしまして677万9,000円を計上をさせていただきます。

続きまして、第20節扶助費でございます。3,427万8,000円を計上をさせていただきます。養護老人ホームへの施設入所にかかります措置費1,882万3,000円のほか、愛の訪問サービス事業、高齢者優待券交付事業、緊急通報装置貸与事業などの介護保険に組み替えされない事業につきましては、引き続き高齢者福祉の事業として取り組むことといたしております。

続きまして、第28節をごらんいただきたいと思います。繰出金では、老人保健事業特別会計に対します制度上の負担でございます。前年度予算額より696万4,000円減の1億5,765万4,000円を計上いたしております。

次に、73ページの第4目老人憩の家運営費でございます。本年度予算額は1,744万5,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして44万2,000円、2.5%の減でございます。高齢者の憩いの場や、レクリエーションの場として利用していただけるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

次に、74ページの第5目新生活振興費でございます。本年度予算額は8万6,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして9,000円、9.5%の減となっております。

次に、第6目の医療対策費でございます。本年度予算額は1億2,086万6,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして210万8,000円、1.7%の減でございます。県の補助を受け、高齢者、乳幼児、母子家庭、障害者の医療費の一部助成を行い、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めているところでございます。本年8月から県の乳幼児医療費助成の補助対象が小学校就学前の6歳児の医療全般に拡大されることとなったことに伴いまして、当町におきましても、4歳児以上につきましては、入院と歯科医療に限っていたものを、医療全般に拡大していくことといたしており、これの条例改正につきましても、本定例議会に上程をさせていただきます。当町におきましても、従来から町単独で乳幼児や障害者の対象を拡大をしており、今後も対象の方が安心して医療が受けられ

るよう努めていくことといたしております。

次に、75ページの第7目人権対策費でございます。本年度予算額は111万円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして22万7,000円、17%の減でございます。今なお部落差別をはじめ、女性や高齢者、障害者、外国人等に対するさまざまな差別や人権侵害が根強く残っており、特に最近では児童虐待、高齢者に関する事件が多発しているところでございます。引き続き、あらゆる差別の撤廃や、人権侵害に対するなお一層の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、76ページの第8目国民健康保険医療助成費でございます。本年度予算額は1億2,094万4,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして654万7,000円、5.7%の増となっております。低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置にかかります補填が主なもので、法令の定めるところによりまして、国民健康保険事業特別会計に繰り出しを行うものでございます。

次に、第9目あゆみの家管理運営費でございます。本年度112万2,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして2万3,000円、2%の減でございます。療育教室や、福祉作業所の活動の場として児童の育成、発達の促進や、障害者福祉を目的としたあゆみの家の施設維持、管理に伴います経費でございます。

次に、第10目福祉会館管理運営費でございます。本年度予算額は216万2,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして3万3,000円、1.6%の増となっております。社会福祉協議会が行います社会福祉活動や、介護サービス事業の拠点となる福祉会館の施設維持管理に伴います経費でございます。

次に、77ページから79ページの第11目障害福祉費でございます。本年度予算額が2億4,229万6,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして1,109万6,000円、4.4%の減でございます。障害を持つ人が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害の種別にかかわらずサービスが利用できるように、サービス利用の仕組みを一元化し、効果的、効率的に障害者の自立を支援することを目指し、昨年4月に障害者自立支援法が施行されております。この障害者自立支援法はサービスの利用者負担を応能負担から、原則1割の

定率負担に、または所得に応じた月額上限の設定に見直されるとともに、障害程度区分に基づいて、サービスの必要度を定める仕組みを導入し、支給決定の透明化、明確化を図っております。法の施行後1年が経ち、国では利用者負担などの見直しも検討されているなど、まだまだ不十分な面も指摘をされておりますが、利用者には制度の内容の周知等、利用者に必要な情報提供を行いますとともに、窓口におきましても十分な説明を行い、また相談を受けながら円滑な執行に努めているところでございます。

77ページから78ページの第13節の委託料をごらんいただきたいと思っております。この節では1,572万5,000円を計上させていただいております。自立支援法により昨年10月から始まりました地域生活支援事業の要約筆記派遣事業及び移動入浴サービス事業、障害者相談支援業務、移動支援業務、日中一時支援業務に必要な委託料を計上をしており、その他、療育教室、リフト付きバスの運行事業、心身障害者（児）ふれあいの集い、身体障害者（児）ふれあいの集いなどは引き続き障害福祉事業として取り組んでいくことといたしております。

78ページから79ページの第19節をご覧くださいと思っております。負担金補助及び交付金におきましては2,521万9,000円を計上をさせていただいております。自立支援法により地域生活支援事業で設置が義務づけられました障害者の方の日中活動の場となります地域活動支援センターや、斑鳩町福祉作業所などの小規模作業所の運営に対します補助金でございます。また、王寺周辺休日応急診療施設組合において設置をいたしております自立支援認定審査会に要します費用の当町の負担分を計上させていただいております。

次に、79ページの第20節のところをご覧くださいと思っております。扶助費につきましては、1億9,475万9,000円を計上させていただいております。主なものといたしましては、身体障害者、知的障害者、児童障害者、精神障害者の介護給付・訓練等給付事業や、更生医療費給付、身体障害者（児）に対する補装具の交付・修理事業などの自立支援給付に必要な費用を計上させていただいております。また、地域生活支援事業でございますが、日常生活用具給付事業及び自動車運転免許取得や自動車改造費用の助成、更生訓練費支給に必要な費用も計上をさせていただいております。

次に、80、81ページの第12目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事

業費でございます。本年度予算額2,982万7,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較いたしまして209万円、6.5%の減でございます。臨時職員にかかります賃金と、施設の管理運営に要します経費が主なものとなっております。平成17年度に料金体系の見直しや、敬老会記念品としてふれあい交流センター入浴券の配布により町民の方の利用が7割ぐらいにふえており、総利用者数も増加をしてきているところでございます。その利用状況でございますが、12月末現在での館全体の利用者数は2万8,403人で、前年度と比較をいたしますと2,581人、9.1%の増となっております。その内訳でございますが、入浴者数では2万6,066人、前年度より2,651人の増、娯楽室の利用につきましては1,436人で、前年度より92人の減、小広間の利用につきましては901人で前年度より22人の増となっております。今後も多くの町民の方に親しまれる施設として引き続き円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、81ページの第13目介護保険事業繰出費でございます。本年度予算額は2億2,447万1,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして193万9,000円、0.9%の減となっております。減の要因といたしましては、職員給与費、介護保険事務費、地域支援事業費の繰出金の減によるものでございます。本費目から介護保険事業特別会計に繰り出しを行いますもので、保険給付の12.5%に当たります1億6,346万円を介護給付費繰出金といたしました。また、地域支援事業にかかります繰出金及び職員給与費及び介護保険事務費にかかります繰り出しを行うものでございます。

次に、81から82ページの第14目（仮称）総合福祉会館建設事業費でございます。本町の福祉と保健の拠点となります施設を目指し、介護予防事業、子育て支援、障害者の社会参加促進の強化など、保健センターを併設した特定者の方の利用施設でなく、広く町民に開かれた総合的なサービスが実施できる施設として整備を計画をいたしており、いよいよ本年度は建設工事にかかることになり、その必要費用を計上をさせていただいております。本年度予算額は15億3,500万円で、（仮称）総合福祉会館の建設にかかります工事請負費14億700万円、南側の用地取得費6,261万8,000円が主なものでございます。平成19年度中の建設工事の竣工に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、82ページから88ページの第2項児童福祉費につきましては、5億4,497万7,000円を計上させていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして、2,787万4,000円、5.4%の増となっております。2月1日現在、平成19年度の町立保育園の入園申し込み状況でございますが、たつた保育園におきましては119名、あわ保育園におきましては141名、合計で260名の申し込み状況でございます。保護者の勤務状況等により、他の市町村の保育所に入園される広域入所の利用者は73名の方を想定をいたしております。また、就労形態の多様化や緊急時の保育に対応するため、あわ保育園で実施をいたしております一時保育事業につきましては、平成19年1月末で延べで567回の利用がありますことから、引き続き、周知を図り取り組んでまいりたいと考えております。延長保育につきましても、女性の社会進出の増加や、核家族化の進展に対応し、就労と育児の両立支援を推進するため、現在、午後8時まで保育時間を延長いたしており、平成19年1月末で延べ1,681回の利用がありますことから、これにつきましても引き続き事業の充実に努めてまいりたいと思っております。

また、少子化が進み、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、本町の未来を担う子どもたちが、心豊かに明るくすこやかに育つまちづくりを目指して、住民と行政が連携、協力しあい、地域が一体となって子育て支援事業を推進しているところでございます。その一環といたしまして、子育てを親だけに任せるのではなく、地域全体で支えていく必要がありますことから、地域での子育て支援活動を行う子育てサポートクラブの支援を行うことによりまして、託児サービス、つどいの広場等のさまざまな子育て支援サービスや、育児相談、子育ての情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

まず、82、83ページの第1目児童福祉総務費でございます。本年度予算額1,892万8,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較いたしまして1万5,000円、0.1%の増でございます。職員にかかります人件費及びつどいの広場業務の委託料が主な経費でございます。

次に、84ページの第2目児童手当費でございます。本年度予算額1億8,825万5,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして3,042万6,000円、19.3%の増でございます。平成19年度より3

歳未満の乳幼児に対します児童手当の額が第1子及び第2子につきましては月額5,000円増額になり、一律1万円となることに伴います増額でございます。平成19年1月末の受給者数でございますが1,566人という状況でございます。

次に、84ページから87ページの第3目保育園費でございます。本年度予算額3億1,915万7,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして、386万7,000円、1.2%の減となっております。職員にかかります人件費及び臨時保育士の賃金、広域入所委託料、保育所の施設の維持、管理に伴います経費が主なものでございます。子どもを取り巻く環境が大きく変化をしている中、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、園庭開放や、家族支援講座などを通して、地域での子育て支援事業の充実にも努めてまいり所存でございます。

次に、87ページの第4目一日里親会費でございます。本年度予算額51万4,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして1万8,000円、3.4%の減となっております。参加者には、1日楽しく過ごしていただいております。開催を楽しみに待っておられるところでございます。本年度も厚生常任委員会の委員の皆様方や、ボランティアの方々のご協力を得ながら実施をしてみたいと考えているところでございます。

次に、87、88ページの第5目学童保育運営費でございます。本年度予算額1,812万3,000円の計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして131万8,000円、7.8%の増となっております。学童保育室につきましては、共働き家庭の増加、就労形態の変化により、受け入れ児童数も年々増加をしている状況でございます。平日の放課後及び土曜日や夏休み等の学校休業日に午前7時45分から午後6時30分まで開設をし、保護者の皆様のニーズに対応しているところでございますが、平成19年度からは、学童保育指導員を増員をいたしまして、児童の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、89ページの第3項災害救助費についてでございます。本年度予算額は2,000円を計上させていただいております。万が一の災害の発生に備えまして、早急な対応が図れますように、名目予算となっているところでございます。

以上で、第3款民生費のご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜ります

ようお願いを申し上げます。

○浦野委員長 第3款民生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の69ページから89ページまでです。どうぞ。

嶋田委員。

○嶋田委員 80ページですか、委託料の中で、給茶機保守点検業務委託料というのがあるのですけれども、これこの庁舎内では清掃業務の中に入っているということで、買い取りやからメンテに対しては違うのやということだったので、このふれあい交流センターいきいきの里の中には、これ委託料入って、これメンテという考えでいいわけなんですか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ご質問いただきました給茶機保守点検でございますが、設置当初からメーカー点検契約いたしましてしているものでございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 それはそしたらスパン、期間ですね、毎日なんですか、それとも1週間、1月に一度とか、そういうことなんですかね。これは買い取りですね、そして保守点検を委託していると、そんならその期間それちょっと教えてください。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この機器そのものは買い取りでございます。この点検しております期間でございますが、年1回でございます。日ごろの点検につきましては、職員が日ごろ毎日、その給茶機の掃除なりしておりますので、その機器そのもの点検という形でメーカーさんをお願いしているところでございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 先ほどの本庁舎内ではこういうふうなことはやっておられないというふうなお話でしたけれども、これについてはどうなんですかね。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 機械自身の点検はやってないのですけれども、機械の中のお茶の交換とかこういったもの、それから、その際に機械の中の掃除も含めて庁舎の清掃の委託の方にやっていただいているという状況でございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 本庁舎内には4つか、5つあると思います。このいきいきの里では、幾つかあるか一つか2つというところだとは思いますが、それに3万7,000円、小さいお金ではあるのですが、委託してはるというの、ちょっとね、日々点検はしてはるということやさかい、そこら辺どうなんですかね。考え方。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 日々の点検は今職員の方で清掃なりやっております。ただ、機械のこととありますので、年1回内部の細かいところの点検と言いますか、機器に支障がないかどうかの点検という形で年1回メーカーさんをお願いしまして点検をしてもらいます。衛生面とか、そういう面については日ごろ、職員がやっておりますので、そのものの点検ではなく、機械のポンプでありますとか、中の配管の中の点検でありますとか、その辺をお願いしているものでございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 細かいことで余り言うのもなんですけれども、そうしたら庁舎内で、この委託業務しなくって、何か不便は出てきているんですか。

○浦野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 特段不便は出てきておりません。ただ、機械がもう20年たっておりますので、今、機械の交換を1年に1台ずつ交換をしていると、そういう状況でございまして。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 4台、5台と設置してあるところが委託業務をされていなくて、1台か2台のところ委託業務されていると、不特定多数の方が飲まれるということについては、庁舎もこのいきいきの里も変わりはないと思うのですが、はい、わかりました。

それと、保育所ですね、たつた及びあわの保育所の職員、また臨時職員のそれぞれの人数を教えてください。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 臨時職員と正職で分けさせて報告させていただきます。まず、たつた保育園でございまして。正職員が11名、臨時職員が9名でございまして。

あわ保育園でございまして。正職員が12名、臨時職員が15名でございまして。今、

申しました保育士で47名でございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、これ出先機関として職員の駐車場などの状況、面積とかそういうのはどうなっているのですかね。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 各保育園とも駐車スペースは少ない、来賓用の駐車スペースをあけて、そこに数台程度になるのですが、両園とも5台程度になるのですが、その部分は職員がとめております。先ほどもありましたように、月額3,000円で支払っております。また、足りない部分につきましては、近隣の民間の駐車場を借りて駐車しております。その駐車場につきましては、月5,000円程度かかるわけですが、3,000円のもの5,000円というもので差が出るということで、職員間でその按分しまして不公平のないように、頭割りをしまして負担しているということでございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、わかりました。

これはたつた保育園に関してなんですけれども、児童いうんですかね、子どもを迎えに来られるのに、車で来られると、そうしたらそれが一時になって、車が物すごく重なってしまって危険やと、そこへもってきて、小学校の下校の時間にあたるから、余計に混雑しているんやと、そういうふうな声は聞かれたことはないですか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 はい、たつた保育園の今申されました件については、担当課としても聞いております。朝の時間帯でありますとか、夕方の時間帯、小学校との下校とも重なる時間帯につきましては、大変混みあう、車が込みあうということで聞いております。その対策としまして、保育園としましては、朝につきましては3名、保育園の前で職員が立ちまして、お母さん方と保護者の誘導をしている、また車につきましても、できるだけ短時間でその場を発車できますようにという形で整理を行っております。また、夕方につきましても同じでそういう対応をさせていただいた中で、また一時重なる部分がございます、そういう事態になるということで聞いているところもございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 いろいろ聞いておられまして、その対策として、近隣の空き地を借り受けようというふうなこともされておられるということなんですけれども、それについてはそういうふうにご考慮されるんですかね。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、答弁ありましたように、近隣の駐車、保育園自身の駐車場はスペースがないものですから、その近隣の駐車場スペースを借りられるという形での検討はさせていただきました。また、たつた保育園の前にも民間の駐車場がございまして、その空きスペースがないかと、また国道側に天理教さんの土地がありまして、そのことも無償で貸したろうという話もございまして、そのお話もさせていただいた経緯もございまして。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 龍田の旧街道というのは、朝、通学時車の往来が危ないから、一方通行にしてはどうかとか、そういう話も聞いておりますし、また、先ほど言ったように下校時、小学校の小学生の下校時間と保育所に迎えに来られる保護者の方の時間帯が重なってしまうということで非常に混雑する、また危険であるというふうなことで、町の方もそのようないろいろな対策をとっておられるとは思いますが、これは駐車場を確保しなくて、していないから保育所の前に車をとめて、短時間やからということで保護者の方が重なっていくと、そういうふうなことを考えられるとは思いますが、基本的に駐車場の確保をする努力をしていただきたい、このようには思うんですが、それについて、今努力はしているということなんですけれども、再度その今言うたようなこと返事お聞かせ願えますか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今申されましたように、朝でありますとか、夕方に大変混雑することで、保育園の通園につきましても、また交通される方につきましても混雑は大変迷惑をかけるということでございます。担当課としましても、先ほど申しましたように、近隣で空いているスペースはないかということで探しております。今後そういうものがあるかどうか、このスペースを探しながら、近隣の方にもそういう説明をしながら対処してまいりたいと思います。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 職員の方も駐車スペースがないがために、民間をお借りして、しかもそれを差額が出るから平均して折半で出し合っているとか、そういうふうに努力していただいていますし、また、日ごろから安心・安全ということをおっしゃっていますので、ぜひとも駐車場の確保していただいて、児童がスムーズに帰れる、また保護者が迎えに来てもその駐車場へとめて、歩いて保育所へ迎えに行ってもらおうと、そういうふうな形のことをさらに考えていっていただきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。

木田委員。

○木田委員 先月、陽だまりの家の廃園というのですか、何のちょっと案内をいただいたのですけれども、また、19年度から東興留の町営住宅の空き家を貸していただいてという、そこまで話が進んでおったと思いましたがけれども、突然そういう何をいただいて、これ廃園になった場合、次にまたそれを興そうとした場合に、そう簡単にはいかないように思いましたがけれども、出発は最低4人からということで、最低の4人から出発しはったということで、それが3人になってしまってなかなかそこで補充というのですか、入ってこられないということで、いたし方なくこれ廃園になったと思いますねんけれども、そういうことが起こった場合、またこれそういう方がふえてきて5人になったら、またすぐにそういうような再開できるのかどうかについて、そない簡単にはいかないようにも思いますねんけれども。

それとあゆみの家と虹の家とこれ2つありますはね。その中で78ページの青空福祉作業所運営補助金とか書いてますねんけれども、これはどこにあるのかちょっとわしもわからへんのやけれども、町としては、作業所を一本化するというような、以前からそういう考え方をしておられたと思いますねんけれども、どうしてそういうふうにだんだんと何か虹の家の方がNPO法人ですか、何かの法人で変わっていったということ、だんだんこれ離反していくように思いますねんけれども、それに対して町がどういうふうな努力をしてくられたのかですね。やっぱりこれはもうそれはそれぞれの団体の何によって違うんやろうけれども、そやけど本来は幼保一元化とか、そういうことも国の方で行財政改革の方でそう言われておるのに、やっぱりこれ町の作業所としても全く反対の方で離反していっているように思いますねんけど、その点

について、町はどういうふうにこれから考えていこうとしているのか、それらの点を今現在のところを教えてください。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 1点目の陽だまり作業所の関係等につきましては、一昨年あたりから町営住宅、公営住宅が利用できるということになって、議会の皆様方も我々に対して、何とか町長考えよということで、努力をしてみたいわけでございます。そういう中で、今回、町営住宅のあの近くでその施設を使ったらどうかということまで提案をしてみました。ただ、私はやっぱりこの経過というものをやっぱり考えていかなきゃいけないのは、私は最初に、やっぱり鳩水園の横で初歩的な段階だからやっぱりやっていくべきだろうということをついたら、ある議員さんが、あんなへんぴなところにはあきませんということも言われて、並松へ来られた。並松へ来られたということは、結局そこでただめやといって興留へ行かれた、そこが月7万円か8万円かかるという、年間100万円以上の家賃がかかると。私はこの根底は、4人になったら補助金もらえるからやったらええやないかという簡単な気持ちからね、私は始められたのではないかと。もっとやっぱり綿密なことを考えて、やっぱり近くで、やっぱりそういうところをやっぱり活用して、その地域の人とも交流できるような関係をつくっていくことが、私は最初の段階でなかったかと。ただ4人で補助金もらえるからやんなはれと言うて4人でやった、そしたら1人が病気になったから、足らん分をどこかから檜原からこっちへ来ていただいたとか、そういうことよりも、やっぱりもっと実直なことを考えていかなかったらね、もうこういうものは長続きしない。何でも一緒なんですよ。この補助金がもらえるからということで、私は補助金をもらえるから、それはだれだってそれは補助金もらえたらいいけれども、いつまでもこれ国かて、だんだんとカットされているんです。今、木田委員もご指摘のように、知的障害も、あるいは障害者の関係も一本化せえということをおっしゃいます。ただやっぱり環境的に考えたら、あゆみの家とNPO法人される虹の家と、なかなか我々は話をさせてもうてもなかなか合わないんです。だから、NPO法人をされることについては、やっぱり自分らで努力してやっていこうという姿勢、こっちがやっぱり補助金をもらう、あるいはもう終いになったら社会福祉協議会に、結局やってもらわないかんじゃないかということまでおっしゃってくるわけです。しかし、やっぱりあゆみの家はあゆみの家とし

としても、できるだけそういうところをやっぱり近くでと頼んでいただいても、なかなかうまくいかなかったということでございますから、今後やっぱりそういう関係等については、やっぱり慎重に考えていかないと、思います。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 それとですね、あゆみの家の中に、19年度からですかシルバー人材センターがこの事務所がプレパブで建てて移転するということなんですけれども、シルバー人材センターには、かなりの車両ありますね、それと通勤というのですか、それらで何人かは車で来られる人もあると思いますねんけれども、恐らくあの東の方の部分に建物が建てられるように思いますねんけれども、そうした場合、車の置き場というのは、あの下の方ですか、何かあそこ庭の中に何台かは入るかもわかりませんねんけれども、それで十分にいけるのかなと、まだほかにそういう駐車する何が必要となれば借りられるようなところができるのかなと、そういうまだ来年度のことですので、今からそんな心配する必要はないんかわからへんねんけれども、建物建てたらもうそれは動かされへんねんからね、どうしてもその駐車場、そしてまた自転車が来られる方の駐輪場というのですか、今あゆみの家はだれも自転車では、ボランティアの方は乗って来られるかわかりませんねんけれども、子どもさんとか、その送って来られる親御さんなんかは、自転車では来られてないように思いますねんけど、やっぱりそうした自転車置き場もつくろうと思ったら、ちょっとあの場所では狭いようにも思うのやけれども、そういう心配はご無用なんですかね。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 木田委員ご心配のように、私はやっぱりシルバー人材にしても、ここをやっぱり借っておられる、やっぱりお金を払っていますからね、ただやっぱり町が無償で貸与していく努力をしていく中で、駐車場等はやっぱりシルバー人材さんが、あるいはあゆみの家さんと共同でやっぱり考えていかんと、ただやっぱり何にもただやということには私はなっていないと。職員でもやっぱり自分らのところはやっぱり使うのだから自分らで払っていますからね、やっぱりそういう努力はしていただかないと、何でも持ってくれ、泣いてくれというのは、私はやっぱりシルバー人材もやっぱり働いてもうけているわけですから、手数料もとって、だからそのことについて、やっぱり自分らもそういうことのおかげで次のことを考えていかんと、全部、使ってしまう

ますねんということには私はあいならんと思うんですけども、やっぱりその辺のことも十分考えると、これ町でも1,000万円という補助金を、これもう10何年間続いていたんですから、そのことを考えますと1億なんぼというお金が出ていましてですね、そのことを考えていかんと、片方では削れ、削れ、いろいろと人件費とかいろいろなことを削っていくけれども、そやしこういうところについては何でも駐車場まで無料で貸していくのがええのか、我々が駐車場を工面せないかんのか、そういうところをやっぱりこれからそういうところで協議をしていただいて、そしてやっぱりその園庭の中には、車はなかなかそういうあゆみの家の方々がおられますから、事故を起こす可能性もあります。やっぱりその下の関係と、足りない分はどこかへ駐車場、何台かお借りしていただくというふうにやっていただくということが一番ベターだと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 幾つかお聞きしたいのですが、まず、74ページで、医療対策費挙げさせていただいております。この福祉医療に関しまして、システム変更業務委託料で挙げさせていただいていますが、このシステム変更につきましては、県の方で制度を変えてきたということですが、システム変更についての補助金がどのようになっているのかということが1点と。

もう1点は、下に第21節で貸付金ということで挙げさせていただいております。この福祉医療費資金貸付金につきましても、現物給付ではなくて償還払いを採用したという中で、お金がなかったら本当に現実、お医者さんにかかれないという問題もあるということの中から、この制度をつくっていただいておりますが、この制度の運用につきましてですね、18年度見る中で、スムーズに運用がされているのか。そしてまた、19年度においては、この貸付金の予算について、この金額がどう妥当性があるのかということも私たちもなかなか判断しにくいですので、その辺についてちょっとご説明の方いただきたいなと思っています。

○浦野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 まず、1点目、委託料のシステム変更業務の委託料のことをございます。これは、委員もおっしゃいましたように、乳幼児医療費助成の対象拡大に伴

うそのシステムの変更ですけれども、現段階では正式ではありませんけれども、事務レベルでは、県の方から幾らか補助金を出すことができるかもしれないということは聞いております。ただ、金額や補助基準等につきましては、新年度になってから、その要綱なりを示すということでもありますので、今回の19年度当初予算では歳入の方ではその分は組んではないのですけれども、予算案編成後に幾らか補助金が出せるかもしれないという連絡はきております。

それから、2点目の貸付金のことですけれども、18年度につきましては、既に延べ34件貸付を行っているところでございます。平成18年度の現段階での貸付金額も、現在255万円程度を貸付をしております、もちろん時間差はありますけれども、すべて償還もしていただいているところでございます。今回の341万円の金額の算定でございますけれども、1件当たりの貸付の平均が8万7,453円でありまして、大体月に3件ぐらいの申し込みがありますので、その金額かける3件の12カ月分ということで341万円を計上させていただいたということでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 非常に的確な説明をいただきましてよくわかりました。ありがとうございます。ただ、残念なことに、福祉医療システムの方は、県の方がまだはっきりしないということですが、ぜひね、県の方が変えてきて、市町村がそれに伴って変えるということですので、県の方へ強く要望をあげて、やっぱりできるだけ多くの県としての責任を果たしていただけるようお願いしたいというふうに思います。

続きまして、75ページにございます人権対策費なんですが、これは私、毎年予算や決算のときを通じまして、町の方へずっと申し上げてきた特定の団体への研修ということについて、それは公金であれするのはおかしいのではないかというような提案をずっとしてまいりましたが、今年度その予算の組み方を見ておきますと、少し減っているように思います。この辺の考え方について、あくまでも私は、人権の問題については、町としては重要な施策だというふうには考えておりますが、特定のものに偏っているということについては問題があるという言い方をずっとしてきたと思うんですね。ですから、ここの予算編成されるにあたって、改めて町の方がこの人権対策について、どのようにお考えになっているのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、里川委員が申されたように、人権というのは非常にこれは大切なこと
でございますから、特定の関係等について、この関係は皆さんもご承知のように、昨
年からいろいろ問題等が出ていますので大阪市とか、奈良市とかの問題等で、我々と
してもやっぱりそういう関係について、もう一度整理をすべきではないかと、そうい
う観点で今年度の予算の中で、やはりできるだけ予算化を控えるものは控えていこう
と。やっぱり見直していこうということで、助役の方からそういう指示をしていただ
いて、ある程度ここまでしたと。問題はこれからどういう形でなっていくのか、今後
やっぱりできるだけこういう問題については、より慎重に考えていかなかったら、や
っぱり今、世間の関係から考えますと、非常に大阪市、奈良市大変なことをした、ま
た返還請求まで出ていますように、やっぱりそういうことも踏まえた中で、今後、町
としてもそういう点については慎重に対応していくことだということで、今年度はで
きるだけカットするものはカットしていこうということでやらしていただいたという
ことでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね、そういう方向性が出てきたと、いろいろなテレビ、マスコミ
での報道もありましたので。職員さんが研修なさる部分については、人権の問題につ
いて、人権の問題というのは本当に多種多様だと思います。いろいろなところがやっ
ておられる研修に幅広く出て勉強していただいたらいいなというふうに私も考えてお
ります。それと、合わせまして人権対策費の方では、以前に小集落地区改良事業など
もございました。この間に一定、斑鳩町の負担もございましたが、常々、地対財特法
の関係で、時限立法が終わり、その後の状況についてはどうなんだ、どういう考え方
なんだということもずっと言ってきました。その中でも、この間、事業が動いていな
いということも承知はしておりますけれども、今後の事業の展開についても、私もき
ちっと見ていきたいと思っておりますが、町も今、町長が申されましたように、慎重
に対応をしていただきたいと。まだ残事業があるということらしいですので、慎重な
対応をお願いしておきたいと思えます。

続きまして、障害福祉費のところなんですけれども、78ページのところでですね、
今まさに先の質問者もおっしゃられて、町長のご答弁がありました、地域活動支援セ

ンターというのを、障害者自立支援法の中でやっていかんということの中でも、こういう形で補助金出していただいて、虹の家さんがNPO法人を取得をされて今後運営されていくということで、今、お聞きをしたわけなんですけれども、それはわかったのですが、ただその上にございます障害者の相談支援業務委託料というのがね、また若干これ今までと違っているのかなと、金額とかを見ている中で感じているところなんです、本当に障害者の皆さん方を取り巻く環境が自立支援法のおかげで大きく変わりました、また昨年、特別対策も出ましたけれども、そんな中で多分行政の担当者もうろろされていると思います。大変な思いをしていただいているというふうには私も認識しているのですが、この障害者相談支援業務について、もう少し中身の方をご説明いただけたらありがたいなというふうに思いますが。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この相談支援事業でございしますが、これは自立支援法が昨年4月から始まりまして、この10月から町が自主的にやっていかなあかんという事業ができて、それが地域生活支援事業でございします。その中の町がやらねばならない事業の必須事業の一つでございまして、その相談支援事業でございします。町としましては、以前は精神障害者の相談業務でありますとか、町単独ではやっておったところとございします。また、今回、相談支援事業というのは、3障害をすべて相談にのれるような事業という形で実施せよということでございしました。そこで、町としましても、町内にそういう施設はございませぬので、7町で相談させていただいたところ、7町でそういう相談支援事業者を見つけて相談していこうと。また、7町につきましても、そういう距離も余り遠くありませんので、相談しながらそういう事業者を見つけてきたところとございします。その事業者につきましても、社会福祉法人のちいろば会と、また社会福祉法人の萌さんが、ちいろばさんには実は身体知的でございまして、萌さんにつきましても、精神でございしますが、その二つの事業所が共同で相談事業所をつくっていいよということでございしましたので、7町でそういう委託を行いまして、立ち上げたところとございします。

また、その業務につきましても、昨年の10月から始まっておりまして、その相談件数の方も、1月200件程度という形で、斑鳩町だけでございしますが、西和7町では400件程度ございしますが、斑鳩だけで200件程度の相談があるということであ

ります。また、そこに挙げさせていただきました委託料につきましては、7町で総額を人口割でありますとか、均等割等で按分しまして、7町の負担分という形での計算でございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 今、ご説明していただいたのなかなかやっぱりこうやって大きく制度が変わって、相談件数たくさんあるんだなと思って、でもそれだけいろいろ悩んでおられる、困っておられる方の相談にのれるということはいいことですので、この事業はとても重要な事業だと。まだ今後、いろいろなもう本当に、私、国の制度怖いのですけれども、まだどない変わるんかと思ってちょっと心配しているのですけれども。今、内容、

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 先ほど200件という形で申しましたが、ちょっと数字を見間違いました120件程度でございます。西和7町でも250件程度になります。ちょっと数字を合わせてご報告いたしましたので申しわけございません。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 それでも件数としてはかなり多いと思います。

私自身もこれがどこにあるのかがよくわからないんですけれども、これは今現在はどこでこれやっていたらいいんですか。その萌さんとか、ちいろばさん、萌さんってでも7町ではないんですよね。7町の中にあるんじゃないでしたよね、確か。ちいろばさん、三郷町にあると思うんですけれども、これはこの相談業務はどこでやっていたらいいんですか。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 障害者の関係等については、ちょうど三室病院の一方通行の三郷に抜けるところに事務所、ちいろばさんがお借りしてやっていますけれども、もう一つ、萌の関係等については、今、三室病院のところでやっておられると。ただ一つ、精神関係につきましては、一つは斑鳩の前の勝井診療所のところからそらというのが、西和家族会というところでもう今現在、一つ萌の中に入ってきておりますので、そこだけご理解をいただきたいと思います。斑鳩に精神の関係の施設も、昭和団地のところに、これは地元の自治会との話もしていただいて、最終的にらそらというのは行っておりま

す。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 地元の方もご理解いただいているんやったらありがたいことであると思いますので、また、一定の行政としても協力をしていっていただけたらと思います。ただ、そのちいろばさんお借りになっている施設ということなんですけれども、例えば7町でこういう相談業務をするのであれば、以前の休日診療所であった場所、その後、合併のときの法定合併協をつくったときにも事務所にしていましたけれども、今あそこがそのまま空いた状態にありますので、ここをほんまに通るたびに、何かここ使ったらええのに、何かに使ったらええのになどいつも私も思いながら通っているのですけれども、そういう場所を活用するということというのですか、今このことでは活用できなかったのか、考えられなかったのか。それでまた、今後あの跡地について、何かお考えになっているのかというところについてちょっとお尋ねしたいなと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 旧の休日診療所の前のところでございますけれども、現在、建物もございましてけれども、7カ町としてこの三室休日診療所の組合会議、昨年、19年度中にもしくは各駐車場は7分の1ずつと、町の持ち物の関係ありますから、整理をして、建っているということ自体がもうやっぱり、いずれはだれか貸してくれということになって、いつまでもそういうことでやっぱり7カ町の組合立ですから、そういう一つの休日診療所ができてますから、機能が果たせない中で、やはりもう19年度中で手続を追って処分ができるのか、できないのかそういうことで19年度中に会議を開かせていただいて、そして20年度予算でそういう形で、分配というのか、持っておられる按分でね、斑鳩町で引き受けていくのか、そういうことの今、検討を19年度中で組合会議でしてほしいということを申し上げます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 はい、わかりました。そういうことであるのなら、十分、7町のもので、ご協議をいただきたいというふうに考えます。

それから、児童手当の件なんですけど、ここで84ページの方で挙げていただいています。これも国の方から制度が変えてこられました。こういった子育て支援の中で、こういう制度が拡充されるということについては、喜ばしいことかなと、午前中に言

いました住民税でも、定率減税廃止されるのやったら、税金も高くなると、そんな中において、子育て支援という意味で、子どもさんのおられるご家庭の拡充ということはいいことだとは思いますが、この中にも委託料として児童手当システム変更で、ここはまたさっきの金額の倍になっていましてね、84万円挙がっているのですが、このシステム変更については、国の制度をそのままおりてきたそのとおりに町が行うといったときに、このシステム変更について一定の補助金がつけられているのかどうかということ。今回、受け取る側にとっては、そういう形でいいことだというふうには思っているわけなんですけれども、ただ、この拡充を行われることによって、斑鳩町自身が、これ国と県が全部もってくれはるという内容のものやったら、斑鳩町自身、追いつきせんでもええわけなんですけれども、斑鳩町自身が予算として、一般財源でふえる分っていう部分であると思うんですけれども、その点についてはどんなふうになっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この児童手当のシステム変更の業務委託料でございますが、これについての補助金等はございません。

また、この制度改正に伴いまして、町の負担増でございますが、この制度改正に伴います分全体で2,910万円でございますが、そのうち町負担分としては420万4,000円、この部分が町の負担分でございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、拡充はされるもの町としても420万円からまたちょっとプラスアルファがあって、システム変えるのに84万円はみてもらえないと、常々、私申し上げておりますけれどもね、こんなシステム変えるときでも、国からの制度変えてきたときは、できるだけ地方からも声を挙げていただいて、市町村が国から言われたらせなしゃあないわけですから何でも、こういう町民さんが喜んでくれはることならまだしも、いろいろな場合がありますので、こういうシステムの変更するときには、極力やっぱり補助金がつくように声は挙げていっていただきたいなど。私たちも機会があればどんどん、そういうふうに声を挙げていきたいと思いますが、町としてもそういう声をぜひとも挙げていっていただきたいなというふうに考えています。

それと、確認をさせていただきたいのがね、もう大変、私も頭が追いつかなくて申

しわけではないんですけれども、障害者の移動支援事業で、町の方挙げていただいていると思うんですけれども、それでこの移動支援事業というたら、私ちょっと今ずうっと見させてもうている分につきましては、地域支援事業の中でも、これ補助金が見つからないのかなと思って見ているのですけれどもね、ということも含めましてね、国自体は地域生活支援事業に対しても決まった額で、予算あって、その予算を按分するというような考え方ですので、予算の範囲内で補助しますよというようなね、そんな考え方でやっているように思うんです。斑鳩町はこれまでから、町長を筆頭に、この障害者の問題について、非常にいろいろ考えてよくやっていただいていると喜んでいるのですが、ただし、この制度の変わったことによってね、この辺の地域支援事業でも、町は逆に斑鳩町の障害者の方のために頑張れば頑張るほど町がしんどい目してはるん違うかなというふうにちょっと思っているものですから、その辺のところ、ちょっとこの19年度の予算を見る中で、十分に国の決められた範囲内というのですか、補助率とか、そういう形でいう予算が本当に確保できるという見通しなのか、いやそうではなくて、やはり町の持ち出しがかなりあるんですという状況なのか、その辺について確認をさせといていただきたいなというふうに思います。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この医療支援事業でございますが、先ほどありました相談支援事業と同じもので、地域生活支援事業の中に入っております。町の支出事業でございますので、もちろん補助の対象にはなってございます。ただ、委員も言っていただきましたように、統合補助金という形で、国が名前をそういうふうにしているのですが、そういうのを補助金という形でしている。ただ今、委員の申されましたように、頭、総額を決めて、それを各市町村の人口割、また事業量によって頭割りをして、各市町村に振り分けるということ聞いております。10万人の都市で2,000万円程度の補助金がつくと聞いておりますので、斑鳩町3万人としまして600万円、この地域生活支援事業で補助金が割り当てられるというふうにも聞いております。その辺はまたはっきりした額も、国の方から示されておられません、そういう程度になろうかと思えます。ただ、19年度で今、予算措置しております事業量から見ますと、約2分の1程度の国の補助金の額に相当してくる程度になってくるかと思えます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 一定のその金額がきちっとおりてきてくれればありがたいことだとは思っているんですが、障害者の皆さんを取り巻く環境や、地方行政にとってどんどん苦しくなる状況にあるなというふうな見方もしているところなんです。

それともう1点、紙おむつ事業のことでお尋ねをしたいのですが、以前におむつカバーとか、ああいうので県が切ってきたときに、町単でやりますっていう斑鳩町頑張っていた経過もございましたが、障害者の方、少し心配のある方が、やっぱりおむつの使用をしたいということでされているんですよね。お世話されるお母さんも大変だということですね。ところがこの紙おむつ事業というのは、障害者の方でも、非常に限定された方にしかこの事業対応できていなくて、障害をお持ちの方で紙おむつされている方の、なかなか紙おむつを毎月買うだけでもかなり大変なんだという話をお聞きしたんですけれども、私自身も紙おむつの事業のことについて余り詳しくはつかんでおりませんでしたけれども、結構、利用されている方いるはずなのに、斑鳩町で、この制度にあっていて、利用されている方ってわずかしかないんですよね、確か。この辺の状況について、まずどれぐらいの方がご利用なさっていて、何でなかなか利用できないのか、所得制限なのか、それとも障害の程度なのか、利用したい方もっとあるはずなのに利用できてないのは何でなのか。多分、町のところは、その辺もつかんでおられると私は思っているんですけれどもね、わかる範囲で結構ですが、担当の方では、この事業について、どのようにつかんでおられるのかお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 障害者の方の紙おむつの支給の事業でございますが、今、県の事業としてやっておられまして、今申されましたように、所得制限等もございまして、現在、その制度を受けておられる方がないというふうには聞いております。町としてもその事業を、高齢者の紙おむつ支給事業を町でやるときに検討した経緯がございまして、同じように県の事業と同じように、町でもそういう事業をやっているということでございます。そのときに対象者を調べたところなかったという形でそういう事業もできなかったというように聞いております。また、今、自立支援法がございまして、この紙おむつにつきましては、日常生活用具に一部該当してくるものがあるというように聞いております。その中で、町としては、先ほど申しましたように、地域生活支援事

業にこの日常生活用具の支給がありますので、その項目の中に入れましたならば、その支給というのも、もちろんその制限等もあろうと思いますが、その辺をきちんとしていただければ、できることもあろうかと思えます。今、県の方もそういう事業を今やっておりますが、ここ数年でその事業をなくしていくと聞いておりますので、その辺、県とも調整しながら検討してまいりたいと思えます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 県の方も、またそんな厳しい状況になるのなら、なおさらなんですけれども、本人が障害基礎年金もらってはる、親も年金だと、そうしたらその年金と年金を足してもね、そんなにたくさんの収入がないんだというようなご家庭などもあると思うんですね。ですから、こういった事業については、やっぱりきちっと相談にのっていただきまして、少しでも日常生活用具給付事業の中で、利用していただけるような方策を考えていっていただきたいというふうに要望しておきたいなというふうに思います。ちょっとさらに、その辺ちょっと研究していただいて、その時点ではなかったのかもわかりませんが、私は使っているということを知っていて、紙おむつ買うの大変やという話聞いていますのでね、また研究、今後の制度、いろいろ見直しの中で考えていっていただけたらと思えますので、研究だけしていただけるようお願いしておきたいと思えます。

○浦野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって第3款民生費に対する質疑を終結いたします。

2時45分まで休憩いたします。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

報告事項があるとのことなので。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 第3款のところで、第3目の老人福祉費で72ページのところでございますが、第19節負担金補助及び交付金のところで、後期高齢者医療広域連合

のところで、準備委員会への負担金として677万9,000円を計上させていただいておりますということでご説明を申し上げます。これは準備委員会ではなしに、広域連合そのものということで、間違っておりますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

私の説明の中で、広域連合の準備委員会の負担金ということでご説明を申し上げておたのですが、これは準備委員会ではなしに、広域連合そのものへの負担金ということでご訂正をお願いしたいと思います。

○浦野委員長 次に、第4款衛生費についての審査に入ります。

説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、第4款衛生費につきましてご説明を申し上げます。座ってご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

予算書の89ページから103ページにかけてでございます。

第4款衛生費につきましては、本年度全体で7億9,449万7,000円を計上させていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして2,711万9,000円、3.3%の減となっているところでございます。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。まず、89ページから91ページの第1目保健衛生総務費でございます。本年度の予算額は1億2,906万6,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしますと1,624万円、11.2%の減となっております。職員の人件費等で8,834万3,000円。19節のところでございますが、負担金補助及び交付金で王寺周辺広域休日応急診療施設組合の交付金分担金といたしまして1,911万5,000円、西和衛生試験センター組合分担金といたしまして1,299万7,000円。28節のところをごらんいただきたいと思っております。繰出金では、水道事業会計への繰出金といたしまして580万5,000円などが主な支出となっております。

また、毎年、環境・健康・福祉につきまして、住民の皆様にご考慮いただく機会を提供するため開催をいたしております愛と輝き夢フェスタにつきましては、本年度も住民の方々が主体となって催しを実施することといたしております。実行委員会に対します補助金として120万円を計上をさせていただいております。

次に、91ページでございます。

第2目感染症予防費でございます。本年度予算額は3,127万4,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして359万円、10.3%の減でございます。減額となりました主な要因でございますが、積極的な勧奨を控えております日本脳炎予防接種につきまして、国におきましても、勧奨再開のめどが立っていないことから、本年度は必要最小限の予算計上を行ったためでございます。子どもの予防接種は例年どおり、三種混合や、麻しん、風しん等を実施いたしますが、保育園、幼稚園などにチラシやポスターの掲示を行い周知に努めますとともに、未接種者の方に対しましては、個別の接種勧奨を行うなど、予防接種の必要性を啓発し、その接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。また、高齢者の方に対しまして、引き続きインフルエンザ予防接種を実施、感染蔓延防止に努めますとともに、健康の保持、増進を図りたいと考えているところでございます。なお、前年度まで結核予防費で計上いたしておりましたBCGの予防接種委託料を当該目におきまして計上させていただいているところでございます。

次に、92ページの第3目母子衛生費でございます。本年度予算額は612万4,000円を計上をいたしております。前年度予算額と比較をいたしまして50万9,000円、7.7%の減となっております。安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組んでまいり所存でございます。本年度は妊産婦の安全性と快適さを確保するため、マタニティキーホルダーを妊産婦に配布し、携帯をしていただくことで母親としての自覚を促しますとともに、周囲の人が妊産婦に対し、配慮する環境づくりを進めることといたしております。また、育児相談では、子どものしつけや保護者のかかわり方などの相談だけではなく、発達に関する悩みを持っている保護者も多く、より専門的な相談が必要となってきているところでございます。臨床心理士によります発達相談の充実を図っていく考えでございます。さらに親と子の健康管理を考える上で、食生活は最も基本となるものでございますことから、乳幼児期から健診や、各種教室等のさまざまな機会を通して、食べることの大切さを伝えているところでございます。今後も親子で食体験を重ねることによりまして、食に関する興味を高め、心身の健やかな成長と豊かな人間性を育てる食育の推進に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、93ページの第4目老人保健事業費でございます。本年度予算額は5,802万2,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較をいたしまして155万7,000円、2.8%の増となっております。基本健康診査をはじめ、各種がん健診、脳ドック健診、歯周疾患健診等を実施をいたしまして、疾病の早期発見、早期治療を促しているところでございます。健康の保持、増進には、一人ひとりが自発的に生活習慣を見直すことが重要でありますことから、基本健康診査を通しまして、自分の健康状態を正しく理解をし、日々の生活習慣を振り返っていただく機会となるように、受診の啓発に努めることといたしております。また、生活習慣病予防にかかります健康教室などにおきましても、食事習慣の改善や、運動習慣の定着に向けました指導を行い、早い時期から健康意識を持っていただくよう、その充実に努めたいと考えております。

平成20年度の医療制度改革によりまして、特定健診、特定保健指導につきましては、医療保険者に義務付けられることとなりました。このことから、本年度はメタボリックシンドロームの予防に重点を置き、また新制度への移行がスムーズに行えるよう医師会と協力しながら、健診、保健指導を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、94ページの第5目健康づくり推進事業費でございます。本年度予算額は40万6,000円を計上をいたしております。前年度予算額と比較をいたしまして7万3,000円、21.9%の増でございます。食生活講座の開催や、生活習慣病予防料理教室、男性料理教室に要します費用及び食生活改善推進協議会、栄養師会への補助金が主なものでございます。

次に、第6目狂犬病予防費でございます。本年度の予算額は50万6,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較をいたしまして2万1,000円、4.3%の増でございます。狂犬病予防法で定められております狂犬病予防注射の接種につきまして、本年度も奈良県獣医師会と連携しながら、町内4箇所での集合注射の実施を予定をいたしております。また、依然として散歩時など、ふん放置など、飼い主のモラルが問われておりますが、狂犬病予防集合注射の会場をはじめ、さまざまな機会を通しまして、マナー向上の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に第7目火葬場費でございます。本年度予算額は1,966万3,000円を計

上いたしております。昨年度と比較をいたしまして1,170万円、37.3%の減となっております。これは火葬場周辺の環境整備に要します費用が減少したことが主な減額の理由でございます。適切な運営を行いますため、第13節の委託料で火葬業務委託料といたしまして799万1,000円、設備の保守点検委託料といたしまして126万9,000円、火葬設備の補修費といたしまして90万円を計上するなどいたしまして、良好な稼働、運営を心がけてまいりますとともに、周辺地域の環境整備につきましても、引き続き進めていくことといたしております。

次に95、96ページの第8目環境対策費でございます。本年度予算額は246万1,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較をいたしまして5万7,000円、2.4%の増でございます。私たちの生活と密接な関係にあります現在の環境問題の解決には、県レベルの取り組みだけでなく、地域レベルでの取り組みが欠かせないものと考えております。このことから、引き続き町民の方々が行動を起こす上で必要な意識、行動を変える取り組みを助ける人材、組織を育成する。そして、行政が率先して取り組むといったことに重点を置き、事業を展開してまいりたいと考えております。まず、意識行動を変えるでは、環境問題への正しい認識と緩和防止するための生活様式のあり方を考え、行動を起こす機会の提供として、子ども向けの環境教室2講座と、大人の方を対象といたしました地球温暖化防止関連の体験型学習会を2講座開催する計画をいたしております。そのために、必要な講師謝金、地球温暖化防止事業委託料などを計上をいたしているところでございます。

また、平成18年度より2カ年計画で町内全自治会での開催を計画いたしております第5回環境問題学習会につきまして、今年度は法隆寺、富郷地区での開催を予定をいたしているところでございます。

続きまして、取り組みを助ける人材組織を育成するでは、引き続き、各自治会に1名ずつ環境保全推進委員を配置をお願いし、地域レベルでの環境保全活動を支援をいたしますとともに、環境保全推進委員連絡会議などを開催し、人材の育成に努めることといたしております。なお、環境保全推進委員のスムーズな活動を支援するために、96ページの第19節負担金補助及び交付金で活動助成金といたしまして34万8,000円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、行政が率先して取り組むでは、議会初日の町長の施政方針にもござい

ましたように、深刻化いたします地球温暖化を防止するため、行政みずからが率先して二酸化炭素をはじめとします温室効果ガスを組織的かつ計画的に削減をしていく斑鳩町地球温暖化防止実行計画を平成19年度中に策定をする予定をいたしております。また、地球環境への負荷をシステムの的に逡減、緩和いたしますISO14001環境マネジメントシステムにつきまして、よりその運用を強化するため、95ページの第13節委託料で内部環境監査員養成研修の実施委託料といたしまして45万円を、第12節の役務費でISO登録の定期審査手数料といたしまして40万円をそれぞれ計上をさせていただいているところでございます。

次に、第9目保健センター運営費でございます。本年度予算額は609万1,000円を計上させていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして54万9,000円、8.3%の減でございます。保健センターの維持管理にかかります費用が主なものでございます。保健センターでは、各種健診をはじめ予防接種、各種教室を開催するなど、乳幼児から高齢者まで、住民の方々の健康管理に関します事業に取り組み、また、ボランティアグループや、各種教室の終了後のグループ活動の場としても活用させていただいているところでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費でございます。97、98ページでございます。本年度の予算額は1,796万9,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較をいたしまして12万8,000円、0.7%の増でございます。職員の人件費等に要します費用が主でございます。

次に、98ページから101ページの第2目塵芥処理費でございます。本年度予算額は3億9,999万4,000円、前年度と比較いたしまして1,932万8,000円、5.1%の増となっております。衛生処理場周辺対策整備に伴いますものが主な増額の理由でございます。当町のごみ排出量につきましては、平成12年度のごみ処理有料化導入以後、順調に減少をしておりましたが、平成18年度のごみ排出量は、昨年度と同程度か、やや増加するのではないかと見込んでおります。ごみ処理有料化導入後数年を経過した場合に、排出量の増加、いわゆる揺り戻し現象が当町でも表れ始めたのではないかと考えております。他の市町村の事例を見ますと、揺り戻し現象から数年で有料化前の排出量を上回ることもあり、当町といたしましても、危機感ももってごみ減量化、資源化の推進を図りたいと考えております。何を申しまして

も、ごみ減量化、資源化の推進には、住民の方々のご協力が欠かせないところでございます。本年度は住民の方々によりご協力をいただけるよう意識啓発の充実を図ることに取り組む考えでございます。その一つといたしまして、今日のごみ増加の要因の一つといわれておりますのが、買い物の際、ほとんどの店舗で無料配布されますレジ袋の増加でございます。調査では、国民一人当たり年間300枚以上使用しているともいわれているところでございます。このレジ袋の削減に向けまして、昨年設立いたしましたマイバッグ持参推進サポーターの方々とともに、事業者に対しまして削減に向けた取り組み強化の要望活動や、消費者の方々に対しましてのマイバック持参推進活動などを展開する予定をいたしております。この啓発物品の購入費などを予算計上させていただきます。

また、マイバッグの一つとしまして、持ち運びに便利で、大きさや形を問わず包めるふろしきの活用が注目をされております。ふろしきのラッピング方法を学びながら、ごみ問題に対する意識向上を図りますふろしきラッピング教室の開催を計画をいたしまして、その委託料といたしまして100ページの第13節委託料で予算を計上させていただきます。

また、みずから排出したごみがどこへ運ばれどのように処理をされているかをみずからの目で確かめ、ごみ減量や分別の必要性を再認識していただくごみの行方探検ツアーにつきましてでございます。これまでは親子を対象としたコース、大人の方を対象としたコース、各1回ずつ開催をしておりましたが、本年度は大人の方を対象としたコースを1回ふやしまして、合計3回のツアーの計画をいたしております。これに伴います大型バスの借上げ料など第14節の使用料及び賃借料で予算を計上させていただきます。

さらに、第19節負担金補助及び交付金で家庭生ごみ減量化の奨励金といたしまして98万3,000円、資源物集団回収事業奨励金といたしまして964万5,000円などを計上いたしまして、住民の方々に対しまして意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、今日の社会経済システムの現状を考えますと、今後は単に廃棄物として処理するだけでなく、資源物として再生をしていくことが重要であり、その他、プラスチック類、カン類、ビン類、食品トレー、乾電池、蛍光灯などのリサイクル処理委託料

といたしまして2, 787万円を計上をいたしますとともに、平成17年度から事情があり、地域で資源物集団回収を実施できない自治会を対象といたしまして、古紙類、繊維類、リサイクル回収事業の継続や、平成18年度から実施をいたしておりますその他紙製容器包装類リサイクル回収モニター事業につきましても、モニター地区を拡充し、町全域での回収に向けた施行の充実を計画をいたしております。さらに廃棄物の適正処理のため、ごみ処理業務委託料といたしまして5,056万7,000円、焼却灰の埋立処理委託料といたしまして386万4,000円などを予算計上をさせていただいているところでございます。なお、廃棄物処理施設につきましては、適切な維持管理及び良好な施設の運営を行いますとともに、ダイオキシン類をはじめとします環境汚染に対します周辺住民の不安解消及び周辺地域の環境整備につきまして、引き続き進めることといたしております。

次に、101ページから103ページの第3目し尿処理費でございます。本年度予算額は1億2,046万円を計上をさせていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして1,275万4,000円、9.6%の減でございます。海洋投棄の全面禁止に伴います設備の改修が終了したことによります修繕料の減額が主な理由でございます。本年度におきましても、鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、安全かつ良好な稼働な努め、当該施設の適切な維持管理並びに運営を行っていくことといたしております。また、河川の水質汚濁防止を目的としております浄化槽設置者に対します助成につきましても、引き続き行いますとともに、浄化槽設置者に対し適正な維持管理が行われるよう、さまざまな機会を活用いたしまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、第4目の美化推進費でございます。本年度予算額は246万1,000円を計上させていただいております。前年度予算額と比較をいたしまして2万1,000円、0.8%の減でございます。住民の方々に、環境問題を考えていただきますとともに、美化意識の向上、環境の保持に努めることを目的といたしますいかるがの里クリーンキャンペーン、自治会内美化キャンペーンを本年度も引き続き開催することとしております。その事業に必要な費用を計上をさせていただいているところでございます。

以上で、第4款衛生費の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただ

きますようお願いを申し上げます。

○浦野委員長 第4款衛生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の89ページから103ページまでです。

嶋田委員。

○嶋田委員 95ページの火葬場周辺対策整備補償金ですか510万円、これはどういうふうなことですか。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 これにつきましては、火葬場の周辺対策ということで、補償ということでございます。これは三井村の西側道路の分でございます。農道の拡張工事の分担負担金として280万円、それから、片野池の東側の里道でございますが、これの負担金として75万円、それから、久保田町の排水路の改良と、道路保守の処理としまして155万円を計上いたしております。これを合計合わせまして510万円というふうになっております。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、ありがとうございます。この補償いうんですかね、それは毎年あるわけなんですか。それとも、ある程度の年度が経ったら終わりになるとか、そういうことではないんですかね。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 この補償の関係は、地元からこういう形をしてほしいということで、補償関係を結ばしていただいて、そしてまあこの関係で、予算的に相手方との三井と、それから、法隆寺東里の皆さんと協議を進めて、予算が許すと、今年はこれでいけるということで今やっていくということで、無限というたら、最終的にすべて完了するまでということになりますから、かなり先になると思います。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 火葬場なんですけれども、待合所いうんですかね、あれが立派な待合所がありますねんけれども、ほとんど利用されていないということで、これの待合所の利用について何か考えておられるんですかね。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 待合所の関係等については、これ先進地を視察しますと、やっぱり必ずそ

の火葬されたときから2時間ということで待合がやっぱりつくらないかんということでつくっていただいてですね、やったんですけれども、結局皆さん方、家に戻られるということで、ほとんどないという現状から、これも地元とも一編相談して、そういう形で地元が仮に斎場としていけるのかいけないのか、そこらのことも考えていかなかたらですね、このままほうっておくというのはかなりもったいない話ですから、現状をやっぱり十分把握して、19年度でも一応、地元との会合を持たせていただいて、あの待合所をどう使っていくか、そのことも検討して、言いましても地元の環境等が一番優先されますので、そのことを踏まえながら19年度中でどういう形で使っていくのか、できれば会議室でいけるのか、あるいはそういう斎場でもいけるのか、そういうこともらみながら、地元と相談していきたいと考えています。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、ありがとうございます。まあ、考えていくということで、地元の斑鳩町民にしたら、あそこでお通夜なり、告別式ができたなら一番ええんやないかなと、そういうふうな話はよく聞くんですけれども、今、ペットブームで、ペットが亡くなったときに、民間の業者に委託するとかそういうふうなことになっているんですけれども、これは不遜な言い方かもしれませんが、ペット用の斎場をつくっていただいたらなという声も聞きますので、そこら辺も考慮していただいて、地元の方ともお話していただきたいと思います。以上です。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、嶋田委員がおっしゃったように、ペットの関係はその当初つくるときに話したんですけれども、やっぱり人を火葬するのに隣にペットというのは地元としても、それは好まない、もう議会からも、やっぱりペットも兼用でしたらどうかというご提案をいただいたと思います。地元はなかなかそれはかなわないと、火葬だけでひとつお願いしたいと、動物関係についてはご辞退したいということで、一応、口約束ですけれども、そういう約束をさせてもらっていますから、そこらはまたやっぱり、そういうことが可能になるのかならないのか、それも含んでみますけれども、一応、そういう前提としてはそういうことがあるということだけ踏まえいただきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。

木田委員。

○木田委員 100ページの第15節ごみステーション整備工事ということで挙げられていますねんけれども、もうこれもかなりの年数がたってきておりますので、どのぐらいまだ残っているのか、その地域というのか、予定しておられるところの工事がまだどれだけ残っているのか。

それと、前からも県がぶち挙げた、県内6地域の焼却場というのですか、それが一向に表に出てこないということで、今度、柿本知事もこないして引退せられるということはですね、それも立ち消えになってしまうかなということ、それを思えば、やっぱり今の斑鳩町の焼却場は、これからどれだけ年数持つのかわかりませんねんけれども、この間からも先月からかな、何か一つの炉を止めてまた改修しておられるって、これはもうそないしていかなければ維持管理できないということで、かなり費用かけてやっておられるんですけども、それが6地域のなにがいつにできるもんやら、反対にできへんのやったらもっとやっぱり力入れて、維持管理していかなければ、もうそんな20年も30年も持つんかなという、そういう心配ありますねんけれども、それについて、県の方の何が全く何にも出てこない中で、町はこれいつまでも維持管理していかないかん、それに対して、またあれを改築とかいうことになれば、巨額な費用がかかる、そして今の炉ぐらいの規模では、国からの補助金もいただけないという中で、何十億とかいうふうな費用がかかったら、今でも大変な財政事情の中で、なかなかそういう事業はやっていかれないように思いますねんけれども、そういう見通しというか、それについてですね、県はいつでもよい計画ぶち挙げていただいてですね、それで途中で何かしりすぼみみたいになっているような状況に思われますねんけれども、ほんまに真剣になって考えてくれてはるのかどうかですね。やはり焼却場というのは、どうしてもやっぱりそれは必要なものであっても、やはり自分の地域では要らんというような、そういう住民の方が多い中でですね、そういう大規模な焼却炉いうのですかな、それを建設することになったら、大変な苦勞が必要やないかと思ますねんけど、それらについて、今までどのように推移してきたんか、わかったら教えていただきたいと思ます。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木田委員ご指摘のように、もうかねてから瑤川議員からもやかましく

言われていますように、とにかくこの2010年ということで、一つの限度があるわけですから、最終2015年ですけれども、私はやっぱりこれは県が厚生労働省がやっぱり煙突の関係が多いから、できるだけ集約をしていくということで100トンの規模ということでしてきたわけですけれども、ただ言うことは私はたやすいと思うんです。やっぱりもっと現状を確認をせんとですね、ただもう県下で区域割はさせてもうたかって、後はこんなどこでどうなるかったらなかなかそうまとまりませんからね、この町内でも仮に今現状の焼却炉をどこかへ移転するいうたら必ず絶対反対ですよ、もうできません。だから、やっぱりこのことが木田委員ご指摘のように、ここで平成24年にまだ10年撤去を含んで再交渉、私はもう平成元年と、平成14年と2回これ10年撤去を含んで再交渉、まず申したのは、町長さんもうわかっていますように、これだけ日進月歩で焼却場が出ているのやから、もうとにかくどこかに移してくださいと、まずこれから始まります。しかしそういうことにはなかなかできませんからね、とにかく地元で何とかしてほしいということで、ずうっとこれ粘り強く交渉してですね、また一応10年間ということで決めていただいているわけですけれども、まず現状から考えて、やっぱりこのことについては、町村会も、議長会もですね、この関係等については、県に対して要望したかて、その返事等がそういう結果的にこれで決定的という返事はいただけない。それは、郡山市、生駒市、そして生駒郡のこの関係で協議をなささいというだけですから、テーブルに着くことすらなかなか難しいというのが現状ですから、これはなかなか木田委員ご指摘のように、吉川議員もおこられますけれども、こんなこと言っていたら2015年できるわけないんやないかと、できんやつを初めから入れるなということになりますから、そこらは真剣に取り組んでいかないと、やっぱり今現在の高安、幸前、あるいは高安西、睦、この関係等の自治会の関係等の皆様方に、やっぱりそういう実情を説明して、やっぱりしていかんと、また2014年に10年、撤去を含んでの再交渉がございますから、そこらはやっぱり十分考えてやらなかったら、今の現状のこの100トン炉の関係等については、なかなか厳しい、難しい情勢であると思っています。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 先ほどのごみ収納ボックスの関係でございます。今までに町で設置したものでございますが、155箇所設置いたしております。これにつきましては、

現在、集積していただいておりますが、このボックスが設置できない部分がございますので、その集積所でどれだけあるかということ、これちょっと今、把握していない状態でございます。これにつきましては、前年に設置計画書を出していただきまして、それに伴って今回、予算を挙げさせていただいているということでございます。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 ということは、まだまだこれからも続いて出てくるというふうに理解してよろしいんですかね。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 はい、まだ順次やっていかなければならないというふうに思っております。

○浦野委員長 ほかにございますか。

飯高委員。

○飯高委員 狂犬病の予防費のところで、その際にふんの啓発をさせていただいているんですけども、昨年も同じような格好で、ずっと続けていると思うんですけども、実際効果があるのかどうか、ちょっと教えていただきたいんです。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 狂犬病の注射の啓発ということでよろしいですか。ふんですか、申しわけございません。

ふんの啓発につきましては、いろいろな方法をもって広報、それから、犬のふんをしないようにというような看板、それから、町内で回覧等によりましていろいろ啓発させていただいているところでございます。これにつきましては、いろいろなかなかそれが浸透していない部分があると思うんですけども、今後さらにここら辺につきましては、啓発に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 よろしくお願ひしたいと思うんですけども。

それと、ごみのステーションのことなんですけれども、実際にステーションの自治会で計画されてそういうことを設定されるんですけども、ごみ収集車がこられたときに、収集車でごみを収集している際に、道路が狭くって、その道路を収集している時間というのは数分ありまして、車の往来があるときには、また当然、収集車がそこ

をよけて車をまた通らすという格好になるんですけども、実際、そういった場所というのは、当然、自治会で計画されてするものでありますけれども、収集車にとってもやっぱり時間的な制限もあって回らなくてはならないという、そういった環境もある中において、そういうのをどういうふうを考えられているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 収納ボックスの位置によって、収集車が入りますとなかなか通りにくいと、支障があるというふうなことやと思うんですけども、場所でございますが、なかなか設置する場所自体もなかなか決まらなないと、難しい面があると思うんです。その中で、できるだけ車に支障にもならないような場所で選んでいきたいと思うんですけども、やはり自治会の方の場所ですね、利便性も考えた中で、それも優先していかなければならないというふうには思っております。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 なかなかちょっと難しいとは思いますが、それは地域の方、自治会の方にご理解を願って、ちょっと話していただければと思います。終わります。

○浦野委員長 ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 すみません、また幾つか聞かせていただきますが、まず、この衛生費で初っ端に出てきます一般職の給料ということで挙げておられる人数が前年より2名減になっているんです。これまでの間でも減になっている状況というのは、私も見ていまして、ああこども減やなとか思いながら、それは来年度についてはもう採用、そして退職というのがもう今出揃っていますのでね、人数的にはそうかなというふうには思っているんで、今までは別に減になっているところについて何もお聞きはしていませんが、ただこのところにつきましては、私自身が非常に誇りに思っておりました斑鳩町には、理学療法士がおるということで、とても今後予防とか、いろいろな意味で期待をしておったところなんです、しかも総合福祉会館も建設していくという中でね、本当に力発揮してもらえと思っていたところが、この理学療法士の職員がおやめになっているという中で、職員がここで減にもなっているというふうには思っているのですが。ただこのことを受けまして、またもちろん一般質問でも総合福祉会館の協議

会の設置なども申し上げてきましたけれども、医療制度が変わって、リハビリなども日数の制限とか加えられている中で、今後、総合福祉会館も建設されていく中で、ぜひとも19年度、この予算を執行していく中であって、この理学療法士が、これまで果たしてこられた役割の重さもすごく効果も考えていただく中で、どのように取り組んでいただけるのか。そしてさらに、総合福祉会館ができれば、どのようになっているのかという構想がちょっと私見えてこないものですから、まずその点について、考え方をお聞きしたいなと思います。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 今、ご指摘のあります理学療法士につきましては、退職の意向が明らかになった時点で私の方も、どうしても退職をしていくのかなというようなことでの慰留をさせていただいた経緯がございます。その中で本人の意思がどうしても固かったものですから、慰留には至らなかったということになってしまったわけですが、ただその後といたしましては、予防の関係とかいろいろ出てくるわけですが、それは専従の職員として常駐はできない状況になっておるんですけれども、それにかわりまして理学療法士を雇用されております事業所の方にそれらに関するような技術的なことに関します人員の派遣等も委託をさせていただきまして、週3回ほどになるかと思うんですけれども、そういう形で退職をいたしました理学療法士にかわるような状況の中で対応をさせていただくという考えでできております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 週3回まだ来ていただけるのであれば、まだちょっとよい方かなというふうな、今気はしましたけれども、ただね、総合福祉会館、せっかく建てますので、そういった医療制度の悪くなった部分や、介護保険の中で利用しにくくなった方とか、そういう方たちに、また予防の意味でも、そういったいろいろな問題に対応していただけるような専門家の役割を果たしていただけるような取り入れ方を、町としてはやっぱりこの19年度でね、しっかりとやっていっていただきたいということを思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 おっしゃっていただいていますように、私どもの方も、理学療法士の派遣の委託をさせていただいております。それもただ来ていただいて、指導をし

て終わるといふのではなしに、指導後のカリキュラム等も作成もしていただいて、その効果の点につきましても見ていただくと、それらにつきましては、日常的なことにつきましては、私どもの保健センターの保健師等にも意思の疎通を図っていただいて、そういうプランニングなんかもいろいろつくっていただく中で対応をしていくということと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですよね、週3回ということですので、そこら辺までは望めるのかなというふうに私も感じました。ぜひその方向でご努力いただきたいと思います。

91ページにございます例年実行委員会形式でやっていただいています愛と輝き夢フェスタなんです、ちょっと聞くところによるとですね、この19年度については、また今までとやり方が変わるようなことを少し聞いているのです。これ形をこれまでから17年度と18年度場所とか変えてやってきたと思うんですけども、また何か変えはるのかなと思って、このちょっと考え方、どういうふうな内容になるのか、ちょっとそういうのを耳にしたものですから、お聞きしておきたいなと思っています。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 当初は、一応この愛と輝き夢フェスタは、敬老会も踏まえてやっていたわけですけども、いろいろ委員会等でも、あるいはまた意見を聞く中で、議員さんから、やっぱり敬老会、敬老会という位置づけをしていかなかったら、なかなか敬老者が4,000近くいながら、2~300人しか来ないというのは、これはちょっと寂しい話やということで敬老会を別にさせていただく。ただ、今年は町制60周年と合わせてこの社会福祉会館も、この水道庁舎を間借りしながらきたわけですけども、保健センターも最後になろうということですから、ひとつそういうことの中で、この場所を使って、そういうことをできないのか、そういうことも実行委員会でそういうことを企てていくことも大事だろうと、最後の建物である中で、そういうことも企画立案をして、やっぱり駐車場の関係から考えれば、ここ駐車場もありますし、そういうことを踏まえてですね、中央公民館という場所もいい場所でございますけれども、やっぱり駐車場の関係等も近隣の方々にも大変ご迷惑がかかるということも踏まえて、この庁舎等、あるいは保健センター、あるいは社会福祉協議会の場所を活用して、今回は一応総合福祉センターが今年度完成するということは、来年20年5月には完成

するというございますから、そういうことを踏まえて、最後のこの場所でどういものができるのか、そういうことも一つのアイデアとしてやったらどうだと、大体同じことをすることがそれは改革につながらないと、何か与えたらそれでええんやということではなしに、自己満足よりも、みんながやっぱり創意工夫を凝らしてやってくことも一つの形ではないかなということで、今、提案をしております。これまた実行委員会でどういう形になるかわかりませんが。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 町制60周年ということで、町長ご自身も、そういった思い入れもあるんだろうと思いますが、できるだけ多くの方に参加していただけるように、実行委員会で十分ご意見お聞きいただきまして、特に障害者、車いすということになりましたら、社協の建物でしたら、下しか行けませんし、なかなか障害者の方、車いすの方たちも、保健センターの方も割合スペースが狭いということで人がいっぱいいらっしゃったら車いすで中へ入っていくのもね、割と大変な状況もございます。いろいろな点もご配慮いただいて、実行委員会と相談して、いいものになるようにぜひせっかくですのでやっていただきたいということをお願いしておきます。

同じページに、インフルエンザの予防接種のことが書いてございますが、このインフルエンザの中で、少し気になるのが、新型インフルエンザの対策として、やっぱりタミフルがよく効くということの中で、私の回りの成人の方がタミフルを実際今年に入ってから飲んでおられるんですけども、別に何ら成人の場合、飲んでなくても何も私問題ないなと思って見ているのですが、テレビでやっぱりちょっと若い方、中学生とか、高校生とか、そういった年代の方がお飲みになった後に、ちょっと特殊な行動をとられてとかいうようなことがあるということで、ちょっとその辺が気になっているんですけども、ただ国の方も、その新型インフルエンザへの対応としては、タミフルを300万人分の確保するんやと、そしてリレンザというのを30万人分備蓄をするという予算を国の方もとっているんですよ。なかなかテレビの報道を見ても、タミフルの取扱いについて、なかなか厚生労働省の方もきちっとしたことをおっしゃらないのですが、そこがちょっと私気になっているんですけども、町の医師会なんかとそういう辺を担当の方、何か話しはったことあるのか、何かタミフルとかについて、町の医師会なんかもご注意いただいている点もあるのか、ちょっと気に

なっておりますので、お聞きしたいなと思っております。

○浦野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 タミフルにつきましては、いろいろとその副作用が出るのではないかとニュース報道がされております。これにつきましては、新型インフルエンザが話題になりました2年ぐらい前にも、そういう副作用が出るのではないかとというような内容は伝えられてはありました。ただ、厚生労働省の方も、確かな因果関係はわからないということで、町のお医者さんにも、ちょっと話題としてそういうお話をさせていただく中では、それはもう全然わからないんですよというお話であります。ただ、タミフルにつきましては、ワクチンでありませんで、治療薬です。ですから、今のところはですね、リレンザとかいうのもあるのですが、おおむねタミフルが唯一の有効薬ということで、県の方でも2カ年にわたって11万人程度、備蓄するというところで、今のところは副作用の問題は若干残るとしても、タミフルを備蓄していくしか新型インフルエンザが蔓延したときの対処法としてはないのではないかとということで、医師会の先生方もそういうような認識を持っておられるようでございます。ただ、新型インフルエンザにかかわらず、今現在のインフルエンザにつきましても、まずはかからないようにするということが重要であると、そのためにはインフルエンザなどが蔓延したときには、極力外出しない、それから人と不特定多数の方と会うことを避ける、さらにうがい、手洗いなど日ごろの衛生管理をきちっとすることがまず大事であるということで、医師会の先生方からの助言もいただいております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 また、今度何かお話をされるときには、議会の中でもこういうことで、若年層の方の事件というのが、ちょっと気になるという声もあったということで、またその点、町内の先生方お使いになるときに、十分な検討をしていただけるように、また、そういった要望があったということで、お伝えいただきたいと思っております。

それと、先ほどからちょっと私も聞こうかなと思っていたところもお聞きになられているので、そこは飛ばしまして101ページにございます衛生処理場周辺対策整備補償金ということで、ここは補償ということで挙がっています。その前のページには、第15節では、衛生処理場周辺対策整備工事ということで挙がっているのですね。それぞれの工事の内容について、ちょっと詳しくお聞きしておきたいというふうに思い

ます。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 まず、第15節の衛生処理場整備工事の分でございます。この26万7,000円になるわけでございますが、これにつきましては、高安睦の集会所の屋根の修理というものでございます。

それから、22の補償でございます。これにつきましては、環境対策課の方で所管するものでございます。これが高安中池の南西側鉄製階段の補償ということで18万9,000円、それから、村落内の排水路の改修工事、これ高安でございます。これ地元負担金でございますが、これが60万円。それから、下瓦から中垣内、これは高安でございますが、この里道等の拡幅工事で250万円、それから籠池南西堤防の補修ということで地元負担金も入ってまいります。120万円ということでございます。

それから、八ノ坪の農道、これも高安でございますが、これの地元負担金の分でございます。これが36万円。それから、集会所の新築等の地元負担の補償でございます。1,425万円でございます。それから、先ほどの幸前でございます。それから、水路新設及び改良ということで、幸前の部分でございますが、地元負担金といたしまして150万円、それから、高安西団地でございます、これにつきましては防災、それから、救助用携帯メガホンでございます。これが必要ということで6万3,000円、これが2,066万2,000円となっております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 第22節の補償金で、本当にきめ細かくいっぱいあるねんと思って、ちょっと今びっくりしたんですが、内容についてはわかりました。ただ、第15節の方で修理ということで上に挙がっているのかどうかわからないんですが、この睦の集会所の屋根の修理とおっしゃっているのですが、睦の集会所というのはまだ新しい集会所ですが、何かあったのですかね。まだできてそんなたってないのに修理をせなあかんというのは、どういうことなのかちょっとよくわからないので。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 この集会所でございますが、集会所の瓦の間が空いておりまして、この中にすずめが入ってくるということでございます。その中に瓦と軒の間にすき間にセメントを詰めるというものでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そういう形での新しいのに修理せなあかんってちょっとびっくりしたので、そういうことで地元から要請があつてするということであるのなりました。

あと、102ページにございますし尿処理費の中で、第13節の委託料ということになっていますが、この鳩水園の施設の管理運営業務を委託している業者さんがお父さんで、何か今度、息子さんが選挙に出られるのではないかというようなことをお聞きしているのですが、これ、そのあと、委託業者が変わるんやとか、何か私よくわからないので、この際ですので、はっきりちょっとお尋ねをしておきたいなと思うんですが、18年度の委託先と、19年度の委託先というのは、どういうふうになっているのかお尋ねをしておきたいと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、今、現在、管理をしている業者から辞退届けを18年度をもって辞退したいということで今、現在、19年度については入札を今、執行、3月16日ぐらいの入札で、今、5者の入札を今現在かけて、その落札者が19年度からその管理をしていただくということでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 それを聞いてちょっと安心いたしました。ちょっと心配をしておりました。入札もしていただくということであるのなら、またその入札後、ちょっと最近入札に過敏になっておりますので、入札の結果はまた入札後また見させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 衛生処理場焼却灰の搬出ということですね、平成18年度の予算では729万1,000円、平成19年度予算では854万1,000円、約127万円ふえておるということですね、やはりごみの減量化、減量化いいながら、こないして焼却灰がふえておるということは、ごみの質が悪くなってふえておるのかですね。そしてその中で、町長の施政方針演説の中でですかね、草刈りした草とか、木の剪定処分について、平成19年度より研究して、それを肥料化というんですかね、どういうふうにご考慮されるのか知らんけれども、それによって焼却灰もかなり減ると思いますけれども、その取り組みについてどのように19年度中にそれをやって

いこうと思っておられるのか。そしてその実施される場所ですね、それはどこになるのか、その点について教えていただきたいと思います。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 今おっしゃっております剪定、それとあと草ですね、この関係につきましましては、今後、堆肥化をするという可能性があるものでございます。これにつきましましては、19年中にいろいろ研究をさせていただきました、20年には予算化させていただきたいというふうに思っているところでございます。

場所につきましましては、今いろいろこれから考えていかなければならないと思っております。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 127万円ふえたというそれについては、何でそんな急にふえているのか、焼却灰。

休憩します。

(午後 3時48分 休憩)

(午後 3時49分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 申しわけございません、ちょっと調べさせてもらってすぐに報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

○浦野委員長 それでよろしいですか。

○木田委員 はい。

○浦野委員長 ほかにございますか。

坂口委員。

○坂口委員 すみません、ちょっと細かいのですが、100ページの方の使用料のところの電波利用料とあるんですけども、これはどういった電波に支払われているのかちょっと教えていただきたい。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 これにつきましましては、収集車はすべて無線が入っております。これに伴う電波使用料、無線で使う使用料ということであります。

○浦野委員長 坂口委員。

○坂口委員 はい、わかりました。

それとですね、第18節の備品購入の公用車で570万円と言われたのですけれども、これどういった公用車買われたのか教えていただきたいんです。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 これにつきましては、パッカー車1台購入したいと思っております。

○浦野委員長 坂口委員。

○坂口委員 それとですね、第19節の補助金なんですけれども、浄化槽設置整備事業補助金、これまた何基分を予定されているのかお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 浄化槽につきましては一応20基予定いたしております。

○浦野委員長 ほかに。

飯高委員。

○飯高委員 母子衛生費のところ、先ほどマタニティマークキーホルダーの配布ということで今回からしていただくということなんですけれども、どのような形で配布していただくのかということをお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 女性が妊娠されたときに、母子健康手帳を取りに来られます。その際にマタニティマークのついたキーホルダーを一緒に渡させていただきたいと考えております。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 そういう形やと思うんですけれども、ただこれについては、ほかの方に広く知っていただかなければ、これ効力がないということであって、ほかの方にも周知をよろしく願いいたします。

○浦野委員長 ちょっと1点お願いします。93ページなんですけれども、第13節基本健康診査委託料ということで挙げられているんですけれども、これから病気の予防とか、健康管理、健康の増進ということで、この要素がどんどんと大切な要素となってくると思うんですけれども、町内のこういう基本健康診断をずうっと行っていただ

いているのですけれども、健康診断に行かない人はいつも行かないと思うんですよね。そういう方が、病気の率がふえてくると思うんですけれども、そうした点、今年度盛り込まれて、大半の人行っていただけるような施策がされているのか。また、今後においてもそういうことを考えていらっしゃるのかを聞かせていただけますか。

○浦野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 今年度、予算で盛り込ませていただきました3,400万円余りにつきましては、これまでの受診の傾向を踏まえた上で、今年度、およそ3,200人ぐらいの方が受けていただけるだろうということで予算は組ませていただいております。なお、この金額の中には、基本健康診査に加えまして、介護保険の介護予防事業の対象者を選ぶための日常生活の基本生活機能評価判定というものもつけ加えて予算を計上させていただいているところであります。これにつきましては、およそ1,900人ぐらいの分を計上しております。

委員長おっしゃいましたように、基本健康診査に来られる方というのはもともと健康意識も高い方でありまして、毎年来られるいわゆるリピーターの方が多いというのは感じているところであります。したがって、町民の全体の健康の保持、増進を進めるためには、これまでこういう基本健診とか、それ以外のがん健診におきましても、来られない方をどのようにして来ていただくかということが重要であります。保健センターにおきましては、保健師が出前講座でありますとか、小地域福祉会に出向いた際には、やはり自分の健康を知っていただくためには、基本健康診査とそれからがん健診、積極的に受けていただくことがまず大事だということを啓発もさせていただいております。これにつきましては、そういうあらゆる機会をとらえまして、啓発活動をしていくということしかないと思っておりますので、そのあたりで保健師の活動に、より基本健診の重要性というのを踏まえて、啓発活動をさせていただきたいというふうに思います。

○浦野委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 先ほどの衛生処理場の灰の排出の量がなぜふえたのかということ

でございます。これにつきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場廃棄物処理負担金というものがございます。これにつきましては、もともと泉佐野沖から、次に、神戸沖、現在神戸沖で埋立処理をしているところでございます。これがまた満杯になるということでございまして、また大阪湾でもう1箇所、建設するというところでございます。これに伴う負担金の増が125万円ほどふえているということでございます。

○浦野委員長 ほかにないようですので、これをもって第4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款農林水産業費についての審査に入ります。説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第5款農林水産業費につきましてご説明をさせていただきます。103ページから109ページにかけてでございます。座らせていただきます。

農林水産業費全体では、本年度予算額は8,416万9,000円、対前年度4,218万9,000円、33.4%の減額となっております。予算書の103ページでございます。

まず、第1項農業費、第1目農業委員会費でございますが、本年度予算額は725万1,000円、対前年度65万7,000円、8.3%の減額となっております。主に農業委員会の事務的経費でございます。農地転用等の審議をはじめ、昨年引き続き遊休農地対策等に取り組んでいただいているところでございます。また、各種の研修活動を通じて、農業施策等の推進役として努力していただいているところでもございます。

続きまして、104ページでございます。第2目農業総務費であります。本年度予算額は4,131万4,000円、対前年度15万3,000円、0.37%の増額となっております。主に農林関係におきます職員にかかります人件費でございます。

続きまして、105ページから106ページにかけてでございます。第3目農業振興費でございますが、本年度予算額は345万7,000円、対前年度32万6,000円、8.6%の減額となっております。農業振興費においては、主に農業振興会など、各種の農業関係団体への補助金でございます。恒例行事として多数の住民の方々に参加していただいております産業フェスティバルの開催につきましても、本事

業の開催目的に掲げます地域住民の方々に町内の農業、商工業、観光を認識していただく機会づくりとして、各産業に携わる方々と地域住民との交流の場を提供しているところであります。引き続き実施主体であります実行委員会に対し、運営経費を助成してまいります。また、花と緑にあふれた潤いのある地域づくりに向け、住民、行政、企業等が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、その核となつていただく斑鳩ガーデニングクラブに対します補助であります。

続きまして、106ページから107ページでございます。第4目土地改良事業費でございますが、本年度予算額は2,445万4,000円、対前年度3,998万9,000円、62.1%の減額となっております。町単独事業として農道整備3件、水路整備1件の整備をすることにいたしております。さらに、町単独補助事業といたしまして、農業経営の合理化と農業の振興を促進するため、5地区から出されております要望を積極的に取り入れ、基盤整備に努めることとしております。

続きまして、107ページでございます。第5目生産調整推進対策費でございますが、本年度予算額は467万5,000円、対前年度78万円、14.3%の減額となっております。米の生産調整と、転作が一体となった取り組みを図り、地域の作物や、担い手の育成を柱とする水田ビジョンにより、農業者や農業など、農業者団体が主役となった利用調整を構築することから、引き続き生産調整の着実かつ円滑な推進の必要がありますことから、生産調整実施農家等への助成金及び現地確認等の所要額を計上をいたしております。

次に、第6目有害鳥獣駆除対策費でございますが、本年度予算額は30万円、対前年度と同額の予算となっております。農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を猟友会に委託する経費でございます。

次に、第7目地域農政推進対策事業費でございますが、本年度予算額は58万7,000円、前年度と同額の予算となっております。農地の流動化の促進に伴う事務費及び農業先進地事例について各地元での農業の推進役である農家組合長等に見識を高めていただくための研修会の実施に要する経費を計上いたしております。

続きまして、108ページでございます。第8目昨年より実施しております遊休農地解消総合対策事業費でございます。本年度予算額は83万8,000円、対前年度6万3,000円、8.1%の増となっております。増加しつつある遊休農地の解消

を目的とした元気な地域づくり交付金の遊休農地再生活動緊急支援補助を受けまして実施する事業でございます。斑鳩町内の遊休農地実態調査の結果による対策の検討をするとともに、昨年に引き続き、そば・菜の花栽培の実証展示圃の設置などにかかる経費を計上しています。

次に、第9目農地・水・環境保全向上対策活動支援事業費でございます。これは平成19年度より実施する新規事業で55万6,000円を計上いたしております。農地や農業用水などの資源を守るまとまりが弱まってきている状況から、地域ぐるみで農地や、水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動に対しての支援事業でございます。平成19年度から5カ年事業となっており、2地区で実施していただくことになっております。

続いて、109ページでございます。第2項林業費、第1目林業振興費でございますが、本年度予算額は57万6,000円、対前年度85万4,000円、59.7%の減額となっております。松林を守るための松くい虫防除対策として引き続き松枯れの伐倒駆除を実施し、景観の保全、土砂崩れ等の災害を防止することとしております。

造林事業への支援でございますが、本年度は9万円計上いたしております。森林の維持増進を図るため、間伐が必要となることから、間伐にかかる経費を県の助成を受け、法隆寺が事業主体となってしているものであります。

次に、第2目里山林機能回復整備事業費でございますが、昨年度より実施しております森林環境税の資金を利用した事業でございます。本年度予算額は16万1,000円、対前年度35万5,000円、68.8%の減額となっております。NPOやボランティア等の協力のもと、昨年に引き続き都市住民に身近な里山林の自然を保全する活動を進めていただくための経費を計上しております。

以上、簡単ではございますが、第5款農林水産業費の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浦野委員長 第5款農林水産業費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の103ページから109ページまでです。どうぞ。

木田委員。

○木田委員 農業委員会の方に関係するのか、土木の方に関係するのかちょっと判断しかねますねんけれども、今、現在、岡原のところに、何か一戸建ての住宅を建てておられるというて、この間ちょっと聞きましたのですけれども、あの地域は、調整区域で風致なのか、そしてまたどういふなんであれ建てられるのか、ちょっと個人の住宅やと思いますねんけれども、沿道サービスとかそんなには全く関係がない場所でありますので、今までから農家住宅というような形で土木事務所の許可を取ってあるのかどうか、その辺はちょっとわからへんねんけども、何かあんなとこに急に家建ってなぜ建てられるのやろなという、そういうふうな聞き方はった人あるからね、まあ一遍それは確認しておきますはということで、話はそこでおいてますねんけども、どういふ何でああいう建築物が建てられるのかですね、教えていただきたいと思います。

○浦野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 今、ご質問いただいたところは、秋葉川の横のところだと思うんですけれども、あれは農業用倉庫ということで建築をされているという状況でございます。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 現場確認してもうたらね、あれが倉庫かどうかいうのはだれが判断しても、あれは倉庫に私は見られへんと思いますねんやわ。だから、今現在そういうふうな形でせられても、また将来どういふふうな形に発展していくのかは、一応は今農業倉庫として県も許可したということであればこれはいたし方ないけれども、あの二層式というんですかね、ああいう屋根のつくりとか、玄関もついているような形の何ですかね、それは農業倉庫としてはちょっと判断しかねるので、これから推移を見て、また町の方で指導できるものなら指導してもらいたいなど、そういうことをこの場で申し上げておきます。

○浦野委員長 ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 少しだけ聞かせていただきたいと思います。

106 ページの土地改良事業費で工事請負費が挙がっておりまして、先ほど農道3件、水路整備1件ということで説明がございましたが、これは先ほどの款で出てきました衛生処理場周辺対策整備補償金というところで出てきた工事と同じ内容の工事を

行うための土地改良事業分のこちらでの支出される金額というふうに見ていいのかどうか、確認をさせていただいておきたいと思います。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 ただいまの土地改良事業の工事請負費の関係でございますけれども、先ほどの衛生処理の関係の補償工事となっております。すべてそういった形のものです。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。

それと、私108ページの第9目の新規事業ですね、これちょっと気になっていたんです。どんな内容になるのかなと、新規事業やけど、国、県支出金のところの金額が低いなと思いつつながら、これ見ていたんですけれども。5カ年間かけてやっていかれる事業で、19年度については2地区の予算挙がっているということですが、できましたら2地区につきまして、どういう地区でこの事業をやっていたかということをお教えいただきたいと思っております。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 この農地・水・環境保全向上対策活動支援事業でございますが、簡単に内容を申し上げますと、農業振興地域の農用地の中で、10アール以上の面積が対象となっております。条件として農業者だけでなく、自治会や、NPO団体、いわゆる非農家の方も共同活動によって草刈り、あるいは水路の土砂上げ、また農業施設の補修を行っていただくという形でのものになっておりまして、そのさらに環境面の質を高める活動として、水質保全、あるいは景観形成のための農地や、農道、あるいは畦畔に、景観作物の植採等も行っていただくという形の環境面もあわせて実施していただくという地域について支援されるといった国の支援事業でございます。今、申し上げましたのは、1段階といたしまして、基本ベースとなり、今の状態でも補助は受けられるわけなんですけれども、さらにグレードアップした形といたしまして、環境負荷低減に向けた、例えば代かきする際に、水深を浅くして、泥水が他に流出しないとかいったものとか、肥料の散布の化学肥料の大幅な低減、削減5割、あるいは3割削減して、エコファーマーの認定を受けてやっていく、今2段階の支援活動でございます。国の補助といたしましては、田んぼの場合10アール当たり4,400

円と、それが国が2分の1、県町が4分の1ずつという形となっております。また、畑の場合は10アール当たり2,800円でございます、国が1,400円、県町が4分の1の700円でございます。

それと、2段階の営農活動支援という形で、先ほども申しましたように、環境負荷に向けた取り組みを行われる地区につきましては、1地区当たり20万円という形で国が10万円、県町が5万円という形の支援活動でございます。地区につきましては、今、1段階目の分までの支援事業については岡本地区、それと今、1段階目と2段階までの両方合わせてですけれども、これが稲葉の地区で実施していただくこととなっております。以上でございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 新しい事業ということで、課長の方から細かく説明していただいたのでよく理解することができました。ありがとうございます。

ただ、その説明聞いていて、非常に細かい補助形態も細かいですけれども、その地域の方々に求める内容も細かいですので、本当にそれでこうやって補助を出して、この事業支援、行政していただいて地域の方やっていたら、私たちができるだけそういう努力していただくことにつきましては、今後も関心を持って見ていかせていただこうというふうに思いました。

それとですね、この次のページの109ページにあります里山林の関係ですね、去年から県の環境税取られるようになってから、これ補助金ついたんですが、先ほど部長もそういう説明やったんですけれども、これ急減に金額が少なくなっているのはどうふうに私たちは判断をすればいいのか、もう少し内容について説明していただけますでしょうか。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 金額の削減についてでございますけれども、18年度からこの事業行っておるわけでございますが、年度当初ということもあって、機材費の支援も含んでおったという形で、次年度に対してそういったものが削除というか減額されているという内容でございます。

○浦野委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって第5款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款商工費についての審査に入ります。説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第6款商工費につきまして説明をさせていただきます。

110ページから113ページにかけてでございます。座らせていただきます。

商工費全体では、本年度予算額は1億1,776万7,000円で、対前年度1,263万円、12%の増額となっております。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費でございますが、本年度予算額は5,398万9,000円、対前年度2,007万7,000円、59.2%の増額となっております。主なものといたしまして、職員にかかる人件費と、社会参加の促進、支援を目的に高齢者の方の豊かな知識と、経験、技能を生かした就業の機会を提供している斑鳩町シルバー人材センターに対しての活動助成を引き続き行ってまいります。また、シルバー人材センター事務所移転新築にかかる経費を計上いたしております。

次に、110ページから111ページにかけてでございます。第2目商工業振興費でございますが、本年度予算額は1,563万2,000円、対前年度30万4,000円、1.9%の増額となっております。主に商工会への補助金等でございます。日本経済は上向きといわれておりますが、斑鳩町の中小企業者は依然として厳しい状況であると考えております。中小企業者の成長、発展及び振興に期するため、町内商工業者の債務保証にかかる保証料に対して、引き続き助成を行うとともに、斑鳩町の商工業の活性化と、地域経済の発展を図るため、経済関係事業を進める商工会の補助金でございます。

111ページでございます。第3目観光費でございますが、本年度予算額は1,044万円で、対前年度162万1,000円、13.4%の減額となっております。主なものとして、観光事業推進のための観光協会への補助金であります。桜祭能や、もみじ祭など、各種イベントの開催や、歴史ウォークの開催など、斑鳩の歴史や文化を認識していただく機会づくりの提供をしていただくよう支援してまいります。

また、木造の世界遺産を活用して、日本の木造世界遺産の魅力を広め、観光客の誘致拡大を図ることを目的とした、木造の世界遺産市町村連絡協議会など、斑鳩町にあ

る世界遺産を観光資源とした誘致活動を行うため、各協議会等への負担金を計上いたしております。

次に、111ページから112ページにかけてであります。第4目観光会館費でございますが、本年度予算額は38万9,000円で、対前年度1,000円、0.3%の減額となっております。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

次に、112ページでございます。第5目消費者対策費であります。本年度は48万5,000円を計上いたしました。前年度に比べて7,000円、1.4%の減額となっております。消費者相談対策といたしまして、引き続き専門の相談員による消費者相談を実施し、複雑多様化する相談に対応しています。また、住民を対象に、生活の合理化を実施するための生活設計、家計管理に関する学習会を開催してまいりたいと考えております。

次に、112ページから113ページにかけてであります。第6目歴史街道ネットワーク事業費でございますが、本年度予算額は891万円で、対前年度30万3,000円、3.5%の増額となっております。恒例となっております太子ロマンいかるがの里観月祭の開会に要する経費に加え、まちづくり交付金を受け古くなりました観光案内板の改修を行います。また、斑鳩の伝統的な秋祭りを中心とした住民参加によるふれあいを目的として、平成12年度から実施されておりますいかるがの里ふるさと秋祭りへの開催にいたしまして、実施主体であります実行委員会に対して引き続き助成を行ってまいります。

次に、113ページでございます。第7目法隆寺iセンター管理費でございますが、本年度予算額は1,905万3,000円で、対前年度100万円、5%の減額となっております。観光情報発信の拠点施設として、住民相互の交流の場として活用いただいている法隆寺iセンターの管理費でございます。昨年度より指定管理者制度の導入を行い、指定管理者による管理運営を行うものであります。指定管理者としては、斑鳩町観光協会を指定し、効果的で質の高い管理運営を目指すものであり、これにかかる委託料が主なものであります。

最後に第8目観光自動車駐車場運営費でございますが、本年度予算額は186万9,000円で、対前年度542万5,000円、38%の減額となっております。観光自動車駐車場におきましても、昨年度より指定管理者制度の導入を行い、指定管理者

による管理運営を行うものであります。指定管理者としては、法隆寺 i センターと同じく、引き続き斑鳩町観光協会を指定し、斑鳩観光協会と連携した管理運営を目指します。

以上、簡単ではございますが、第 6 款商工費についての説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○浦野委員長 第 6 款商工費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の 110 ページから 113 ページまでです。どうぞ。

里川委員。

○里川委員 またちょっと何点か聞かせていただきたいと思います。

まず、110 ページにありますシルバー人材センターの件なのですが、先ほども別の項目でいろいろ質問なされておられましたので、私自身も心配していた点について述べられておりましたので、それについては結構ですが、ただ、この場所を利用して何か朝市みたいなことをされているような状況もあったのではないかなというふうに思っているのですが、そういう地元のそういったものを農産物とか、地産地消の取り組みですね、農業政策からいきましたらね。そういうことを若干なりともやってはったのではないかなという気がしているんですけども、移動なさったら、そういった点なんかどんなふうにお考えになっているのか、そういうことを引き続きやってくれるのかとか、その辺なんかの相談まで含めて、課が違うようになってくるんですけども、でも同じ観光産業課の中でするので、そんな話までやっておられるのかなというのが、今ちょっと気になったのでお尋ねをしたいのと。

それと、商工会の補助金ですけれども、若干上がったのかなと思うのですが、多分 60 周年との関連で何かお考えになっているのかな、また商工会の祭の件でお考えになっているのかな、それならそれでちょっとそのことについてもお聞きをしておきたいなというふうに思っています。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今のご質問のシルバー人材、ここで朝市やっている関係等については、シルバー人材が場所を移されてそういうことが可能であるのかなのか、そういうことはやっぱり自分とここで判断をされると思いますし、次のシルバー人材さんがあゆみの

家との話でそこで可能であるのかなのか、それはもうお任せしなければ、我々からどうせえとかいうことは言えないと思いますし、シルバー人材さんのお考えだと思っております。

それと、商工会の関係は、商工会900万円と、それから商工祭りのこれ町制60周年を踏まえた中で商工祭りをやっていただくということで360万円ということでございます。その関係については、今回、いかるがホールを開放していく関係等について、いかるがホールの関係等について、そこでいろいろなことを企画されるという予定等もございますし、今回は南中のグラウンド等においては、花火大会等、盆踊りはもうしないということで花火大会のみだということも伺っております。いろいろ企画を現在、観光産業課と、それから商工会の青年部と打ち合わせをして、今現在、これから新しい年度になりますと、これから実行委員会も立ち上げていく、その中で私はやっぱり今、地域活性化のために、奈良大学と協定を結んでおりますから、できるだけ人員の獲得というのか、その関係等については、奈良大学との関係等とも協議をしながら初めての試みとしてやっていただきたいという気持ちでおります。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね、もちろんシルバー人材センターさん、自分たちの考え方でやっていただければいいんですけども、同じ担当課の中で関連する問題としては、地産地消の問題もございますので、割と意識的に動向なんかは見といていただけたらありがたいかなというふうに感じています。

それと、歴史街道ネットワーク事業112ページで、この中で観月祭を挙げていただいているのですが、確か観月祭、能とか狂言ですので、内容が内容だということで、入場に関しまして、子どもさんにご遠慮くださいというような内容で、そしてチケットは1,000円ということで売っていただいていたかなというふうに思っているんですけども、その子どもさんの想定というのが、どんなふうに考えた中で子どもさんなんかと。せっかくこの植田先生が、小学生3年生とか、4年生とかに能を教えてくれてはって、ここまで出ばってきて教えていただいたりいろいろしている状況がある中では、そういったときに子どもさんたちにも積極的にできたら、静かに大人と混じってこういうのを見てもらえたらいいのになというふうに、けど騒いだらそれは困るというそういうちょっと複雑な思いで去年観月祭、私も見させてもらいに行っ

ている中で、ちょっとそういうことを感じておったのですが、この点についてですね、チケット、そうなったら小学生や、中学生の子来てもらおうと思ったら、チケットの1,000円はちょっと高いのかなと思う反面、そういったことも中で協議も一定はしてきておられるのかと思うのですが。ただ、植田先生来て、小学生の総合学習の一貫の中で、いろいろ取り組み、各小学校とか、中学校やっただいていっている中で、非常に子どもたちが真剣に取り組んでいるようなので、そういった点について、子どもというのをどういう想定にしてはるのか。今後、また観月祭続けてやっただいていこうと町の方は、それらをどう子どもたちに教えていただいたことをどう生かしていこうと思っておられるのかとか、その辺についても、ちょっとお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 子どもがだめとかそういうことではなしに、総合学習やっていますから、斑鳩小学校でお習いになる方は、保護者の方と一緒に来たっただけであれば何も問題はないと思いますし、ただそういう中で、やっぱり一番問題は、その周辺をうろうろされたり、まあいうたら炎を焚いていますから、その周辺に行かれたら危ないですし、やっぱりそういうことも演者というのは物すごく気を使いますから、やっぱりそのことも十分考え、やっぱり当然、総合学習の中で取り入れていますから、その方の中で、一昨年も小学校5年の方で、小学校の豊田君が舞台に出ていますから、やっぱりそういうことを踏まえたら、やっぱり今後のことも考えたら、そら小学生かどうかという問題よりも、やっぱり責任を持ってしていただければ、子どもだけで行っていますねんということではこれはあいならんと思いますし、やっぱりそういう総合学習の中でやっただけの関係等については、親と子どもさんというのはこれは当然参加をいただくということで、子どもさんについて入場料金をもらうかもらわないということでは、これはもう自動的に入場料は無料ということになりますから、親は当然1,000円いただくということで、これにしてもやっぱり、実際、800枚仮に売れてもですね、80万円しかないわけですから、大体300万円ぐらいこれ費用かかるわけですから、現実に210万円おのずとするわけですから。こういう文化そういうものについては、非常に難しいと思うんですよ。皆さん方の協力をいただかなかつたら、結局、ペイしたらそれでええやないか、これでだれでも考えるのは、大体入場料取って、

あるいはそして使用料から考えたら、演者にしたらこれでとんとんいくとかいうことを簡単に考えるとしても、なかなか券売がうまくいけばそれでいいですけども、なかなかいかない、まだ売っても、売っても足らんということもございますから、皆様方が協力をいただいて、こういうやっぱり伝統文化を残していくんだということが、やっぱり議会でおっしゃっていただいて、やっぱり能とか、あるいは吉田権丸さんの関係とかね、今回も春野千代子さんというのが、実は斑鳩に疎開されておられたんですよ、佐伯さんという方で、その方が浪曲師になられて、高齢化なって、そして今、東大出た子がそこへ今通われて、その方を今度いかるがホールでするんですけども、やっぱりそういう吉田権丸さんというのはもうやっぱり、まして斑鳩に碑を寄付していますから、やっぱりそういうことも踏まえて、やっぱり吉田権丸どうしていくか、あるいはまた金剛流をどうしていくかということも踏まえて、将来的に斑鳩町の伝統文化として守り育てていくことが我々の使命だと思っています。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 小城町長もそのようにおっしゃっていただきましたら、やっぱり連携をして、せっかく子どもさんたちに馴染んでいただくのに指導までしていただいているということ、そのあとを生かしていけるような形でいろいろ考えていただけたらありがたいかなというふうに考えます。

それと、113ページの法隆寺iセンターの管理費ということで挙げていただいているんですけども、このiセンターの利用状況ですね、どの程度来ていただいているのか、観光駐車場の台数などは書かれているんですけども、前には来館者数みたいなものを数字出していただいていたようにも思うのですが、細かい数字でわからなければ結構なんです。それとビジットジャパンという国の施策にのって奈良県も斑鳩町もこの間、取り組んできた、それらの成果というのですかね、外国からお客さんというのがどういう状況なのかなと、まだまだ難しい状況なのかなと思っているのですが、私自身はずうっと見ているわけではないですし、そこへ行って聞いたわけではないので、その辺がつかめていないのですが、行政の方では、その辺の成果とか、効果について、見ておられるのかどうかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今このビジットジャパン、2010年までに日本の国に外国人の方を1,000万ということで政府の皆さん方が一生懸命頑張っていたいで、平成17年度では720万人の外国人がお見えになっていますから、年々増加していることは事実であります。特にやっぱり昨年大阪で世界のロータリー会議を大阪でやったり、あるいはことしの7月には世界陸上競技大会を長居陸上競技場でされるとか、いろいろなことをやっぱり誘致をされてきています。そういうことを考えますと、やっぱり外国人は、年々ふえてきていることは事実ですし、特に私がやっぱり今、関心を持っていますのは、JR東海とか、あるいは東京の平城遷都との関係で、東京へ行きますと、まさにうましうわし奈良、斑鳩法隆寺というのが出てくるわけです。そして今、小学館の古寺巡礼でも法隆寺がトップに出てくるわけですね。そういうことのテレビ宣伝もやっています。かなりやっぱり2月、3月、全然全くバスとかないものが、最近バスが2～3台とまっているという傾向もございますから、かなりやっぱりそういうことでは浸透している、門前の業者の方々も、かなりやっぱり入ってきているということは、やっぱりそれだけの関係があるのではないかと。やっぱり今、この観光客等については、微増とか減少とかいってましますけれども、私は観光客はふえていると、ただ、正式に実際何十万人来ましたとか、70万人しか言えないというのが現状であろうと思いますけれども、私、実際、今、観光客はやっぱり80万人近くは来ているのではないかと考えておりますけれども、データの的にカウントするのはそれから後でございますけれども。iセンターの利用の関係等についても、私は、あえてiセンターはやっぱりコーラスの練習をしたり、あるいは俳句会をしたり、いろいろな催し等をしていきますから、使用料等は安いものですから、そういう関係もございまして、ただ、いろいろバランス考えますと、ただiセンターはいいけど使用料かかると、そして駐車場は無料でいけるということもございましてけれども、やっぱり消防コミュニティセンターが非常に活用されている。それが無料であると、当然そこを使われるということもございまして、そこらのことも十分考えていかなかったら、これも行政としては、利用されるところが金いったらなかなか来ない、やっぱりそういうことも踏まえて、これからどうしていくのか、ただ、無料ですうっとこれがええのかということを考えていかなかったら、いつまでも経費そのものが必ず光熱水費がかかってくるわけですから、そのことも十分考えて、そのバランスを考えていくことが、この将来的にいいの

ではないかと。そういうことも思いますと、iセンターで3,000円をいただいているやつを、この消防コミュニティセンターも無料のやつを替わりになんぼかしていくこともやっぱり考えていかなかったら、やっぱりただ無料ということで地域のためということになって、ただ無料ばかりがいいのかということにもなってくるし、将来的にやっぱりそういうことも議論をしていきながら考えてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、やっぱりiセンターを有効に使っていただきたいと。いろいろ我々議論したんですけれども、やっぱりiセンターのお客さんは無料ということではなしに、やっぱり例え100円でも、200円でももらうべきではないかというようなことも議論が出たわけですけれども、しかし100円、200円というのほどこで決めるのかということもございますから、これも一つのただ無料ということは、必ずiセンターへ行った無料やということになったらですね、またこれもいろいろな面で考えていかなあかん面もございますので、将来的に検討の余地があると思っています。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 総括的に町長の方からいろいろとご答弁をいただきました。観光客がふえているだろうということです。意識的にいろいろなことが近隣で行われていることと、私自身もJR東海のテレビコマーシャルを見て、ちょっと法隆寺とか急に出てきてびっくりして、ええこんな宣伝してくれているんやと思いながら喜んでいたときが随分ちょっと前にありましたけれども。やっぱり単独町政を選択している斑鳩町としては、最もここで魅力的なまちとして輝かんとあかんと部分かなというふうに私自身も感じていますので、ぜひまたさらに力を入れてやっていただきたいと思うんですが。ただ、気になりますのは、代表監査委員さん、初日に説明をしていただきましたし、こういった報告書を出していただいております、この財政援助団体の監査をしていただきました結果、報告出していただいている中で読ませていただきましたら、やっぱり私自身も気になる点が幾つかございました。指定管理者制度にもかかわってどういうふうにこれらを整理していけばいいのかなと私自身もいろいろ思っておったのですが、町の方は、こういった代表監査委員さんからご指摘を受けられて、今後、何て言うのですか、観光協会というものをどういう位置づけにしていかれるのか、この中でもすぐ取り入れられることもあるだろうし、すぐにはなかなかできないということもあるだ

ろうとは思いますが、今現在、報告出てその間、そんなにもたっていませんし、19年度の中でいろいろ考えていただけたらいいとは思っているところですが、この報告書を受けられて、率直に今お考えになられていることがあれば、お聞かせをいただきたいなと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 監査のご意見いろいろと我々検討するわけですが、一つの中では、この出ております法人格そのものについては、やはり19年度中で検討して20年度からは法人格、社団法人にするのか、財団法人にするのか、そういう形はとってまいりたい。奈良市は社団法人か、財団法人かどっちかなっていますけれども、そういう形で、今、財団になっても、お金の関係等については、出資金そのものは割と安くなっていますからね、いかるがホールみたいに1億円というわけにはいきませんから、やっぱり1,000万円か500万円か、その辺の関係で整理をしながら、19年度中には法人格にして、19年度検討して20年度は法人格にしてまいりたいという気持ちです。やっぱり問題は、この観光協会の理事とかなっていただく方々が、ボランティア的になんぼかづつでもお金を会員ということで出していたかかなかったらね、なかなかできないですね。やっぱり商工会でも、皆さん方は、みずからの金を出しているわけですから、すべてをもらっているということにはならないわけですからね、やっぱり観光協会、私は監査の方々は、代表監査の方でも、監査委員さんでも、結局データだけを見てですね、これではということで、やっぱり現状を正月の1月1日から年末年始でもですね、あの状況を見た中、あるいは5月のゴールデンウィークでも見たら、あの車でも、あれだけの人がごった返してですね、法隆寺でも、夢殿までやっぱり待ち時間が1時間というような現状も考えますと、それは時期的にはもうそういうことでなんですけれども、暇のときあるやんかということになると、暇なときをどう活用していくかという問題がこれから大きな議論になってくると思います。やっぱり1月、2月、3月、あるいは7月、8月、9月、この辺がやっぱり6カ月これから暇ですから、その辺について、車をどう対応していくのか、あるいはその施設をうまく利用してやっていくのかということで、初めてことしは60周年ということで、知床の関係等についても流水がきて、商工会と観光協会がタイアップして物産展の関係でも、斑鳩の物産と知床の物産と、人が来られたら買い物をしてくれますから、や

やっぱりそういう中でも商工会のあり方、あるいはそういうものを踏まえて、やっぱり商工、観光というのはこれはもう一体ですから、そこらのことも十分考えながら、私は19年度で整理していくのではないかと。それとあわせて、今度JR法隆寺駅が観光案内所というものができますから、そういうところでやっぱり立派に案内をしていただかなかつたら、やっぱりお客さん来て、いや案内が良かったですよ、人はまたもう一編行こうかなというそういう気持ちになっていただけるような環境づくりをすることが一番大事やろうと。そういうことも踏まえて、全体的に、やっぱり監査委員さんのご指摘のことも十分踏まえてですね、やっぱり我々はそういう点で、お金の問題等について、すべて一般会計から出とるやろということやなしに、できるだけ向けるところは向けるというのか、そういう活用をしてそのことを埋めていくことも大事だろうし、また会員を拡張して会費をいただいていくことも大事だろうし、そういうことも踏まえて、これからの19年度、私は検討課題であると思っています。そういうことを踏まえて、これからも勉強しなきゃいけないなと思っています。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 町長の方もご努力いただけるようですし、そういう法人格の方向性なども具体的にお考えいただいているようですので、今、まさにおっしゃられたように、商工と観光は切り離せないということですが、私自身はそこにプラス農業、景観というのか、そういったことも含めましてね、やっぱり一体的にいろいろ魅力的な斑鳩町をつくっていかねばならないと思っていますし。一般質問でも申し上げましたように、地産地消の取り組みの中でも、岡崎市の商工会議所の事務局長さんが参加されて、いろいろパネルディスカッションに積極的に参加されて取り組みのことをおっしゃっておられると、こういう一体的な取り組みができることが理想なんだろうなと思いつつながら、そこへいくまでにどれぐらいの行政の努力や、ほかの団体の努力が要るのかということは見えてこないのですが、できるだけ単独町制を選択した斑鳩町としては、そういう方向が見いだせるように、我々も協力をしていきたいなというふうには考えているところです。以上で結構です。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 111ページの商工業振興費の中の19の負担金補助及び交付金について、商工会員がどんどん減る傾向にあるということで、400件というのは、ボーダーラ

インかなというふうに思いますけれども、今、現在、商工会員がどのぐらいおられるのかですね。

それと、その下の商工業者債務保証料補給ということで、これも毎年、毎年300万円ずつ補給しておられるのですけれども、それについての焦げつきというのですか、そういうふうな何は全く発生しておらないのかどうか、その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○浦野委員長 時間延長いたします。5時30分まで時間延長します。

今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 今現在の商工会の加入者につきましては、昨年12月末現在で512人ということでございます。

それと、商工者の債務保証補給についての300万円計上につきましては、年度ごとにちょっと予測もできないような状況もございますが、例年同様という形で計上しております。今言われている焦げつき等はございません。

○浦野委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ほかにないようですので、これをもって第6款商工費に対する質疑を結びたいと思います。

これをもって本日の審査を終了いたします。

明日10日から12日は休会となっておりますので、13日午前9時から本日の続きから引き続いて、予算審査特別委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午後 4時48分 散会)